

自己評価凡例：◎…十分な成果を上げた、○…ある程度の成果を上げた、△…期待した成果が得られなかった

No	事業名	種別	他部局連携	R 7年度当初予算(千円)	R 8年度当初予算(千円)	趣旨及び概要	目標と実施状況	自己評価	成果【前年度】	成果	課題と原因	今後の対応方針	課(室)名	備考
1	特定事業主行動計画の推進(知事部局)	主要	有	0	0	職員の職務遂行を通した能力、業績、勤務態度等の評価を総合的に判断し、管理職への女性職員の登用を推進するもの。	【事業目標】令和8年度までに管理職(課長級以上)及び係長級以上に占める女性職員の割合を、それぞれ15%以上、30%以上とする。 【実施状況】令和8年4月1日現在の課長級以上の女性職員数は72人となり、課長級以上に占める女性職員の割合は12.1%(前年度10.4%)となった。また、係長級以上の女性職員数は918人となり、係長級以上に占める女性職員の割合は28.4%(前年度27.9%)となった。	○	「管理職(課長級以上)」及び「係長級以上」とともに目標未達成であるが、登用を着実に進めた結果、令和6年度と比べて「課長級以上」は5人(割合で0.8%)、「係長級以上」は8人(割合で0.6%)の増となっている。また、課長補佐級以上の女性割合も着実に増加している。 (R7. 4. 1: 431人、23.5%) (R6. 4. 1: 429人、22.4%)	「管理職(課長級以上)」及び「係長級以上」とともに目標未達成であるが、登用を着実に進めた結果、令和7年度と比べて「課長級以上」は9人(割合で1.7%)、「係長級以上」は26人(割合で0.5%)の増となっている。また、課長補佐級以上の女性割合も着実に増加している。 (R8. 4. 1: 463人、24.7%) (R7. 4. 1: 431人、23.5%)	職員構成の男女比が7:3(3170人:1556人)と女性の絶対数が少なく、特に管理職への昇任過期である50歳代の女性(429人)の構成比率が27.5%と特に低くなっている。	職員構成の変化や女性職員のキャリアには比較的時間を要することから、施策の性質上、現在の取組を長期間にわたり着実に進めていく必要がある。	人事課	
2	特定事業主行動計画の推進(教育委員会)	主要	無	0	0	次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、教育委員会における特定事業主行動計画を策定している(現在の計画期間は、令和7年度から令和11年度まで)。これらの計画により、教職員の子育て支援と仕事と家庭生活の両立(ワークライフバランス)の向上に向けて取り組むもの。	【数値目標】○育児休業取得率→男性職員:85%、女性職員100% ○男性職員が取得できる育児に係る特別休暇の取得率→配偶者出産補助休暇:100%、育児参加休暇:80% ※目標は令和11年度まで 【実施状況】令和7年度においては、男性職員の育児支援に係る取組を継続し、イクメン計画書の改正や服務だより等により育児関係制度の周知を改めて図った。 また、男性職員の育児に関する休暇等の周知及び取得促進を図るため、男性職員の育児参加計画書(以下、イクメン計画書)について、引き続き所属長への計画書の提出の義務化、面談の実施について求め、所属長が職員の育児休業等の取得予定等を把握することで、当該職員の業務負担への配慮を行い、職場における環境整備に取り組むよう促した。	○	特定事業主行動計画において公表している男性職員の休暇等の取得率について、令和5年度の育児休業取得率は25.0%であり、前年度の12.8%から大きく上昇し、目標数値に近づいた。 その他の取得率は、出産補助休暇は68.5%、育児参加休暇は46.0%となり、その取得率が上昇した。	特定事業主行動計画において公表している男性職員の休暇等の取得率について、令和6年度の育児休業取得率は48.0%であり、前年度の25.0%から上昇し、目標数値に近づいた。 その他の取得率は、出産補助休暇は70.1%と取得率が上昇したが、育児参加休暇は43.9%と減少している。	男性職員の育児休業取得率は大きく上昇し、本取組における一定の成果がみられたが、未だ4分の1程度の取得率となっていることから、引き続き、育児休業等の取得についての意識の醸成に向けた取組みが必要である。	男性職員の育児に関する休暇等については、職員が自身の休暇等の取得を具体的にイメージできるよう、育児休業取得者の経験談を周知するなど、様々な機会を捉えて周知していく。 また、教職員の多忙化解消に係る業務改善等についても継続して取組み、ワーク・ライフ・バランスの意識の向上を促していく。	教職員課	
3	特定事業主行動計画の推進(警察本部)	主要	有	0	0	次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画として、平成28年3月に5年間を計画期間とする「宮城県警察におけるワークライフバランス等の推進のための行動計画」を策定、必要に応じて改正を行い、令和8年4月に第3期行動計画を策定し、職員のWLBと女性職員の活躍を推進するための取組を推進するもの。	【事業目標】○職員の年次有給休暇の平均取得日数が、各年において年間14日以上となることを目指す。 ○配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率が、各年においてそれぞれ100パーセントとなることを目指す。 ○男性職員の育児休業取得率が、各年において50パーセント以上となることを目指す。 ○全警察官に占める女性警察官の割合を、令和8年4月1日までに12パーセント程度とすることを旨とする。 【実施状況】「宮城県警察におけるワークライフバランス等の推進のための行動計画」に基づき、目標達成の取組として、「働き方改革の推進」、「子育て・介護との両立に資する職場環境の構築」、「女性職員の活躍推進に向けた取組」、「その他の次世代育成支援」等の各種施策を実施し、職員の休暇取得、男性職員の育児参加のための環境整備、女性の適切な採用・登用等を推進し、目標をおおむね達成している。	◎	○職員の年次有給休暇の平均取得日数14.8日(+1.5日) ○男性職員の出産補助休暇の平均取得率95.3パーセント(令和5年確定値96.0パーセントから-0.7ポイント)、育児参加のための休暇の平均取得率91.8パーセント(令和5年確定値85.9パーセントから+5.9ポイント) ○男性職員の育児休業取得率40.0パーセント(+21.9ポイント) ○女性警察官の割合11.5パーセント(+0.3ポイント) ※女性警察官割合は令和7年4月1日現在の数値 ※(括弧)内は前年との比較	○職員の年次有給休暇の平均取得日数14.7日(-0.1日) ○男性職員の出産補助休暇の平均取得率96.6パーセント(令和6年確定値95.3パーセントから+1.3ポイント)、育児参加のための休暇の平均取得率89.4パーセント(令和6年確定値91.8パーセントから-2.4ポイント) ○男性職員の育児休業取得率79.3パーセント(+39.3ポイント) ○女性警察官の割合12.1パーセント ※女性警察官割合は令和8年4月1日現在の数値 ※令和8年度より、女性警察官の割合算出方法が変更されたためポイント増減を表記していないもの。 ※(括弧)内は前年との比較	男性職員の育児休業取得率が前年比で39.3ポイント増加し、取得者数とともに年々増加傾向にあるものの育児休業の男女間での取得率、取得期間に格差が生じていることが課題である。 原因としては対象職員が「長期間の休業により職場に迷惑をかけたくない」などと周囲への業務負担の増加等を理由とした心理的抵抗感を感じていると考えられる。 また、配偶者が育児休業中であることや、親族から支援が受けられることなどそもそも家庭環境により育児休業を取得する必要がないと考える男性職員がいることから、男性の主体的な育児参加の必要性について意識改革を継続して進めていく必要がある。	全職員に対し、ワークライフバランスの実践について更なる意識醸成を図るための教養を実施し、男女が対等に子育てを分担し、社会全体で子育てに関わっていく「共育て」の実現及び女性の活躍推進に向けた意識改革を推進する。 配偶者が出産予定の男性職員に対し、休暇等計画等を記載した「出産予定用コミュニケーションシート」を作成させ、育児のための制度利用の計画を上司と共有することで、計画的な取得に向けた業務のマネジメントを行う。 また、育児休業取得に伴う周囲の職員の業務を支援する制度を導入しており、同制度を効果的に運用することで、育児休業の取得等男性職員が主體的に育児に取組みやすい職場環境を構築する。	警務課	
4	県の審議会等委員への女性登用の推進(行政経営企画課)	主要	有	0	0	男女共同参画社会の形成に当たっては、女性の政策・方針決定過程への参画が重要である。 女性の意見や考えを活かした豊かで住みよい社会を築いていくために、県の各種審議会等委員への女性登用を推進する。また、女性委員のいない審議会等の解消に努めるよう鋭意努力する。	【事業目標】附属機関等の設置・運営に関する基本方針」に基づき、附属機関等における男女の登用の均等の促進に努める。 【実施状況】附属機関等を設置しようとする場合、事前に当該審議会における男女の登用の均等を図るための措置内容や構成員の選任計画を確認し、女性の登用推進に関する助言等を行った。	○	附属機関の構成員数は、前年度から60名減少し、そのうち、女性委員数は前年度から14名減少した。 全構成員に占める女性委員の割合は34.3%となり、前年度から微増した。	附属機関の構成員数は、前年度から54名減少した。一方、女性委員数は前年度から10名増加し、全構成員に占める女性委員の割合は36.1%となり、前年度から微増した。	専門性が求められる審議会等において、女性の適任者が分野によっては極めて少ないことや、委員の推薦を依頼する各団体での女性役員の登用が進んでいないことなどが要因と考えられる。 各分野で活躍する女性の増加により、必然的に附属機関等への女性委員の登用も増加していくものと考えられるため、各分野において男女共同参画が進んでいくことが不可欠と考える。	所管課で委員の委嘱替えをする際に、女性委員の選任が図られるよう、女性委員名簿の整備・提供に努める。また、附属機関等を新規に設置する際に、所管課に対し女性の登用推進に関する助言等を行っていく。	行政経営企画課	
5	県の審議会等委員への女性登用の推進(共同参画社会推進課)	主要	有	0	0	男女共同参画社会の形成に当たっては、女性の政策・方針決定過程への参画が重要である。 女性の意見や考えを活かした豊かで住みよい社会を築いていくために、県の各種審議会等委員への女性登用を推進する。また、女性委員のいない審議会等の解消に努めるよう鋭意努力する。	【事業目標】令和7年度末までに目標指標である県の審議会等委員における女性の割合45%を達成する。 (令和3年3月宮城県男女共同参画基本計画(第4次)) 【実施状況】○審議会委員の改選に伴う事前協議において、女性の登用について積極的に働きかけ、登用率の向上を図った。 ○男女共同参画施策推進本部会議(本部長:知事)において、登用状況を報告するとともに、各部局に対し女性委員の積極的な登用について働きかけた。	○	令和7年4月1日時点の審議会等委員への女性の登用率は38.6%と、前年度から0.2ポイント増加した。一定程度、政策・方針決定過程への女性の参画促進が図られているが、さらに取組を進めることが必要である。	令和8年4月1日時点の審議会等委員への女性の登用率は40.1%と、前年度から1.5ポイント増加した。一定程度、政策・方針決定過程への女性の参画促進が図られているが、さらに取組を進めることが必要である。	専門性が求められる審議会等において女性の適任者が極めて少ないことや、団体によっては女性の役員等への登用が進んでいないこと等による。	今後も女性委員の登用推進に向けた取組を行うとともに、女性人材リストの提供によっては女性の役員等への登用が進んでいないこと等による。 また令和8年3月に策定した宮城県男女共同参画基本計画(第5次)では、令和12年度末までに目標指標である県の審議会等委員における女性の割合45%を達成するとしており、目標に向け、更に取組を強化していく。	共同参画社会推進課	
6	学校における管理職への女性登用の推進	関連	無	0	0	「宮城県男女共同参画基本計画(第5次)」における施策4「学校教育における男女共同参画の実現」の達成に向けて、小・中・義務教育・高等・特別支援学校における女性管理職の割合を高め、男女共同参画に関する理解を深めるとともに、児童生徒に適切な進路指導や職業を選択することができるように情報提供、意識の啓発を推進する。また、児童生徒の様々な心身の問題に対応するため、学校における健康に関する教育の充実を図るとともに、健康及び性に関する正しい知識や情報を身に付けられるよう発達段階に配慮しながら適切かつきめ細やかな対応を行う。	令和7年度実施の管理職選考を経て、教員の女性管理職については、新たに校長25名、副校長2名、教頭30名を登用した。これにより、県内の女性管理職は校長85名、副校長5名、教頭125名の計215名となった。管理職総数に占める女性管理職の割合が23.1%となり、昨年度と同様、過去最高となった。令和7年度末までに女性の管理職に占める割合を校長20%(令和8年度4月1日現在20.1%)、副校長・教頭25%(同25.9%)とする数値目標について、校長、副校長・教頭とも目標値を上回ることができた。今後数値目標の趣旨を踏まえ、女性管理職の登用を積極的に行うため、各校種で校長会などを通して若手・女性教員の昇任試験受験を促進していくとともに、各種研修会への参加や主幹等への任用などを働き掛け、将来管理職となり得る人材育成に引き続き取り組む。また、各教育事務所や市町村教育委員会を中心とした校長会議や教頭会議等において、人権及び男女共同参画に関する意識を高める学習の一層の充実を図るよう、呼び掛けているところであり、今後も継続していきたい。	○	令和6年度に実施した管理職選考において、昇任の候補者となる名簿登載者数は、全校種の合計で、校長30名(昨年度22名)、副校長23名(昨年度18名)、教頭54名(昨年度53名)で、昨年度より増加している。管理職選考全体の受験者数はこの数年減少傾向にある中、女性の名簿登載者数は、年々増加しており、実際の昇任者数も増えていることから、今後も女性管理職の増加が期待できる。 学校現場において、女性が家庭を持ちながら仕事を続ける環境が整ってきていることに加え、女性管理職の割合が増えていることで、女性管理職が身近な存在として認識されてきており、管理職選考受験に対する壁が以前より低くなってきていることがうかがえる。	令和7年度に実施した管理職選考において、昇任の候補者となる名簿登載者数は、全校種の合計で、校長18名(昨年度30名)、副校長12名(昨年度23名)、教頭59名(昨年度54名)で、昨年度より減少しているが、県教委や市町村教委からの転昇を含めると、管理職全体に占める女性の割合は昨年度と同様で過去最高となった。一昨年度から課題であった校長全体に占める女性の割合も初めて20%を超える成果が上がっている。管理職選考全体の受験者数はこの数年減少傾向にあるが、女性の昇任者数も増えていることから、今後もさらに女性管理職の割合の増加が期待できる。 学校現場において、女性が家庭を持ちながら仕事を続ける環境が整ってきていることに加え、女性管理職の割合が増えていることで、女性管理職が身近な存在として認識されてきており、管理職選考受験に対する壁が以前より低くなってきていることがうかがえる。	職場環境における理解や管理職選考に対する意識は高まってきているが、出産や育児、介護など様々な事情により、一時的に教職を離れたり、早期に退職をする職員も見られる。また、管理職登用後、転動等による家庭環境の変化を心配して、受験を断念する場合もある。管理職候補となる人材の育成に努めるとともに、職場環境の改善をより一層、進めていく必要がある。	各種研修会や各校の職員会議などを通して、男女共同参画に関する理解や、教員のキャリアにおける選択肢の一つとして、管理職があることについて、今後も啓発を進める。さらに管理職選考において、市町村教育委員会や学校長が将来有望な女性を発掘し、人材育成にも努めることで積極的に受験する女性を増やしていく。また、働き方改革を進め、管理職の勤務時間を適正に管理することで、女性が管理職を目指すことにもつながると思われることから、総合的な対策を講じていきたい。	教職員課	

自己評価凡例：◎…十分な成果を上げた、○…ある程度の成果を上げた、△…期待した成果が得られなかった

No	事業名	種別	他部局連携	R 7 年度当初予算(千円)	R 8 年度当初予算(千円)	趣旨及び概要	目標と実施状況	自己評価	成果【前年度】	成果	課題と原因	今後の対応方針	課(室)名	備考
7	市町村の審議会等委員及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ	主要	無	0	0	男女共同参画社会の形成に当たっては、女性の政策・方針決定過程への参画が重要である。女性の意見や考えを活かした豊かで住みよい社会を築いていくために、市町村の各種審議会等委員への女性登用を推進していくことが必要であることから、市町村に対して登用拡大の働きかけを行う。	【事業目標】 指標目標に基づき、令和7年度末までに女性の登用率を35%以上の登用率を目指す。 【実施状況】 市町村における審議会等委員への女性の登用状況について調査し、公表するとともに、各市町村へ女性人材リストの情報提供や女性登用拡大について働きかけた。 ○市町村の審議会等委員における女性の割合：30.8%（前年度30.5%）	○	市町村における審議会等委員への女性委員の登用率は前年度から0.8ポイント増加し、30.4%となった。	市町村における審議会等委員への女性委員の登用率は前年度から0.3ポイント増加し、30.8%となった。	内閣府が調査する「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和7年度）」において令和7年4月1日現在における市区町村の平均割合が31.2%となっており、本県における登用率は概ね同水準である。県内においては、5割を超える自治体がある一方、1割台の登用率が続く自治体も散見され、全体的には微増である。専門性が求められる審議会等において、女性適任者が地域に少ないことや依頼する役員等が男性中心であることが原因と思慮される。	各審議会委員等の構成や登用方法の見直し等、さらなる女性委員の登用推進に係る働きかけを行うとともに女性人材リスト活用促進等、市町村との連携を密にし、登用率の向上を図る。	共同参画社会推進課	
8	子育て等と仕事の両立のための多様な働き方支援事業	関連	有	35,602	34,500	家庭と仕事の両立に悩む女性が、自らの能力を発揮し安定的な雇用のもとで働く環境を提供するための相談窓口「みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター」を設置し、キャリアコンサルタントによる就職相談やキャリアデザイン研修等のセミナー、企業と求職者のマッチングイベントなど各種就職支援業務を実施する。 また、男性の育休取得や仕事と家庭の両立などに積極的に取り組む企業を「みやぎ働き方改革実践企業」として認証する。	【事業目標】 出産や育児等の事情により離職した女性の再就職を支援するほか、県内企業の働き方改革への理解を促進・取組普及を図る。 【実施状況】 ○子育て期等の女性向けの就職相談窓口「みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター」の運営 新規利用登録者数：485人、就職決定報告数：延べ114件 ○みやぎ働き方改革実践企業 認証企業：25社（令和8年4月1日現在）	◎	令和6年度は、新規利用登録者数、就職決定報告数ともに目標値を上回った。 オンライン等相談枠を増設したほか、新たに、デジタル・ITスキルのリスキリング支援と、子育て等と仕事の両立に取り組む企業向けのコンサルティング業務も追加し、支援内容の充実を図った。	令和7年度は、新規利用登録者数、就職決定報告者数ともに令和6年度より高い目標値としたが、それを上回った。また、デジタル・ITスキルのリスキリング支援を拡充するなど、支援内容の充実を図った。 みやぎ働き方改革実践企業認証は、令和7年度からゴールドとシルバーの2段階による新制度に移行した。	本センターの相談実績の多くが仙台市内在住者であり、仙台市外からの利用拡大が課題となっている。 令和6年度で受付を終了した旧制度での認証を受けている企業の有効期間が令和8年度で切れることから、新制度への移行が課題である。	市町村との連携や、仙台市外で開催される各種行事等への参加を強化していく。 引き続き、新制度の周知広報に努めるとともに、旧制度での認証企業への移行の働きかけも継続していく。	雇用対策課	
9	みやぎの女性活躍促進連携会議の運営および事業実施（地域女性活躍推進事業）	主要	有	0	0	女性の活躍による地域経済の活性化や多様な地域課題の解決に期待が高まっている中、経済団体や各種団体との連携体制を調整し、女性が活躍しやすい環境の整備を推進する。	○みやぎの女性活躍促進連携会議の運営 平成27年6月に設立した経済団体や各種団体で構成するみやぎの女性活躍促進連携会議の「本体会議」「担当者会議」を開催し、事業計画等の審議や事業実施結果の評価等を行うとともに、女性活躍推進の普及啓発に係る取組の情報交換等を行った。 また、女性活躍関連イベント1件の後援承認を行った。 （平成27年6月11日設立、平成28年6月に女性活躍推進法の協議会として位置付け、15団体参加、会長は宮城県知事） ○地域における女性の活躍促進に向けた各種イベントの主催 女性活躍やアンコンシャス・バイアスに係る講演を実施するとともに、取組に関する後援等を行った。	○	「みやぎの女性活躍促進連携会議」を通じて女性活躍推進に関する各団体の取組について情報共有が図られた。また、男女の賃金格差や女性登用にに関する現状や取組の方向性についても意見交換を行い、各団体との課題に対する認識を共有することができた。 女性活躍促進に関するイベントや研修会でのアンケート結果では全体的に満足度が高く、女性活躍推進の理解が深まったものと考える。	「みやぎの女性活躍促進連携会議」を通じて女性活躍推進に関する各団体の取組について情報共有が図られた。また、育児休業制度の改正等についても情報交換を行い、各団体と課題に対する認識を共有することができた。 また、女性活躍に関する講演のアンケート結果では全体的に満足度が高く、女性活躍への理解が深まったものと考ええる。	当会議設立から一定期間経過し、設立当初と比べて活動量が低下している状況にある。 また、県事業の改廃が進んだ結果、県事業に対する当会議の関わりが一部不明瞭なものとなっている。	当会議加盟団体である市町村や経済団体等と全体ないし個別の意見交換を行い、今後の女性活躍に係る県政の展開に必要な活動について吟味し、県内において女性が活躍できる気運の醸成や環境整備が進むよう継続して事業に取り組む。 また、当会議で主催や共催、協力を行う事業・イベントについて再整理し、本会議で得られた知見を事業に効果的に反映する仕組みを再構築する。	共同参画社会推進課	
10	みやぎの男女共同参画広報紙「とらい・あんぐるニュース」の発行	主要	無	0	0	男女共同参画の現状や県の取組・イベント情報について広く県民・市町村役場職員等に周知・啓発するため、定期的な広報誌「とらい・あんぐるニュース」を発行するもの。	【事業目標】 男女共同参画に関する施策や推進状況、各事業の取組について、広報誌を通じた定期的な情報発信を図る。 【実施状況】 男女共同参画に関する各種行事や事業に関する広報紙を発行し、関係機関及び団体へ配布するとともに、ホームページへの掲載を通じ、継続的な啓発を実施した。 ○第50号 宮城県男女共同参画基本計画（第5次）を策定しました／とらい・あんぐるニュース発行祝50号／令和7年度男女共同参画事業の振り返り ○第49号 「～関わることで見てくる～みやぎ企業訪問バスツアー」を開催しました／令和7年度今後の予定／「女性のチカラを活かす企業認証制度」の改正について	○	県民をはじめ、各市町村や県職員向けの広報手段として、非予算事業の中で男女共同参画に関する多様な情報を発信した。	県民をはじめ、各市町村や県職員向けの広報手段として、非予算事業の中で男女共同参画に関する多様な情報を発信した。	非予算事業であるため、広報手段がホームページやダイレクトメール等の限定的な発信に留まっていることから、SNSや女性応援ポータルサイトなど多様な広報媒体を活かした発信により広報範囲の拡大を図る必要がある。	引き続き、継続的な広報啓発活動に努める。	共同参画社会推進課	
11	みやぎの女性応援プロジェクト推進事業	主要	無	27,390	80,000	みやぎの女性が豊かでいきいきと生活することができるよう、県内企業が女性活躍や多様な働き方、ワーク・ライフ・バランスなどを取り入れ、女性が輝く魅力のある会社が増え、多くの女性が県内に定着することを目指す。	【事業目標】 県内に定着しやすい環境の整備を促進するために、女子学生には県内で女性活躍や多様な働き方やワーク・ライフ・バランスに取り組む企業情報を積極的に届け、県内就職の機会創出を提供するとともに大学生や短期大学生から選ばれる魅力ある企業を増やすために、企業の就労環境の改善への支援や女性活躍に関する研修会を開催する。 【実施状況】 ○女性が働きやすい職場へのバージョンアップ事業 女性の採用や活躍ができる環境の整備に意欲的な企業に対し、社会保険労務士や中小企業診断士の専門家を派遣して、現状の分析や目標の設定、就業規則改正等の指導・助言を行うとともに、女性が働きやすい環境とするための施設・設備の整備に要する費用の一部に補助を行った。 ○みやぎ女性活躍企業訪問バスツアー及びキャリアブランセミナー 女子学生が、県内企業の魅力を認識し自身のキャリアを考える契機として、女性活躍や多様な働き方などに積極的に取り組む県内企業を訪問し、就業現場の見学や会社で働く方々との意見交換を行うバスツアーや、学生を対象に、これからのキャリアやライフプランを考える機会を提供した。 ○女性応援ポータルサイト「ずうっと宮城」の運営 女子学生への広報・周知の強化として、女性の定着の向上を目指す女性応援ポータルサイト「ずうっと宮城」の更新と拡充を行い、県内で女性活躍に取り組む企業や、地域で活躍する女性などを紹介し、県内での就職や生活の充実に結びつく情報を発信した。 ○女性活躍研修 県内企業等における女性活躍の促進を図るため、女性活躍の成功事例や支援制度紹介のほか、働く女性自身の能力向上やイクボス推進に関する研修会を開催した。 ○みやぎの輝く女性人材育成事業 地域において起業やNPO団体等の設立を目指す女性の掘り起こしや、地域で活躍する女性人材育成のために、研修会や講座、交流会を開催した。	◎	女性にやさしい職場環境づくりモデル事業では、13事業者に専門家を52回派遣して支援を行うとともに、施設整備等について10事業者に補助を行い、制度や施設面での環境改善を図った。 みやぎ女性活躍現場訪問では、県内で女性活躍や多様な働き方などに積極的に取り組む県内企業2回に分けて計4社を訪問、38人の女子学生が就業現場の見学や会社で働く方々との意見交換を行い、県内企業の魅力などを認識した。 女性応援ポータルサイト「ずうっと宮城」において企業情報18社などを追加掲載して情報発信を行った。 女性活躍研修では 人手不足が深刻化する地域における人材定着と生産性の向上を図るため、イクボスと女性活躍の推進に関するセミナーを開催し、82人の参加があった。。	女性が働きやすい職場へのバージョンアップ事業では、12事業者に専門家を51回派遣して支援を行うとともに、施設整備等について10事業者に補助を行い、制度や施設面での環境改善を図った。 みやぎ女性活躍企業訪問バスツアー及びキャリアブランセミナーでは、3大学と連携し、県内で女性活躍や多様な働き方などに積極的に取り組む県内企業を3回に分けて計6社を訪問、計66人の学生が就業現場の見学や会社で働く方々との意見交換を行い、県内企業の魅力などを認識し、後日バスツアー訪問企業とトークセッション等を行い県内への就職意識を高めた。 女性応援ポータルサイト「ずうっと宮城」において企業情報21社などを追加掲載して情報発信を行った。 女性活躍研修では 人手不足が深刻化する地域における人材定着と生産性の向上を図るため、イクボスと女性活躍の推進に関するセミナーを開催し、96人の参加があった。 みやぎの輝く女性人材育成事業では、地域で活躍する女性人材育成のために、研修会等を開催し、52人の参加があった。	事業の実施により、学生は県内企業の魅力を認識する機会が多くないことや、県内企業においても、女性の活躍を推進するための環境づくりを必要としていることが明らかとなった。	令和8年度は各事業の拡充を行い、学生の県内就業促進に向け、大学と連携した地元定着への取組を強化するほか、県内企業における女性が働きやすい職場環境づくりへの支援や、女性起業家の育成、地域で活躍する人材育成など、女性が生き生きと幸せを感じて活躍できる環境を整備に取り組む。	共同参画社会推進課	

宮城県男女共同参画基本計画(第4次) 令和 7年度施策推進関係事業の実施状況一覧

自己評価凡例：◎…十分な成果を上げた、○…ある程度の成果を上げた、△…期待した成果が得られなかった

No	事業名	種別	他部局連携	R 7 年度当初予算(千円)	R 8 年度当初予算(千円)	趣旨及び概要	目標と実施状況	自己評価	成果【前年度】	成果	課題と原因	今後の対応方針	課(室)名	備考
12	男女共同参画地域推進プログラム					男女共同参画社会の実現を目指し、市町村の男女共同参画施策の推進を図るため、市町村と共催で次のような啓発事業を行い、県は講師等の謝金を負担するもの。 ○男女共同参画基本計画の策定や男女共同参画条例の制定を促進するために行う事業 ○男女共同参画の気運醸成や住民意識の向上に向け、地域のリーダーとなる人材を養成する	【事業目標】 男女共同参画基本計画や男女共同参画条例の制定を促進するため、市町村と共催で啓発事業を行い、市町村における男女共同参画基本形計画の策定や男女共同参画条例の制定を促進し、男女共同参画の気運醸成や男女共同参画にかかわる住民意識の向上に向け、地域のリーダーとなる人材を養成する。 【実施状況】 ○男女共同参画地域推進プログラム事業（11市町と共催） ・石巻市 令和7年度石巻市性的マイノリティ研修 ・塩竈市 地域に寄り添い、人に寄り添う コミュニケーションを学ぶ ・気仙沼市 地域・家庭における男女共同参画講座 ・白石市 宮城県・白石市共催男女共同参画講座 ・岩沼市 令和7年度宮城県・岩沼市共催男女共同参画推進研修 ・栗原市 令和7年度栗原市男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」 ・大崎市 令和7年度ステップアップ講座 ・七ヶ浜町 男女共同参画推進セミナー ・大郷町 イクボスに学ぶマネジメント術〜ワーク・ライフ・バランスが生み出す「風通しのよい職場」～ ・加美町 加美町男女共同参画啓発推進事業 ・美里町 男女共同参画地域推進プログラム ○市町村男女共同参画パネルキャラバン（23市町村と共催） 石巻市、塩釜市、角田市、多賀城市、岩沼市、栗原市、東松島市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山本町、松島町、七ヶ浜町、利府町、色麻町、涌谷町、女川町、南三陸町	◎	申請のあった全ての市町村と共催し、男女共同参画の普及啓発に関する事業を実施した。 実施テーマは、男女共同参画や性的マイノリティ、多様な視点での防災、LGBT研修会等幅広く対応し、地域や対象者に応じた意識醸成が図られた。	申請のあった全ての市町村と共催し、男女共同参画の普及啓発に関する事業を実施した。 実施テーマは、男女共同参画や性的マイノリティ、多様な視点での防災等幅広く対応し、地域や対象者に応じた意識醸成が図られた。	講師が特定の方に偏ってしまう傾向がある。より多くの市民の皆さまに男女共同参画を普及していくには、さまざまな講師の方にご登壇いただくことが望ましいと考える。 そのため、今後依頼する講師候補について検討する。	啓発事業等の実績が無い市町村を中心に、共催事業を活用し、地域における男女共同参画の普及啓発活動に取り組みられるよう、各事業の目的や趣旨について、担当者会議等において積極的に働きかけていく。	共同参画社会推進課	R6～事業名変更、旧「市町村パートナーシップ事業」
13	男性にとつての男女共同参画推進事業					男女共同参画社会の実現を図るため、男性の意識向上を目的に次のような事業を行うもの。 ○男女共同参画に対する男性の理解促進や意識啓発を図る事業 ○男性が家事や育児、介護等へ前向きに参画できるよう企業や地域等における男性に対する固定的な性別役割分担意識等について変革を促す事業 ○男性自身が持つ、いわゆる男らしさの縛りを解消し、仕事だけではなく、個人の生活や家庭、地域活動などに充実して取り組める気運を醸成する事業	【事業目標】 宮城県内の様々な分野、組織で活躍している男性が、男女の働き方や家庭生活等に関する現状と課題を理解し、男女が共に活躍できる社会について考え理解を深める。 【実施状況】 ○県主催 ・ハラスメント防止セミナー（119名参加） ・男性の育児休業取得促進セミナー（59名参加） ○市町村との共催事業（5市町と共催） ・角田市 男女共同参画普及啓発事業 ・東松島市 キッズ&ファミリーわくわくフェスタ ・大崎市 令和7年度大崎市男女共同参画研修会「子育てからの男女共同参画」 ・大河原町 男性にとつての男女共同参画地域推進事業 ・亘理町 渡り塗油育児休業取得促進研修	◎	県事業では、ハラスメント防止セミナーと男性の生きづらさについて考える講座を開催し、計178名の参加があった。アンケートの結果では「ハラスメントの定義や具体的内容が理解できた」「性別関係なく自分らしく生きることが大切だと感じた」「日々の言動を振り返るいい機会になった」等の感想が寄せられ、参加者の9割以上が「参考になった」と回答があった。 市町村との共催では、6市町と共催し、家庭における男女共同参画や男性にとつての男女共同参画推進等をテーマに地域の課題に合わせた啓発活動を実施した。	県事業では、ハラスメント防止セミナーと男性の育児休業取得促進セミナーを開催し、計178名の参加があった。アンケートの結果では「受けて側の感じ方次第でハラスメントになることを改めて感じた」「働きやすい環境づくりのため、コミュニケーションを大切にしたい」等の感想が寄せられ、参加者の9割以上が「参考になった」と回答があった。 市町村との共催では、5市町と共催し、家庭における男女共同参画や男性にとつての男女共同参画推進等をテーマに地域の課題に合わせた啓発活動を実施した。	コロナ禍以降の特徴として、企業等を対象とした啓発事業はオンライン開催が参加率が高まる傾向にある。県主催のセミナーでは合計で130名がオンライン参加であり、会場の参加者が減少傾向にある。	令和8年度は県主催で2回のセミナー等を開催予定。また、市町村との共催事業は継続して実施し、男女共同参画に対する男性の理解促進や意識啓発を図る。	共同参画社会推進課	
14	みやぎの男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」の運営					男女共同参画や女性の活動事例などの情報を収集し、男女共同参画サイトにおいて情報提供を行う。 ○収集及び提供する情報 ○男女共同参画に関する基本情報 ○各種相談機関の紹介 ○男女共同参画の視点での防災に関する情報	平成24年度に開設した男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」において、毎月「女性のチカラを活かす企業」認証制度の更新や、みやぎの男女共同参画情報「とらい・あんぐる・ニュース」の掲載、各種イベントや研修会等の情報に関する広報を行った。	○	男女共同参画のポータルサイトとして、各種制度やイベントの周知広報、男女共同参画に係る啓発資料等の掲載等、多様な場面で利活用されるサイトの運営管理を行い、日々の問い合わせや、セミナー等の参加者には、当課のホームページで情報を得たとの回答もあるなど、活用の広がりが見られている。	男女共同参画のポータルサイトとして、各種制度やイベントの周知広報、男女共同参画に係る啓発資料等の掲載等、多様な場面で利活用されるサイトの運営管理を行い、日々の問い合わせや、セミナー等の参加者には、当課のホームページで情報を得たとの回答もあるなど、活用の広がりが見られている。	女性のみならず、男性及び若い世代に対しても、男女共同参画に関する意識を深める意味から、更なる意識啓発を行う必要があると思われる。	男女共同参画サイトを活用し、男性及び若い世代に対しての情報発信を積極的に行い、意識啓発を図っていく。	共同参画社会推進課	
15	若い世代への少子化対策強化事業「ライフプラン形成支援事業」					若い世代が妊娠・出産・不妊に関する正しい知識を身につけることにより、妊娠・出産の適齢期を意識したライフプラン形成を支援するもの。	【事業目標】 若い世代が妊娠・出産・不妊に関する正しい知識を身につけることにより、妊娠・出産の適齢期を意識したライフプラン形成を支援するもの。 【実施状況】 大学6校/8回、高校10校/10回で実施	◎	妊娠・出産適齢期や不妊（男性不妊含む）に関する知識と、男女共に仕事と家庭を両立しやすい社会づくりなどの内容で実施した。受講者からは「普段考えることのない結婚や出産について考える貴重な時間になりました。」などの感想も寄せられ若い世代がライフプランのことを考えるきっかけづくりができた。	妊娠・出産適齢期や不妊（男性不妊含む）に関する知識と、男女共に仕事と家庭を両立しやすい社会づくりなどの内容で実施した。受講者からは「普段考えることのない結婚や出産について考える貴重な時間になりました。」などの感想も寄せられ若い世代がライフプランのことを考えるきっかけづくりができた。	結婚・妊娠・出産を希望する方が、希望するとおり実現できる社会づくり（共同参画社会の実現）が必要。	今後もセミナーを開催し、妊娠・出産の適齢期を意識したライフプラン形成を支援していく。	子育て社会推進課	
16	子育て県民運動推進事業（「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」知事表彰）					仕事と子育ての両立支援として、男性も女性も働きやすく、子育てしやすい環境づくりに取り組む企業を表彰するもの。	【事業目標】 男性も女性も働きやすく、子育てしやすい環境づくりの普及・啓発を行う。 【実施状況】 ○最優秀賞 ・大和電設工業株式会社 ○優秀賞 ・株式会社Y S diagram ・株式会社柴清工業 ・株式会社建設技術研究所	◎	男性も女性も働きやすく、子育てしやすい環境づくりに取り組む企業を表彰し、その取組事例を紹介することで、男女が共にその個性と能力を十分に発揮し、仕事と家庭生活とを両立できるような就業環境を促進する気運の醸成が図られた。	男性も女性も働きやすく、子育てしやすい環境づくりに取り組む企業を表彰し、その取組事例を紹介することで、男女が共にその個性と能力を十分に発揮し、仕事と家庭生活とを両立できるような就業環境を促進する気運の醸成が図られた。	仕事と家庭生活を両立させる上で、未だに家事・育児・介護等の負担が女性に偏っていることや、職場において男性が育児休暇等取得しづらい雰囲気、労働時間の長さ等が課題となっている。	今後も表彰制度や取組事例の周知を図りながら、男性も女性も働きやすく、子育てしやすい環境づくりの普及・啓発に努める。	子育て社会推進課	
17	介護研修センター運営事業					「高齢化社会は国民全体で支えるもの」という考え方を地域住民に広く啓発するため、県民向けに介護知識や介護技術の講座を開催するほか、福祉用具の展示・相談業務を行う。	【事業目標】 県民向けの介護講座について広報・周知等を工夫し、男性の受講割合を20%台とすることを目標とする。 【実施状況】 介護従事者・在宅介護者等のスキルアップ講座（専門・テーマ別講座、初級者・中級者向けを含む） 年23回	○	目標である男性の受講割合20%台を達成することができた。 全受講者数 856名（前年度1,018名） 男性受講者数 172名（前年度184名） 男性受講者数割合 20%（前年度18%）	目標である男性の受講割合20%台を達成することができた。 全受講者数 1,036名（前年度856名） 男性受講者数 278名（前年度172名） 男性受講者数割合 27%（前年度20%）	令和6年度は介護研修センターの大崎市から大和町への移転に伴い、講座数を減らして開催していたが、令和7年度は移転前の開催数に戻したことにより、受講者数が増加した。 男性受講割合の目標は達成したものの、来年度以降も安定して目標を達成するためには、引き続き、福祉・介護業界の従事者に加え、一般県民対象の共催研修においても広報、周知を工夫し、男性の受講者数の増加に向けて取り組みを行う必要がある。	各種講座の概要や開催日程等について、引き続き、市町村等への案内やホームページ等の活用により広報する。	長寿社会政策課	

宮城県男女共同参画基本計画(第4次) 令和 7年度施策推進関係事業の実施状況一覧

自己評価凡例：◎…十分な成果を上げた、○…ある程度の成果を上げた、△…期待した成果が得られなかった

No	事業名	種別	他部局連携	R 7 年度当初予算(千円)	R 8 年度当初予算(千円)	趣旨及び概要	目標と実施状況	自己評価	成果【前年度】	成果	課題と原因	今後の対応方針	課(室)名	備考
18	NPO等との連携によるイクボス推進事業		有	75	453の一部	共に働く部下や職場スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、キャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司を指すイクボスの取組推進は、誰もが働きやすい職場環境づくりにつながるという点で、男女共同参画社会の実現に寄与する観点から次のような事業を行うもの。 ○イクボス関連セミナーの開催などイクボス普及推進事業。 ○みやぎイクボス同盟の事務局であるNPO法人ファザーリング・ジャパン東北及び加盟団体と共に、県内におけるイクボスの推進。	【事業目標】 女性活躍推進や育児、親族の介護など社員が多様化する時代において、「イクボス」の必要性を認識し、積極的に管理職の意識改革を行って、新しい時代の理想の上司・イクボスを育てる。 【実施状況】 ○イクボス普及推進事業（男性にとつての男女共同参画推進事業） ・男性の育児休業取得促進セミナー 日時：令和7年10月16日 講師：NPO法人ファザーリング・ジャパン 副代表理事 川島高之 氏 参加：59人 ○みやぎイクボス同盟の取組 事務局を務めるNPO法人ファザーリングジャパン東北と連携し、以下の活動を実施した。 ・第1回みやぎイクボス同盟定例会（令和7年5月28日） 加盟団体紹介、ミニセミナー：男性育休について	◎	少子高齢化や若年層の県外流失によって慢性化している人手不足の解消を目的として、就労環境の改善と女性活躍の環境整備を推進するセミナーを開催し、県内企業におけるイクボスの普及推進を図った。 みやぎイクボス同盟の定例会を通じ、イクボスの推進を図る県内企業や団体と意見交換を行い、それぞれの取組と課題を共有し、同盟間の連携を強化した。また、令和5年度末時点で85団体まで加盟が広がり、着実にイクボスの理念に賛同するネットワークが広がっている。	少子高齢化や若年層の県外流失によって慢性化している人手不足の解消を目的として、就労環境の改善と女性活躍の環境整備を推進するセミナーを開催し、県内企業におけるイクボスの普及推進を図った。 みやぎイクボス同盟の定例会を通じ、イクボスの推進を図る県内企業や団体と意見交換を行い、それぞれの取組と課題を共有し、同盟間の連携を強化した。また、令和7年度末時点で91団体まで加盟が広がり、着実にイクボスの理念に賛同するネットワークが広がっている。	イクボスの意識を普及していくため、役員・管理職の意識改革と、職場や社会での実践を一過性のものとせず、継続的に取り組んでいく必要がある。また、定例会に出席する企業や団体の固定化等、みやぎイクボス同盟の活動規模縮小が懸念される。	男性にとつての男女共同参画推進事業におけるセミナーとしてイクボス普及推進を目的としたセミナーを開催する。また、事務局であるNPO法人ファザーリング・ジャパン東北と連携し、みやぎイクボス同盟における活動の活性化を図る。	共同参画社会推進課	
19	みやぎらしい家庭教育支援事業「家庭教育支援チーム派遣事業」「自然の家体験事業（学ぶ土づくり事業）」		有	4,429の一部	4,120の一部	家庭教育上の諸問題について必要な情報や学習の機会の提供、家庭教育に関する相談対応、子育て支援者の育成及び市町村の家庭教育支援チームの普及・定着等を図ることを通して、地域全体で親の「学び」と「育ち」を支える環境づくりを進め、家庭教育の充実と振興を図る。父親の家庭教育参画には支援が必要であることから、令和7年度より「父親の家庭教育支援事業」を「家庭教育支援チーム派遣事業」に統合し、夫婦で参加する等、より参加しやすい形態とした。 自然体験事業では、県立自然の家を会場に親子での自然体験や生活体験、読書体験などの共通体験及び感動体験を通して、親子間の愛着形成を図ることをねらいとする。	○家庭教育参画支援事業 ・一人一人がライフワークを考え、生きがいをもって子育てできるように、父親が育児に積極的に参画するきっかけを作る。また、地域のイベントに家族で参加することで、子育て中の保護者と子供の愛着形成の一助となる機会を提供する。 【令和7年度】・・・1回実施 「お父さんによる読み聞かせ会」 日時：令和8年1月18日（日） 13：00～13：30 場所：利府町文化交流センター「リフノス」 観覧者数：10人（大人7人、子ども3人） 主な内容：お父さんによる紙芝居の読み聞かせ 読み手 宮城県家庭教育支援チーム 協議委員 石垣 政裕 氏 ○自然の家体験事業（学ぶ土づくり） ・自然の家で幼児を対象とした自然体験活動を行うとともに、子育てサポーター等を活用した親の「学び」と「育ち」の機会を提供する。 【令和7年度】・・・6回実施 志津川自然の家（洋上巡り、夜間ハイキング他）：第1回40人（親子20組）、第2回38人（親子19組） 蔵王自然の家（ニジマスつかみ、親子遊び他）：第1回78人（親子39組）、第2回44人（親子22組） 松島自然の家（ネイチャーゲーム、おやつ作り他）：第1回46人（親子18組）、第2回40人（親子14組）	○	父親の家庭教育参画支援事業では、35名が参加した。16名の保護者が基調講演を聞いている間、子供たちは「遊び」を楽しんでいた。子供たちの見守りは大崎市の家庭教育支援教育チームが担い、安全に活動することができた。参加者からは「遊びながら学べる環境が良かった」「家庭で話し合う時間をつくりたい」の感想があり、父親の家庭教育参画の重要性、両親がともに家庭教育に携わることが重要だと考える機会となった。 自然の家体験事業では親子延べ322人が参加した。親子での共同作業を通して、家庭での手伝いや体験活動の大切さを話題にされる保護者が多くいたことから、家庭内における生活体験のあり方等についての考えを深めるきっかけを与えることができた。	利府感動倶楽部主催の事業「本の日」の事業の一つとして、宮城県家庭教育支援チームから石垣氏を派遣し、本課事業を実施した。観覧に来た子どもたちは、次の展開に期待して目を輝かせていた。また、昔の紙芝居屋で使う拍子木を鳴らしてもらう等、親子で楽しむ様子が見られた。 自然の家体験事業では親子延べ286人が参加した。「親子・家族で充実した体験ができた」という感想が多かったことから、親子での自然体験を通して、絆を深めながら円滑な親子の関わり方を学ぶ機会を提供することができた。延べ人数は減ったものの、前年度に比べて、申込数が大きく増加した事業もある。前年度良好な評価を得たことで、今年度の内容の魅力アップに繋がったと考えられる。	SNSでのイベント告知があったものの、観覧者の多くは、「図書館に来たら偶然読み聞かせ会があることを知った」とのことだった。リフノスは、図書館以外にも、調理室やスタジオ等様々な部屋がある。図書館の利用者以外の参加も見込めることから、事前告知の仕方に工夫が必要であると考えられる。また、午後の来館者数自体が少なかったことから、時間帯も考慮する必要があった。 自然体験事業では、抽選で参加者が決定した後のキャンセルが見られた。幼稚園や保育所の行事と重なったという理由が多く、落選した方への追加募集も行ったが定員に満たない事業もあった。秋季開催の事業では、募集開始が夏季休業と重なり、広報活動が不十分であったという反省点も挙げられた。募集の際には、幼稚園・保育園の行事を確認するとともに、チラシ配布の日程等の調整を行うことで、地元からの応募者がもっと増える予想される。	地域全体で子育て中の親の支援ができる環境づくりを進めるため、親子で参加するイベントだけではなく、保護者を対象とした参加型ワークショップを企画し、家庭教育支援チーム員を派遣し、親の学びを深めていく。 自然体験事業では、自然体験活動に期待している参加者が多く、荒天時のプログラム変更の伝え方を工夫する必要がある。クマ対策は喫緊の課題である。誰もが安心して参加できるプログラム開発にあたっては、活動内容を変更しても本事業の目標が十分に達成できるよう、3公所及び国立花山青少年自然の家と連携を強化し、タイムリーに情報共有を行うようにする。	生涯学習課	
20	配偶者暴力（DV）被害者支援対策事業		有	38,169	38,043	配偶者からの暴力を防止し、被害者を支援することにより自立の促進に努め、かつ配偶者からの暴力を容認しない社会の実現を図る。	【事業目標】 配偶者間その他男女間におけるあらゆる暴力的行為の根絶 【実施状況】（令和8年3月31日現在） ○一般向けリーフレットの作成・配布（8,500部） ○中・高校生向け啓発資料の作成・配布（リーフレット5,000部、パンフレット31,500部） ○DV・デートDV・性教育に関する出前講座の実施（県内中学校、高等学校、専門学校等46校 5,085名参加） ○夜間・休日DV電話相談の実施 ○女性自立支援施設退所者への自立生活援助として、電話相談等の実施 ○民間支援団体と連携したDV被害者支援の取組を実施（SNS相談・相談員研修・民間シェルターなど、連携団体：3団体）	◎	DV防止啓発資料を作成し、県民及び関係機関等に配布したことにより、DVの予防啓発が図られた。また、デートDV防止講座の開催により、若年層に対するDV予防教育の推進が図られた。さらに、民間支援団体と連携し、SNSを活用した相談体制の拡充や、シェルターの整備を図った。障害者支援を行う民間団体と連携し、障害を持つ方を民間シェルターへ保護する体制を構築した。	DV防止啓発資料を作成し、県民及び関係機関等に配布したことにより、DVの予防啓発が図られた。また、デートDV防止講座の開催により、若年層に対するDV予防教育の推進が図られた。さらに、民間支援団体と連携し、SNSを活用した相談体制の拡充や、シェルターの整備を図った。障害者支援を行う民間団体と連携し、障害を持つ方を民間シェルターへ保護する体制を構築した。	DV被害者の更生に関する取組の視点が弱い。	DV関係の相談件数は、高水準を推移していることから、女性に対する暴力の根絶を図るため、民間団体等との連携を図る。	子ども・家庭支援課	
21	職員及び県民への意識啓発		無	0	0	男女共同参画社会を実現するためには、女性の権利を不当に侵害し、かつ、女性に対する暴力を容認しない社会的認識を醸成する必要がある。 職員に対しては、DV事案への的確な対応等について教養を実施する。広く県民に対しては、いわゆるDV防止法の周知を図るとともに、DVは心身を著しく傷付けるものであり、犯罪であるとの認識を各種広報媒体を利用して県民に浸透させる。	【事業目標】 女性に対する暴力を根絶させるため、職員への教養及び県民に対する意識啓発の実施 【実施状況】 ○警察署においてDVに対応する機会を有する職員を対象とした研修会を実施したほか、警察学校における教養及び県内の警察署を巡回しての指導、教養資料の発行等を実施した。 ○各種会合等における講話、交番・駐在所などでの発行及び各種リーフレット等の配布並びに各関係機関と連携した意識啓発活動を実施した。さらに、相談受理時には、DV被害者等に対し被害防止に関する意識啓発を行い、加害者に対する指導警告等の際にはDVを根絶するための指導警告を実施した。	◎	職員に対する教養の徹底により、適正な相談対応を行い、DVに関する重大事件の発生を未然に防止した。 県民のDVに対する意識が高まり、DVは犯罪であるとの認識が浸透したことによって、重大な被害に遭う前に相談するという意識形成がなされている。	職員に対する教養の徹底により、適正な相談対応を行い、DVに関する重大事件の発生を未然に防止した。 県民のDVに対する意識が高まり、DVは犯罪であるとの認識が浸透したことによって、重大な被害に遭う前に相談するという意識形成がなされている。	特になし	DV関係の相談件数は高水準で推移していることから、女性に対する暴力の根絶を図るため、今後も広報啓発活動を推進するとともに、職員に対する指導教養を実施し、適正な事案対応を図る。	県民安全対策課	
22	リベンジボルノを含めたSNS被害等非行防止活動の推進		有	747	745	スマートフォンの普及に伴い、青少年が（リベンジボルノを含めた）ネットトラブルに巻き込まれる危険性が増大している。このことから、インターネットの安全利用について啓発を図るべく、各種施策を展開する。	【事業目標】 リベンジボルノを含めたSNS被害等非行防止活動を推進する。 【実施状況】 ○自画撮り被害防止等の内容が含まれている啓発リーフレット「ネットにひそむ危険からみなさんを守るために」を25,000部作成し、県内の小学6年生に配布。 ○自画撮り被害防止等の内容が含まれている啓発リーフレット「ネットにひそむきけんからみなさんをまもるために」を25,000部作成し、県内の小学1年生に配布。 ○児童・生徒、保護者、青少年健全育成関係者向けにSNSの安全利用等を含めたインターネット安全利用啓発講話を年25回実施。 ○小・中・高等学校向けにインターネット安全利用啓発DVDを81回貸出。	◎	インターネット安全利用啓発講話について、中学校・高校・大学・一般の各団体から幅広く依頼が寄せられ、一定の啓発効果があったものと思われた。 インターネット安全利用啓発DVDを貸し出し、貸出先団体において防犯授業で活用した等の連絡を受けた。 また、啓発リーフレットについては、配布先の関係機関から、小学校の授業で活用した等の連絡があり、児童生徒に対する一定の啓発効果があったものと思われた。	インターネット安全利用啓発講話について、中学校・高校・大学・一般の各団体から幅広く依頼が寄せられ、警察とコラボするなどして実施したことによって一定の啓発効果があったものと思われた。 インターネット安全利用啓発DVDを貸し出し、貸出先団体において防犯授業で活用した等の連絡を受けた。 また、啓発リーフレットについては、配布先の関係機関から、学校の授業で活用した等の連絡があり、児童生徒に対する一定の啓発効果があったものと思われた。	ネットトラブルの態様が年々高度化・複雑化していることから、講話内容をブラッシュアップするとともに、県民への広報・周知の方法について検討していく必要がある。	法整備による青少年のSNS利用制限の動きを注視しつつ、リベンジボルノ、青少年の自画撮り被害、SNS上の知人からの誘い出し等のインターネットトラブル防止等の啓発活動を継続して行っていく。	共同参画社会推進課	
23	配偶者暴力相談支援センター事業/ネットワーク連絡協議会設置・運営		有	1,933	1,986	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく要保護女子や配偶者からの暴力の被害者への相談・保護・指導について、的確で迅速な対応を行うため、関係機関の緊密な連携と情報の共有を図る。	【事業目標】 配偶者間その他男女間におけるあらゆる暴力的行為の根絶 【実施状況】 ○女性支援事業関係機関ネットワーク連絡協議会の開催 ○一時保護委託の実施	◎	関係機関を一堂に会して協議会を開催し、各機関の取組状況等の共有を図り、顔の見える関係の構築につながった。関係機関間の課題認識の共有とともに、連携の強化が図られた。	関係機関を一堂に会して協議会を開催し、各機関の取組状況等の共有を図り、顔の見える関係の構築につながった。関係機関間の課題認識の共有とともに、連携の強化が図られた。	特になし。	引き続き民間団体等との連携強化を図る。	子ども・家庭支援課	「女性相談員設置事業/配偶者暴力相談支援センター事業」の一部

自己評価凡例：◎…十分な成果を上げた、○…ある程度の成果を上げた、△…期待した成果が得られなかった

No	事業名	種別	他部局連携	R 7 年度当初予算(千円)	R 8 年度当初予算(千円)	趣旨及び概要	目標と実施状況	自己評価	成果【前年度】	成果	課題と原因	今後の対応方針	課(室)名	備考
24	D V被害未然防止のための相談体制の確立及び関係機関の連携強化	主要	有	849	849	男女共同参画社会を実現するためには、女性の権利を不当に侵害し、かつ、社会進出を阻害する要因となる女性に対する暴力を許さず、女性が安心して生活できる社会を構築する必要がある。 よって、D V被害の未然防止に向けた相談体制を確立し、迅速かつ的確な対応を図るとともに、被害者等の適切な保護対策の確立に向けた関係機関との連携を強化する。	【事業目標】 D V被害未然防止のための相談体制の確立及び関係機関の連携強化 【実施状況】 ○県民安全対策課において、県内のD V事案及びD Vに発展する危険性のある男女間トラブル等を一元管理し、相談への適切な対処と被害防止に向けた指導警告を行うとともに、女性自立支援施設への一時避難、住民基本台帳閲覧制限に係る援助等、関係機関と連携した保護対策を推進した。 ○女性支援事業関係機関ネットワーク連絡協議会などを通じ、各関係機関との相互理解と協力体制を強化した。 ○60台保有している位置情報通報装置をD V被害のおそれのある相談者に貸与し、D Vの未然防止と保護対策を図った。	◎	D V相談に適切に対応するための体制を確立するとともに、関係機関との協力体制を構築し、被害の未然防止のための対応を徹底したことによりD V被害の未然防止が図られた。	D V相談に適切に対応するための体制を確立するとともに、関係機関との協力体制を構築し、被害の未然防止のための対応を徹底したことによりD V被害の未然防止が図られた。	特になし	D V事案の未然防止を促進するため、相談受理時の対応について、関係機関との連携をより一層強化するとともに、D V事案の危険性に対する共通認識を持ち、対策を推進する。	県民安全対策課	
25	女性相談支援員設置事業/配偶者暴力相談支援センター事業	主要	有	32, 775	36, 751	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」第11条、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（D V防止法）」第4条に基づき、保健福祉事務所及び女性相談センターに女性相談員を配置し、要保護女子等の相談に応じ、援助、指導等を行う。 女性相談支援センターは、D V防止法に基づく「配偶者暴力相談支援センター」としての機能を有し、被害者を保護するため、関係機関への一時保護委託等を行う。	【事業目標】 配偶者間その他男女間におけるあらゆる暴力的行為の根絶 【実施状況】 ○女性相談支援員設置事業 ・各保健福祉事務所及び女性相談支援センターに配置（配置人数：10名） ○配偶者暴力相談支援センター事業 ・諸問題を抱える女子の相談に応じ、援助、指導等及び一時保護委託等を実施 ・被害者からの保護命令等の申し立てに応じ、地方裁判所に必要な資料を提供	◎	女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）において、要保護女子及び配偶者等からの暴力に関する相談に応じ、助言や必要な調査及び心理学的面接等を実施したほか、一時保護等を実施し、適切に被害者支援を行った。	女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）において、要保護女子及び配偶者等からの暴力に関する相談に応じ、助言や必要な調査及び心理学的面接等を実施したほか、一時保護等を実施し、適切に被害者支援を行った。	D V被害の訴えは男性からも寄せられるものの、県の一時保護は女性限定であり、男性の一時保護は困難である。	D V事案の未然防止を促進するため、相談受理時の対応について、関係機関との連携をより一層強化するとともに、D V事案の危険性に対する共通認識を持ち、対策を推進する。	子ども・家庭支援課	配偶者暴力相談支援センター事業/ネットワーク連絡協議会設置・運営
26	性犯罪被害者等の支援及び情報提供	主要	有	4, 724	6, 621	性犯罪は、個人の尊厳を踏みにじる卑劣な犯罪である。 性犯罪被害相談電話を設置し、「誰にも知られたくない。」「どうしてもいいのかわからない。」「等」と思い悩む性犯罪被害者等の相談を、臨床心理士の資格を持つ心理カウンセラーや警察官などが電話対応する。 また、性犯罪被害により重度のストレスにさらされ、日常生活に支障を来すような様々な心身反応があらわれた性犯罪被害者等に対し、心理カウンセラー等がカウンセリング等による支援を行い、精神的負担の軽減を図るとともに、部外人の精神科医や早期援助団体との連携体制を整備し、途切れることのない充実した支援体制を構築している。 さらに、性感染症検査料や緊急避妊措置料等を公費負担する制度を充実させることで、経済的負担の軽減についての支援も行う。	【事業目標】 ○心理カウンセラー等によるカウンセリング体制の充実 ○支援制度の適切な情報提供 ○被害者の平穏な生活の確保（公費負担制度の運用） 【実施状況】 ○心理カウンセラー等によるカウンセリング体制の充実 ・各警察署に指定被害者支援要員及び部内相談員を設け、性犯罪被害者等に対する適切な助言指導及び支援を行った。 ・精神的ダメージの大きい被害者やカウンセリングを希望する被害者に対し、心理カウンセラーによる面接相談を実施した。 ・性犯罪捜査指定捜査員研修会において、性犯罪被害者の特徴や対応ポイント等の指導及び教養を実施した。 ○支援制度の適切な情報提供 ・性犯罪被害者に対して支援制度等が記載された「被害者の手引」を適時適切に交付し、制度の教示を行った。 ・「性犯罪被害相談電話」や「性暴力被害相談支援センター宮城」について、県営のホームページへの掲載、ポスター掲示、リーフレット配布、ラジオ放送等による情報提供を行った。 ○被害者の平穏な生活の確保（公費負担制度の運用） ・性感染症検査料や初診時における処置料等を公費で負担した。 ・被害者の精神的・経済的負担を軽減し、早期回復を図るため、性犯罪被害者等に係るカウンセリング費用を公費で負担した。	◎	「性犯罪被害相談電話」の全国共通短縮ダイヤル「＃8103」を令和元年7月1日からフリーダイヤルとして導入し、性犯罪被害者等がより相談しやすい環境を整備した。 令和6年度の性犯罪被害相談電話の受理件数は229件、心理カウンセラー等によるカウンセリングの実施回数は186回であり、それぞれ性犯罪被害者の心情等に応じて関係機関と連携した的確な対応を行い、性犯罪被害者の精神的負担の軽減に成果を上げた。 令和6年度の性犯罪被害者に対する、性感染症検査料や初診時における処置料等の公費負担延べ192件（1, 734, 293円）を迅速的確に適用し、経済的負担の軽減に成果を上げた。 令和6年度の性犯罪被害者に対する、カウンセリング費用の公費負担延べ177件（727, 122円）適用し、性犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減に成果を上げた。	「性犯罪被害相談電話」の全国共通短縮ダイヤル「＃8103」を令和元年7月1日からフリーダイヤルとして導入し、性犯罪被害者等がより相談しやすい環境を整備した。 令和7年度の性犯罪被害相談電話の受理件数は350件、心理カウンセラー等によるカウンセリングの実施回数は246回であり、それぞれ性犯罪被害者の心情等に応じて関係機関と連携した的確な対応を行い、性犯罪被害者の精神的負担の軽減に成果を上げた。 令和7年度の性犯罪被害者に対する、性感染症検査料や初診時における処置料等の公費負担延べ170件（1, 543, 086円）を迅速的確に適用し、経済的負担の軽減に成果を上げた。 令和7年度の性犯罪被害者に対する、カウンセリング費用の公費負担延べ268件（446, 372円）適用し、性犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減に成果を上げた。	性犯罪被害者は、被害の相談等を躊躇している場合が多く、潜在化していることから、相談窓口等に関するあらゆる広報活動を繰り返し行い、相談窓口等を知る機会を広げることにより、性犯罪被害者等の精神的負担の軽減を図っていく必要がある。	性犯罪被害者等のニーズに応じた、各種支援施策について積極的に取り組むとともに、広報啓発活動を継続的に実施する。	警務課	
27	性暴力被害相談支援センター宮城の設置・運営	主要	有	33, 705	33, 065	性暴力の被害者は、心に深刻な影響を与えるにも関わらず、羞恥心や加害者からの報復を恐れる等の理由から警察への被害届出を行わない場合も多く、潜在的な被害者が少ない。そこで、平成26年4月から「性暴力被害相談支援センター宮城」を設置・運営し、性暴力の被害者やその家族等に対し、専門的な研修を受けた相談員が性暴力被害者の要望に応じた支援のコーディネートを行い、被害者の二次被害の軽減と心身の早期回復を図るとともに、被害の潜在化を防止する。	【事業目標】 性暴力被害者の二次被害の軽減と心身の早期回復 【実施状況】 ○公益社団法人みやぎ被害者支援センターに「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営を委託し、性暴力の被害者及び家族等に対する以下の支援を行った。 ・電話相談・面接相談・メール相談 ・関係機関への引継ぎ及び付き添い支援 ・公認心理師・臨床心理士等や弁護士を紹介、無料カウンセリングの提供 ・医療機関の紹介・初診料、性感染症検査費用及び緊急避妊措置料、人工妊娠中絶措置料等の助成 ・24時間365日相談支援体制（オンコール体制）構築 ・外国語通訳による相談 ・A V出演被害防止・救済法に係る出演者の相談・支援 ○「性暴力被害相談支援センター宮城」の周知を図るため、以下の広報を行った。 ・リーフレットの制作、地下鉄広告	○	性暴力被害者一人ひとりの要望に応じた適切な支援を行うことを通じて、心身の健康の回復を図った。 【令和6年度取扱件数】 847件（電話相談 556件、面接 42件、メール相談 46件、直接支援 203件）	性暴力被害者一人ひとりの要望に応じた適切な支援を行うことを通じて、心身の健康の回復を図った。 【令和7年度取扱件数】 845件（電話相談 575件、面接 60件、メール相談 51件、直接支援 159件）	性暴力被害者は、潜在化することが少なくないとされるため、一人でも多くの方が支援につながるよう、性別を問わず、広く相談窓口の周知を行うことが必要である。	県民の「性暴力被害相談支援センター宮城」の認知度の向上に努めるとともに、性別を問わず相談を受け付けていることを周知する。今後も、性暴力の被害者等の要望に応じた支援のコーディネートを行う拠点として、関係機関と連携しながら支援を行っていく。	共同参画社会推進課	
28	配偶者暴力（D V）被害者支援対策事業「D V防止啓発事業」	主要	有	2, 366	2, 399	配偶者からの暴力を防止し、被害者を支援することにより自立の促進に努め、かつ配偶者からの暴力を容認しない社会の実現を図る。	【事業目標】 配偶者間その他男女間におけるあらゆる暴力的行為の根絶 【実施状況】（令和8年3月31日現在） ○一般向けリーフレットの作成・配布（8, 500部） ○中・高校生向け啓発資料の作成・配布（リーフレット5, 000部、パンフレット 31, 500部） ○D V・デートD V・性教育に関する出前講座の実施（県内中学校、高等学校、専門学校等46校 5, 085名参加）	◎	中高生向けのデートD V防止講座について、参加者の約70％デートD Vや性に関する関心が深まったとの回答であり、D Vや性に関する予防教育として一定の効果があった。	中高生向けのデートD V防止講座について、参加者の約70％デートD Vや性に関する関心が深まったとの回答であり、D Vや性に関する予防教育として一定の効果があった。	特になし。	D V防止に関する県民の認知度の向上を図るとともに、中高生などに対してデートD V防止講座により、若年層へのD V防止啓発を行う。	子ども・家庭支援課	配偶者暴力（D V）被害者支援対策事業の一部
29	配偶者暴力（D V）被害者支援対策事業「D V被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業」	主要	有	30, 000	30, 000	配偶者からの暴力を防止し、被害者を支援することにより自立の促進に努め、かつ配偶者からの暴力を容認しない社会の実現を図る。	【事業目標】 配偶者間その他男女間におけるあらゆる暴力的行為の根絶 【実施状況】（令和8年3月31日現在） 民間支援団体と連携したD V被害者支援の取組を実施（SNS相談・相談員研修・民間シェルターなど、連携団体：3団体）	◎	障害をもつ方のシェルター受入れ体制を構築した。	引き続き、障害をもつ方のシェルターを含めた受入れ体制を整備した。	S N S相談は、女性支援を行う民間団体が実施しているため、男性からの相談は困難である。	民間団体との連携を強化し、暴力行為根絶に向けて対応を行う。	子ども・家庭支援課	配偶者暴力（D V）被害者支援対策事業の一部

自己評価凡例：◎…十分な成果を上げた、○…ある程度の成果を上げた、△…期待した成果が得られなかった

No	事業名	種別	他部局連携	R 7 年度当初予算(千円)	R 8 年度当初予算(千円)	趣旨及び概要	目標と実施状況	自己評価	成果【前年度】	成果	課題と原因	今後の対応方針	課(室)名	備考
30	みやぎの女性つながり型サポート支援事業	主要	無	15,000	15,000	様々な課題や不安を抱え、孤立している女性に対して、社会的つながり・絆を回復するため、地域の実情を把握するNPO法人へ委託し、相談内容を聞き取り自立支援や就業支援機関との連携を行うもの。	様々な課題や不安を抱え、孤立している女性に対して、社会的つながり・絆を回復するため、地域の実情を把握するNPO法人へ委託し、相談内容を聞き取り自立支援や就業支援機関との連携を行った。 委託に際しては、県内を5地域に分け、それぞれ個別の団体(計5団体)へ委託して事業を実施した。なお、相談件数は5地域合わせて2, 249件であった。	◎	「みやぎの女性つながりサポート型支援事業」を実施し、一定の相談件数があり、自立支援や就業支援等につなげることができたと考えられる。	特定分野に限らない、困難を抱える女性の相談について実施し、各種福祉機関・医療機関等の専門機関へ繋ぐとともに、これら機関への相談が難しい相談者の受け皿ないし居場所としての役割を果たした。また、長期的な事業継続の結果、相談者に対する長期の伴走型支援が実現しており、相談者について家庭環境の修復、DV被害からの脱却、離婚の成立、社会復帰等に至ったケースも散見されている。	同一の相談者からの長期に亘る相談が寄せられていることから、引き続き同相談者の居場所として機能させるとともに、社会とのつながり回復をより促す必要がある。 また、出張相談等のアウトリーチ型相談において、事業の周知・広報の効果が想定を下回った結果、相談者の数が伸び悩んだ。	引き続き、市町村をはじめとする関係機関と連携し、切れ目のない支援を実施する。 また、当事業の周知広報について市町村等との連携をさらに強化し、相談を必要とする住民の掘り起こしを図る。	共同参画社会推進課	
31	男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査	主要	有	0	0	宮城県及び市町村における男女共同参画の現状及び施策の推進状況を把握し、とりまとめた結果を情報提供することにより、今後の施策の展開に資するもの。	【事業目標】 男女共同参画の現状及び施策の推進状況について調査し、結果を公表するとともに、関係機関に周知することで、施策推進を図る。 【実施状況】 宮城県及び市町村における男女共同参画の現状及び施策の推進状況について、内閣府が実施する全国調査と県独自の調査をもとに、その結果や課題等をまとめHPを通じて公開するとともに、各市町村に情報提供した。 (主な調査項目) ○県 ・各施策に係る関連事業の実施状況や指標目標の進捗状況 ・男女共同参画に関係する統計的数値 など ○市町村 ・条例の制定状況、基本計画の策定状況 ・講演会(イベント・研修会・相談事業など)開催状況 ・審議会等委員への女性の登用状況 など	◎	当該調査結果から、男女共同参画に関する推進状況や県内市町村の進捗状況を把握した。 特に取組が進んでいない市町村に対しては、個別訪問による情報収集と県の支援体制について説明を行い、市町村における男女共同参画に関する施策推進に貢献した。	当該調査結果から、男女共同参画に関する推進状況や県内市町村の進捗状況を把握した。 特に取組が進んでいない市町村に対しては、個別訪問による情報収集と県の支援体制について説明を行い、市町村における男女共同参画に関する施策推進に貢献した。	特になし	当該調査を継続し、施策の推移を把握するとともに、男女共同参画の推進に向けて考察し、関係各課と各市町村へのフィードバックする。	共同参画社会推進課	
32	労働実態調査	関連	無	585	584	県内における民間事業所の労働条件等の実態を把握し、事業所の労務改善の基礎資料として提供するほか、労働行政運営の基礎資料とする。	【事業目標】 県内事業所に働く労働者の労働条件等を把握し、データとして県民等に提供する。 【実施状況】 県内2,000事業所を抽出し、労働実態調査を実施した。(回収率29.5%、有効回答率24.3%) 男女共同参画の視点に関連する項目は、男女別賃金、産前産後休業、育児・介護休業、次世代育成支援対策推進法への取組、子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況等。	○	県内民間事業所の育児休暇取得率など男女共同参画に関する実態を把握し、データを課ホームページ等を通じて提供することにより、労務改善の検討に資する資料提供という役割を果たすことができた。	県内民間事業所の育児休暇取得率など男女共同参画に関する実態を把握し、データを課ホームページ等を通じて提供することにより、労務改善の検討に資する資料提供という役割を果たすことができた。	標本の変化により、年度により調査結果に変動が見られる。	今後も、関連項目を含めた実態調査を実施し、情報発信していく。	雇用対策課	
33	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	主要	無	8,426	9,044	男女共同参画に関する諸問題について、県民が気軽に相談できる相談窓口(一般相談、男性相談、法律相談、LGBT相談)を設置し、他の機関と連携を図りながら適切な助言等を行うことより、真の男女共同参画社会の実現を目指す。	【事業目標】 男女共同参画の実現に向けて、みやぎ男女共同参画相談室において、男女共同参画に関係する相談を受け付け、適切な助言等を行う。 【実施状況】 ○みやぎ男女共同参画相談室で、男女共同参画に関する苦情及び相談を受け付けた。 ・相談件数(令和8年3月31日現在) 1,167件(内訳：一般相談933件、法律相談43件、男性相談148件、LGBT相談43件) ○複雑化・多様化している男女共同参画に関する相談に的確に対応するための研修を1回実施した。 ・LGBT理解増進セミナー 令和7年6月13日(参加者：91人)	◎	家庭をはじめ、職場・地域など身近な所に、様々な男女共同参画に関する問題が潜在していることへの気づきを促すとともに、それらの問題に対する適切な対応を行い、互いに支え合う社会に向けた機運醸成を図った。 また、基本計画(第3次)から開設したLGBT(性的マイノリティ)相談についても、家庭や職場などにおける様々な悩みに適切に対応した。	家庭をはじめ、職場・地域など身近な所に、様々な男女共同参画に関する問題が潜在していることへの気づきを促すとともに、それらの問題に対する適切な対応を行い、互いに支え合う社会に向けた機運醸成を図った。 また、基本計画(第3次)から開設したLGBT(性的マイノリティ)相談についても、家庭や職場などにおける様々な悩みに適切に対応した。	みやぎ男女共同参画相談室は性別を問わず相談を受け付けており、一般相談及び男性相談件数はほぼ前年度と同数程度で推移している。男性相談やLGBT相談については、対応窓口や社会的支援先の情報が少なく限られているため、各相談機関とのさらなる連携を図り、相談者の悩みに寄り添う必要がある。	引き続き、複雑化・多様化している男女共同参画に関する相談に的確に対応するため、相談員や行政職員等を対象とした研修によるスキルアップを行い、各機関との連携を図りながら対応していく。	共同参画社会推進課	
34	子ども・若者支援体制強化事業	主要	有	25,069	29,500	様々な問題により社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者(概ね30歳代まで)に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため、子ども・若者支援地域協議会を開催し、関係機関等のネットワークの構築、強化を図る。また、「石巻圏域子ども・若者総合相談センター」及び「県南圏域子ども・若者総合相談センター」を運営し、ワンストップ相談サービスを実施する。	【事業目標】 ・社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため、各支援機関のネットワークづくりの構築、支援体制の強化を図る。 ・石巻・県南圏域において、ワンストップの相談体制や訪問支援等による支援の充実を図る。 【実施状況】 ○みやぎ男女共同参画相談室で、男女共同参画に関する苦情及び相談を受け付けた。 ・相談件数(令和8年3月31日現在) 1,167件(内訳：一般相談933件、法律相談43件、男性相談148件、LGBT相談43件) ○複雑化・多様化している男女共同参画に関する相談に的確に対応するための研修を1回実施した。 ・LGBT理解増進セミナー 令和7年6月13日(参加者：91人)	◎	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の相談の受け入れ窓口として一定の役割を果たすことができた。また、子ども・若者支援地域協議会を通して関係機関の情報共有や関係強化を図ることができ、相談体制の充実につなげることができた。 加えて、個別ケース検討会議の実施に向けたガイドライン等を作成し、より対応が困難なケースについても支援できる体制を整備した。	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の相談の受け入れ窓口として一定の役割を果たすことができた。また、子ども・若者支援地域協議会を通して関係機関の情報共有や関係強化を図ることができ、相談体制の充実につなげることができた。 加えて、石巻圏域において、個別ケース検討会議を開催し、相談者にとってよりよい支援を提供することができた。 さらに、県南圏域子ども・若者総合相談センターの運営を週3から週5に増やしたため、より多くの相談に対応することができた。	石巻子ども・若者支援地域協議会を県協議会に統合し、実務者会議の開催回数を増やすことで、圏域ごとの関係性の強化を図ることができた。 しかし、未だ圏域によっては協議会の参加機関数の少ないエリアがあることから、協議会の開催内容等について検討を重ねていく必要がある。	圏域ごとのニーズや課題感をアンケートなどを基に分析し、国の講師派遣事業を活用しながら、協議会の開催内容の充実を図ることで、支援体制のより一層の強化を図る。	共同参画社会推進課	
35	精神保健福祉センターにおける「こころの健康相談」事業	主要	無	3,809	4,254	県民の精神的健康の保持増進を図るため、電話相談窓口を設置して対応する。	【事業目標】 県民の様々な心の悩みに対する相談対応の継続的な実施。 【実施状況】 R3年度：2,487件 R4年度：2,959件 R5年度：2,942件 R6年度：2,786件 R7年度：2,516件	○	R6年度は、相談件数は前年度より150件程度減少しているものの、一日平均11.5件の相談を受けており、開設時間中はほぼ切れ目なく電話対応を行っている。男女比では女性からの相談が7割近くを占めており、本事業の効果は主に女性のメンタルヘル스에寄与する面が大きいものと考えられる。	R7年度の相談件数は2,500件程度。一日平均10.4件の相談を受けており、開設時間中はほぼ切れ目なく電話対応を行っている。女性からの相談は約1,500件で6割程度、男性からの相談は約1,000件で4割弱となっている。本事業は男女問わず県民のメンタルヘルスの保持増進に寄与していると考えられる。	開設時間中はほぼ切れ目なく電話対応を行っている。相談希望者から「電話がつながりにくい」という意見をいただくことがある。繰り返し電話をいただく方に対しては、ある程度時間を区切って対応しているが、相談時間を一律には決められないので、一件あたり60分以上相談対応することもあり苦慮するところである。	相談件数が多く、県民ニーズは高いと思われる。引き続き、電話相談窓口を設置し、県民の様々な悩みに答えることで、心の健康の保持増進を図る。	精神保健推進室	
36	ひとり親家庭支援員設置事業/母子父子寡婦福祉資金貸付事業/児童扶養手当給付事業/母子・父子医療費助成事業	主要	無	1,505,468	1,573,439	ひとり親家庭が抱える各種問題の相談に応じ、その自立に必要な指導と支援を行うとともに、扶養している児童の福祉増進のための貸付や市町村が行う医療費助成への補助を行う。	【事業目標】 母子家庭及び父子家庭等ひとり親家庭の生活の安定と子どもの健全育成 【実施状況】 ○ひとり親家庭支援員設置事業：配偶者のない女子・男子等で現に児童を扶養しているもの等に対し、各種相談に応じ、その自立に必要な指導等を行う。 ・各保健福祉事務所に配置(配置人数：11名) ○母子父子寡婦福祉資金貸付事業：ひとり親等に対し、経済的自立と生活意欲の助長等を図るため、貸付を行う。修学資金、就学支度資金等12種類。 ○児童扶養手当給付事業：父または母と生計を同じっていない児童を育成する家庭の生活安定と自立を促進するため、児童を監護する父母等に対して支給する。 ○母子・父子家庭医療費助成事業：母子・父子家庭及び父母のいない児童の家庭の医療費に係る経済的負担の軽減を図る。 R8年予算内訳 ひとり親家庭支援員設置事業：39,229 母子父子寡婦福祉資金貸付事業：94,210 児童扶養手当給付事業：1,250,000 母子・父子医療費助成事業：190,000	◎	ひとり親家庭を対象とする相談体制の整備を図ったほか、医療費助成や児童扶養手当等の経済的支援を通して母子家庭及び父子家庭等ひとり親家庭の自立促進が図られた。	ひとり親家庭を対象とする相談体制の整備を図ったほか、医療費助成や児童扶養手当等の経済的支援を通して母子家庭及び父子家庭等ひとり親家庭の自立促進が図られた。	特になし。	相談件数が多く、県民ニーズは高いと思われる。引き続き、電話相談窓口を設置し、県民の様々な悩みに答えることで、心の健康の保持増進を図る。	子ども・家庭支援課	

宮城県男女共同参画基本計画(第4次) 令和 7年度施策推進関係事業の実施状況一覧

自己評価凡例：◎…十分な成果を上げた、○…ある程度の成果を上げた、△…期待した成果が得られなかった

No	事業名	種別	他部局連携	R 7 年度当初予算(千円)	R 8 年度当初予算(千円)	趣旨及び概要	目標と実施状況	自己評価	成果【前年度】	成果	課題と原因	今後の対応方針	課(室)名	備考
37	みやぎらしい家庭教育支援事業「宮城県家庭教育支援チーム派遣事業」	関連	有	4, 429の一部	4, 120の一部	家庭教育上の諸問題について必要な情報や学習の機会の提供、家庭教育に関する相談対応、子育て支援者の育成及び市町村の家庭教育支援チームの普及・定着を図ることをとおして、地域全体で親の「学び」と「育ち」を支える環境づくりを進め、家庭教育の充実と振興を図る。 また、少子高齢化、核家族化が進む現代社会において、中高生が乳幼児と関わりをもつ機会は少なくなっているため、誰もが将来親になる可能性があることを考え、親になる前の学びの機会を提供する。	○宮城県家庭教育支援チーム派遣事業 ・県家庭教育支援チーム員を派遣し、地域で家庭教育支援に携わる方や子育て中の保護者、将来親になるであろう中高生を対象に、宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用した学びの場を提供する。 ・令和7年度 22回実施（高等学校9校、特別支援学校3校、中学校1校、小学校1校、幼稚園1校、その他2施設）	◎	令和6年度は「親のみちしるべ」のプログラムを更新し、新たなプログラムとして提供した。18回の派遣で延べ1, 031人が参加（令和5年は1, 037人）将来、親になる10代を中心に出産や子育て等について疑似体験を通して考える機会を提供できた。	22回の派遣で延べ1, 033名が参加した。 多感な10代にとって、深い学びができる疑似体験は大変効果的であった。リュックサックやエプロン等で赤ちゃんの重さを体験し、妊婦の苦労を体験したことで、親になることの責任に気付く生徒が多かった。また、親への感謝の気持ちをもち生徒もいた。 就学前の子どもをもつ保護者対象の事業では、子どもとの向き合い方について改めて考えてもらうとともに、保護者同士がつながる機会を提供することができた。	前年度の課題を踏まえ、1校200名以上に申込があった学校については複数回に分けて実施し、受講人数の調整を行った。その一方で、妊婦の疑似体験をしたものの、子育てを自分事としてイメージし理解することは難しい面があった。事前・事後アンケートを協議委員や実施校と共有し、次年度の事業内容に生かしていきたい。 保護者の中には、仕事の時間を割いて事業に参加することは難しいという意見もあった。保護者のニーズを把握した上で、実施時間や内容を検討し、参加しやすい事業にしていきたい。	中高生へ親になるための学びの機会を提供するだけではなく、親子へ切れ目のない支援をするため、子育て中の親に寄り添い、親自身が学ぶ機会を提供することも必要である。今年度は保護者向けへのプログラムを用意し募集したが、幼稚園1校、小学校1校の実施に留まった。次年度は、これまで本課が担っていた保護者対象プログラムを、各教育事務所と役割分担して実施する。地域のことをよく知っている地域実践リーダー、協議委員、チーム員との連携を強化し、地域の実情や保護者の気持ちに寄り添った派遣事業にしていきたい。	生涯学習課	
38	学ぶ土台づくり推進事業	主要	無	8, 723	2, 859	「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」の普及啓発の取組を推進するとともに、幼児教育の主たる担い手である市町村・設置者等の理解と協力を得ながら、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図る。	公私・施設類型の区別なく、幼児教育の主たる担い手である市町村・設置者等の理解と協力を得ながら、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図る。 ○研修 ・保幼小合同研修会（広域型）（小単位型） ・ICTを活用した研修材提供 ・市町村担当者研修会 ○支援 ・幼児教育アドバイザー派遣（施設要請型）（定期巡回型） ・幼児教育アドバイザー育成（養成講習） ・ポータルサイトによるワンストップの情報提供 ○研究 ・幼稚園教育課程宮城県研究協議会 ・幼児教育に関わる実態調査・アンケート ・架け橋プログラム拠点地域における実践研究	○	男女の別なく、人や社会とかかわる中でよりよい生き方を求めていくための基盤づくりを幼児教育段階から進めていくために、研修、支援、研究を充実させ、内容面の質の向上を図った。	男女の別なく、人や社会とかかわる中でよりよい生き方を求めていくための基盤づくりを幼児教育段階から進めていくために、研修、支援、研究を充実させ、内容面の質の向上を図った。	幼児教育の段階から男女共同参画の視点をさらに取り入れ、一人一人がよりよい生き方を求めていくための基盤づくりを一層推進していく必要がある。	男女共同参画の視点から幼児教育の一層の充実を図る。また、幼児教育に関わる人材の男女共同参画に係る内容面の質の向上を図るため、市町村独自の幼児教育アドバイザーの人材確保に向けた養成講習の実施と架け橋プログラム拠点地域における実践研究により、幼児教育の主たる担い手である市町村の幼児教育推進体制の整備に取り組む。	義務教育課	
39	人権教育の推進	主要	無	65	65	人権尊重の精神を基盤として、様々な偏見や差別をなくし、異文化や多様性を理解し、互いに認め合い、支え合い、共にによりよく生きようとする「共生の心」を育成する。	人権尊重の精神を基盤として、様々な偏見や差別をなくし、異文化や多様性を理解し、互いにによりよく生きようとする「共生の心」を育成するために、「学校教育の方針と重点」に人権教育の重点を示し、人権教育の充実を図る。 ○人権教育が学校として組織的・系統的に推進されるよう、児童生徒の実態や発達段階を踏まえ、明確な目標や指導方針を設定した全体計画を作成するとともに、その取組の点検・評価に努めるよう促してきた。 ○「学校教育の方針と重点」に心の教育の重点事項として、人権教育との関連を掲げ、人権尊重の精神を基盤として互いに助け合って生活する態度を養うことを促すとともに、教職員自らが人権教育の実践者であるという意識を高め、共生の心や実践的な態度を育成するための学習教材の開発や指導方法の研修に努めるよう促した。	○	各学校の教育計画に人権教育が位置付けられ、人権及び男女共同参画に関する意識の醸成に配慮した指導等の充実が図られている。人権についての理解を深め、「人権感覚」を身に付けるために、道徳を中心に各教科等の学習内容と関連を図った指導計画を作成し、取組の評価・点検に努めている。	各学校の教育活動全体を通して、互いの人権や個性を尊重し合い、一人一人を大切にしたい温かい人間関係を育成する指導の充実に努めている。 児童生徒の実態や発達段階を踏まえ、各教科等との関連を図った全体計画を作成している。 各教科等において、児童生徒の実態や発達段階に応じて、自分で考え正しく判断し、具体的な人権問題を解決しようとする実践的な態度を育む学習活動が展開されている。	教職員自らが人権意識を高め、自らの言動を振り返りつつ、人権に配慮した教室環境及び言語環境の整備、望ましい集団づくり、人間関係づくりなど、一人一人の児童生徒の基本的な人権を大切にしたい指導及び支援に一層努める。	「学校教育の方針と重点」に示した人権教育の具体的な視点・留意点を踏まえた指導をする。 いじめ問題及び人権並びに男女共同参画に関する意識の醸成に配慮した指導等、人間関係の大切さを意識した指導を充実させていく。 さらに、家庭・地域及び異校種間、関係諸機関と連携・協力し、学校の内外を通じて多様な学習活動が展開できるように改善を図る。	義務教育課	
40	子育て県民運動推進事業ほか子育て支援事業	関連	無	3, 486	1, 746	安心して子どもを生み育てることができる地域社会の実現を図るため、地域全体で子育てしやすい環境の整備と気運の醸成を推進するもの。	【事業目標】 県民全体で子育てをする気運を醸成するとともに、子育てしやすい地域づくりを推進する。 【令和7年度 実施状況】 ○子育て支援を進める県民運動推進事業 ・みやぎ子育て支援バスポート事業の実施等 ○次世代育成支援対策事業 ・子ども・子育て会議・次世代育成支援対策地域協議会の合同開催：1回 ○地域子ども・子育て支援事業（13事業） ・放課後児童健全育成事業 34市町 842（支援の単位） ・病児保育事業 19市町村 44施設 ・延長保育事業 26市町村 629施設 ○待機児童解消推進事業 ・保育所等整備事業 ・家庭的保育事業 ・待機児童解消加速化プラン強化事業 ・保育施設整備緊急加速化事業	◎	地域全体で子ども・子育てを支援する気運の醸成と、子育て世帯の多様なニーズに応じた地域の体制整備のための施策の実施により、子育てしやすい地域づくりに一定の成果が出ている。	地域全体で子ども・子育てを支援する気運の醸成と、子育て世帯の多様なニーズに応じた地域の体制整備のための施策の実施により、子育てしやすい地域づくりに一定の成果が出ている。	核家族化や地域のつながりの希薄化による子育て環境の変化に伴い、地域で求められる子育て支援も多様化していることから、安心して子育てができる支援の一層の充実が求められる。	「子育て支援を進める県民運動」に継続して取り組むとともに、さらに、地域において子育て世帯を支援する体制が整備されるよう支援していく。	子育て社会推進課	
41	私立幼稚園預かり保育支援事業	関連	有	287, 330	267, 460	私立幼稚園の教育時間終了後や休業日及び長期休業日において、預かり保育を実施する幼稚園に対して補助を行うことにより、預かり保育事業の増進を図るとともに、幼稚園の経営の健全性を高め、もって子育て支援の機能の充実と幼児の福祉の増進を図る。このことにより、女性の就労促進、さらには男女間の家事に関わる時間の変化により、家庭における男女共同参画の推進が期待できる。	私立幼稚園預かり保育支援について、「私立学校教育改革推進特別経費補助金交付要綱」及び「私立幼稚園預かり保育推進事業補助金交付要綱」に基づき、68学校法人（94幼稚園）及び4宗教法人等（4幼稚園）に対して、その実績に応じ補助金を交付した。 幼稚園数161園（学校法人立及び非学校法人立（R7.5.1時点、休園中を除く、幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園含む））のうち、令和7年度の実施状況は以下のとおり。 ・預かり保育推進事業補助金支給幼稚園数 94園（159, 460千円） ・長期休業日預かり保育推進補助金支給幼稚園数 97園（47, 240千円） ・休業日預かり保育推進補助金支給幼稚園数 82園（43, 490千円） ※このほか、H27.4から子ども・子育て支援新制度の実施により、一時預かり（幼稚園型）（保健福祉部子育て社会推進課所管）を受託した幼稚園数は65園。	○	預かり保育に係る経費について補助を実施することにより、子育て支援の機能充実が図られたため。	預かり保育に係る経費について補助を実施することにより、子育て支援の機能充実が図られたため。	特になし	「子育て支援を進める県民運動」に継続して取り組むとともに、さらに、地域において子育て世帯を支援する体制が整備されるよう支援していく。	私学・公益法人課	
42	待機児童解消推進事業	関連	無	170, 271	104, 346	市町村が行う保育所整備等に対して補助を行うほか、各種待機児童解消施策を効果的・効率的に推進し、県内における保育所等の待機児童の解消を図る。	【事業目標】 待機児童の解消 【実施状況】 保育所整備への支援として以下を実施 ○国の補助事業活用により保育所等整備を進める市町村への支援を行った。 ○保育所の整備に対する県単独の上乗せ補助を行った。	◎	各市町村において、保育所等の整備を行い、待機児童数がR5.4.1:41人（うち仙台市0人）からR6.4.1:18人（うち仙台市0人）と23人減少した。	各市町村において、保育所等の整備を行い、待機児童数がR6.4.1:18人（うち仙台市0人）からR7.4.1:17人（うち仙台市0人）と1人減少した。	その年の待機児童数を上回る保育所等い、待機児童数がR6.4.1:18人（うち仙台市0人）からR7.4.1:17人（うち仙台市0人）と1人減少した。	今後は、地域毎のニーズに合わせた保育施設の統廃合を含む施設整備や医ケア児等の多様な児童の受入れ体制整備を支援することにより、待機児童の解消を図っていく。	子育て社会推進課	

自己評価凡例：◎…十分な成果を上げた、○…ある程度の成果を上げた、△…期待した成果が得られなかった

No	事業名	種別	他部局連携	R 7 年度当初予算 (千円)	R 8 年度当初予算 (千円)	趣旨及び概要	目標と実施状況	自己評価	成果【前年度】	成果	課題と原因	今後の対応方針	課(室)名	備考
43	苦情処理体制運営事業	関連	無	6,501	6,729	男女共同参画社会の形成に当たっては、家庭における男女の共同参画の実現、特に男性側のさらなる参画が重要である。 家庭における、要介護・要支援高齢者に対する介護等についても、同様に男女の共同参画が重要である。 本事業は、介護保険制度上、国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）が実施する、苦情処理体制運営事業に対して必要な補助を行う事業であるが、当該補助事業において、補助事業者である国保連が、介護保険サービスを提供する事業者・施設等に関する、苦情・相談の窓口を設置し、介護に対する社会的な支援を行うことで、間接的に家庭における介護等に対する男女の共同参画についても支援を行うもの。	【事業目標】 介護保険制度で提供されるサービス内容や事業者・施設等に関する利用者からの苦情・相談に応じ、適切な介護保険サービスの提供の確保と介護保険制度の円滑な実施を図るため、国民健康保険団体連合会が実施することになっている苦情処理体制運営事業に対して必要な補助を行う。 【実施状況】 苦情・相談受付件数 ○令和7年度は、114件 ○令和6年度は、116件 ○令和5年度は、107件	○	介護保険サービスを提供する事業所・施設等に関する、苦情・相談の窓口を設置し、介護に対する社会的な支援を行うことで、間接的に家庭における介護等に対する男女の共同参画についても支援を行った。	介護保険サービスを提供する事業所・施設等に関する、苦情・相談の窓口を設置し、介護に対する社会的な支援を行うことで、間接的に家庭における介護等に対する男女の共同参画についても支援を行った。	特になし	本事業の主たる目的は、介護保険制度で提供されるサービス内容や事業者・施設等に関する利用者からの苦情・相談に応じ、適切な介護保険サービスの提供の確保と介護保険制度の円滑な実施を図ることである。 今後も、事業者・施設等に対する苦情・相談に対して適切に対応すること、当該サービス利用者及びその家族（家庭）における介護に関する悩みや課題の解決の支援を行い、家庭における介護に対する男女共同参画の推進に貢献していく方針である。	長寿社会政策課	
44	育児に関する情報提供及び相談・支援体制の整備	関連	有	205,878	218,987	育児を社会全体で支えていくための体制の整備及び子育ての不安解消等を抱えている方に対する支援を行う。	【事業目標】 ○相談体制の充実 【実施状況】 ○保健福祉事務所に専任の家庭児童相談員を配置し、児童家庭福祉に関する相談に対応した。 ○家庭訪問や心理検査など、児童相談所が児童福祉に関する専門機関として相談援助活動を実施できる体制を整備した。	◎	相談体制の強化により、各家庭の抱える諸問題の解決を図った。	相談体制の強化により、各家庭の抱える諸問題の解決を図った。	相談窓口の開設時間が平日日中に限定されるため、就労者等に配慮した相談受付時間の確保が課題。	引き続き、家庭相談業務を行いつつ、児童相談所で行う24時間対応の緊急相談の維持を図っていく。	子ども・家庭支援課	
45	女性相談支援員設置事業/女性相談支援センター扶助費	主要	有	46,492	51,797	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、要保護女性の保護更生等を実施する場合のほか、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、DV被害女性等について適切な援助の方法を決定し、その措置を行うまでの間又は短期間の更生指導を必要とする場合に一時的に保護する。また、衣食その他日常生活に必要なものを給付するとともに、心身の状態等の観察を通じて必要な指導等を行う。	【事業目標】 配偶者間その他男女間におけるあらゆる暴力的行為の根絶 【実施状況】（令和8年3月末現在） ○女性相談支援員設置事業：各保健福祉事務所及び女性相談支援センターに配置（配置人数：10名） ○一時保護所：1カ所 定員5名 ○一時保護人数：90人（うち同伴児童38人）	◎	女性相談支援センターにおいて、必要な調査や心理学的面接を行い、処理方針に基づき助言指導を実施したほか、警察との連携により夜間や緊急時の体制を整備し、適切に対応した。	女性相談支援センターにおいて、必要な調査や心理学的面接を行い、処理方針に基づき助言指導を実施したほか、警察との連携により夜間や緊急時の体制を整備し、適切に対応した。	相談窓口の一層の周知や支援者の支援スキルの向上を図る必要がある。	様々なケースに適切に対応する必要があるDV事案について、創意工夫した指導教養を実施し、全職員の対応能力の向上を図る。	子ども・家庭支援課	
46	教養及び相談体制の充実	主要	有	8,034	8,034	家庭内において、相互に人権を尊重し、協力した生活を送るためには、配偶者による暴力を根絶しなければならない。 被害者が一人で悩みを抱え込まず、安心して相談できる体制を構築するため、職員に対する教養を実施し、DV事案に対して適切な保護対策等の知識・技能を習得する。	【事業目標】 職員に対する教養を実施し、DV事案に対する適切な相談受理と保護対策について周知させるとともに、専門的知識を有するアドバイザーの活用による相談体制の強化を図る。 【実施状況】 ○DV事案に関する教養資料を作成するとともに、主管部門以外にも幅広い職員を対象に、その特性に対応した教養を実施し、相談対応能力の向上を図った。 ○警察本部に会計年度任用職員としてアドバイザー2名の配置を継続するとともに、DV事案に対処する警察官の24時間体制での運用により、相談体制の強化が図られている。 ○警察署で受理したDV相談について、警察本部や関係警察署で情報共有するシステムを構築することにより、個々の相談に対して、多角的に助言し、対応の強化を図った。	◎	幅広く職員に対する教養を実施し、DV事案対処の重要性和相談者の特性を理解させるとともに、適切な対応について浸透させ、重大事件の発生を未然に防止した。 警察署から報告を受けた事案について、アドバイザーからの積極的かつ的確な助言指導により適切に処理され、重大事件への発展を阻止した。	幅広く職員に対する教養を実施し、DV事案対処の重要性和相談者の特性を理解させるとともに、適切な対応について浸透させ、重大事件の発生を未然に防止した。 警察署から報告を受けた事案について、アドバイザーからの積極的かつ的確な助言指導により適切に処理され、重大事件への発展を阻止した。	特になし	様々なケースに適切に対応する必要があるDV事案について、創意工夫を凝らした指導教養を実施し、全職員の対応能力の向上を図る。 また、多様な角度から事案の危険性及び切迫性を判断すべく、継続してアドバイザーによる助言指導等を行う。	県民安全対策課	
47	児童虐待防止強化事業	主要	有	165,008	188,469	児童虐待の防止等に関する法律では、児童虐待について、児童に対する著しい暴言・拒絶的な対応や児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力など、心理的な外傷を与える言動についても含まれることを規定しており、適切な対応が求められている。 児童虐待相談・通告にしっかり対応できるよう、マイニングも活用し児童相談所の体制強化を着実に進めるとともに、市町村や警察、学校など関係機関と連携し、児童虐待の早期発見・早期支援に努めていく。	【事業目標】 ○児童相談所の体制強化 ○相談体制の充実 ○関係機関連携による支援体制の強化 【実施状況】 ○児童相談所職員の専門性強化を目的とした研修の受講により、児童福祉分野における職員個々の専門知識の向上を図った。 ○子育ての不安解消、子育て世帯・子どもの孤立、児童虐待の防止等を目的としたSNS相談を年間を通して実施した。 ○市町村、児童相談所、学校、警察など連携して支援する要保護児童対策地域協議会の構成機関を対象とした研修会を開催し、支援体制の強化を図った。	◎	支援体制及び相談体制の強化により、各家庭の抱える諸問題の解決を図った。	支援体制及び相談体制の強化により、各家庭の抱える諸問題の解決を図った。	相談窓口の開設時間が平日昼に限定されるため、就労者等に配慮した相談受付時間の確保が課題。	引き続き、家庭相談業務を行いつつ、児童相談所で行う24時間対応の緊急相談の維持を図っていく。	子ども・家庭支援課	
48	配偶者暴力（DV）被害者支援対策事業「DV被害者等自立生活援助事業」	主要	有	2,177	2,360	配偶者からの暴力を防止し、被害者を支援することにより自立の促進に努め、かつ配偶者からの暴力を容認しない社会の実現を図る。	【事業目標】 配偶者間その他男女間におけるあらゆる暴力的行為の根絶 【実施事業】（令和8年3月31日時点） ○女性自立支援施設退所者への自立生活援助として、電話相談等の実施・支援実績件数 386件	◎	女性自立支援施設等の退所後も、電話相談や訪問、同行支援等を行い、被害者の自立を支援した。	女性自立支援施設等の退所後も、電話相談や訪問、同行支援等を行い、被害者の自立を支援した。	女性自立支援施設等への入所者は女性であるため、男性への支援が弱い。	引き続き、施設退所後も継続的に自立に向けて支援する。	子ども・家庭支援課	配偶者暴力（DV）被害者支援対策事業の一部

自己評価凡例：◎…十分な成果を上げた、○…ある程度の成果を上げた、△…期待した成果が得られなかった

No	事業名	種別	他部局連携	R 7 年度当初予算(千円)	R 8 年度当初予算(千円)	趣旨及び概要	目標と実施状況	自己評価	成果【前年度】	成果	課題と原因	今後の対応方針	課(室)名	備考
49	コスモスハウス事業費/長期収容施設入所委託事業費/さくらハイツ管理運営委託費	主要	有	141, 826	153, 583	女性自立支援施設（根拠法：困難な問題を抱える女性への支援に関する法律）は、様々な事情により社会生活を営む上で困難な問題を抱えている女性のほか、配偶者からの暴力による被害者の保護を行っており、これら要保護女子等の生活指導、職業指導等必要な指導を行い、自立を支援する施設である。また、母子生活支援施設（根拠法：児童福祉法）は、配偶者のない女子とその子どもを保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援する施設であり、ＤＶ被害者の受け入れが進んでいる。	【事業目標】 配偶者間その他男女間におけるあらゆる暴力的行為の根絶 【実施状況】（令和8年3月31日時点） ○女性自立支援施設 1カ所 定員10世帯 ○県外の長期収容施設への入所委託 2名 ○母子生活支援施設 4カ所 定員80世帯	◎	要保護女子及びＤＶ被害者に対し、相談から保護及び自立支援までを一貫してサポートすることにより、被害者の安全と秘密を保持しながら社会復帰へ向けた支援を実施した。	要保護女子及びＤＶ被害者に対し、相談から保護及び自立支援までを一貫してサポートすることにより、被害者の安全と秘密を保持しながら社会復帰へ向けた支援を実施した。	ＤＶ等に関する相談件数は高どまりで推移していることから、ＤＶ被害者及び同伴児の自立に向けての支援を継続して実施する必要がある。	引き続き、配偶者からの暴力等の困難な問題を抱える女性の保護と自立に向けた支援を実施する。	子ども・家庭支援課	
50	学校保健総合支援事業「学校・地域保健連携推進事業、学校保健研修会（課題解決）、性教育、薬物乱用防止」	関連	有	341	272	児童生徒の心身の健康課題に対応するため、県教育委員会主催の研修会を実施するとともに、各地域の健康課題の解決を図るため、教育事務所毎に研修会を実施する。	○学校保健研修会の開催 ・食物アレルギー・アナフィラキシーの対応を考える（参集12人、オンデマンド244人） 実践発表「学校における食物アレルギー対応の実践について」 講義「食物アレルギー・アナフィラキシーの対応を考える」 ・学校保健課題解決（参集63人）※宮城県総合教育センターへの移管事業 講義・演習「効果的な健康教育～ナッジで自ら動く健康づくり～」 協議・情報交換「学校保健課題の解決に向けて」 ○薬物乱用防止教室指導者研修（参集20人、オンデマンド95人） ○がん教育指導者研修（参集10人、オンデマンド58人） ○性教育指導者研修会（参集31人、オンデマンド60人） ○教育事務所ごとの課題解決研修の開催 ・大河原教育事務所「子どもの成長を担う基本的生活習慣の重要性について」（参集26人、オンデマンド26人） ・仙台教育事務所「子どもの心の健康づくりに果たす教育相談の役割」（参集22人） ・北部教育事務所「どうする!? 宮城のこどもの肥満『宮城県小児肥満対策マニュアル2021』発行の経緯と活用について」（参集39人） ・東部教育事務所「子供の食と健康について」（参集37人） ・気仙沼教育事務所「肥満・やせ」（参集43人）	◎	参集開催と合わせてオンデマンド研修を実施することにより、受講機会の確保に努めた。 また、講義と合わせて行政担当者からの事業説明や学校現場での実践発表、関係機関からの話題提供、研修の伝達講習などを行うことにより、知識や理論と実践が結びつく研修を目指した。 研修等の開催により、教職員の資質向上と児童生徒の健康課題解決のための意識向上を図り、生涯にわたっての望ましい生活習慣について考える機会となった。	参加者の受講機会の確保のため、参集開催と合わせてオンデマンド研修を実施した。オンデマンド研修期間を例年より長く設定することで、長期休業中などの受講が増えた。 また、講義と合わせて行政担当者からの事業説明や学校現場での実践発表、関係機関からの話題提供、研修の伝達講習などを行うことにより、知識や理論と実践が結びつく研修を目指した。 研修等の開催により、教職員の資質向上と児童生徒の健康課題解決のための意識向上を図り、生涯にわたっての望ましい生活習慣について考える機会となった。	本県の児童生徒の健康課題解決に向けて、学校と家庭、地域が連携して取り組むことができる研修内容の工夫や地域の健康課題に応じた内容で学校と家庭が連携して取り組むことができる環境づくりが大切である。	今後も学校、家庭、地域が連携して子どもの現代的な健康課題に対応するための体制づくりを推進する。	保健体育安全課	
51	先天性代謝異常症等検査事業/未熟児療育医療給付事業/乳幼児医療費助成事業/不妊・不育症支援事業/不妊治療費助成事業/母子保健指導普及事業/母子保健児童虐待予防事業	主要	有	1, 659, 767	1, 436, 665	疾病の予防・早期発見・適切な医療の確保を提供することにより、妊娠・出産期における母子の健康の保持・増進を図る。	【事業目標】 生涯を通じた心と体の健康づくり 【実施状況】 ○先天性代謝異常症等検査事業 総検査数 18, 705件（R7実績） ○乳幼児医療費助成事業 助成件数 集計中（R7実績） ○未熟児療育医療給付事業 支払決定実人員 201人（R6実績） ○不妊・不育専門相談センター事業 相談延件数 80件（R7実績） ○母子保健関連研修の実施	◎	妊娠及び出産期の母子に対し、疾病の予防・早期発見を行い、適切な医療の提供につなげた。また、男性不妊治療を含む特定不妊治療費助成を行い、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するとともに、母子保健関係者に対する研修等により、地域における母子保健施策の推進が図られ、母子の健康の確保につながった。	妊娠及び出産期の母子に対し、疾病の予防・早期発見を行い、適切な医療の提供につなげた。また、男性不妊治療を含む不妊治療費助成を行い、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するとともに、母子保健関係者に対する研修等により、地域における母子保健施策の推進が図られ、母子の健康の確保につながった。	母親の産後うつ等の予防のため、産後ケア事業や妊産婦メンタルヘルスに関するネットワーク構築など母子保健施策の充実と、父親の家事育児への参画を一層促進する必要がある。	今後も学校、家庭、地域が連携して子どもの現代的な健康課題に対応するための体制づくりを推進する。	子育て社会推進課	
52	こども夜間安心コール事業	関連	無	34, 249	34, 571	子どもの急病時やケガの対応方法等について電話で相談を受け付ける体制を整備することにより、保護者等の不安を解消するとともに、小児初期救急医療体制を補完し、適切な小児医療提供体制の構築を図るもの。	【事業目標】 子どもの急病時やケガの対応方法等について電話で相談を受け付ける体制を整備することにより、保護者等の不安を解消するとともに、小児初期救急医療提供体制の構築を図る。 【実施状況】 全国統一の相談電話番号（＃8000）又は、専用電話番号を利用することにより、子どもの保護者等からかけられた相談電話に対応し、症状等を聴取の上、必要な助言等を行った。 ○相談時間 午後7時から翌朝午前8時まで ○対象者 おおむね15歳未満の子どもの保護者等 ○相談内容 子どもの発熱、事故への対応方法等に関する助言 ○相談体制 看護師2人に対応（困難事例については、小児科医がバックアップ）	○	夜間の子どもの急病時における保護者の不安を軽減を図るとともに、救急医療機関への適切な受診の啓発に努め、子どもの健康の確保の推進に寄与した。	夜間の子どもの急病時における保護者の不安を軽減を図るとともに、救急医療機関への適切な受診の啓発に努め、子どもの健康の確保の推進に寄与した。	特になし	引き続き継続する。	医療政策課	
53	学校保健総合支援事業「性教育指導者研修会」	関連	有	64	40	性に関連する知識の習得による指導力向上と児童生徒の心身の健康課題に対応するため、宮城県性教育推進連絡協議会と共催で性教育指導者研修会を開催し、健康教育の充実を図る。	○宮城県性教育指導者研修会 令和8年1月28日【参集：31人】 令和8年2月9日～3月13日【オンデマンド：申込者191人】 【内容】 ・講義 「大切な体と心～産婦人科医の実践から～」 ・実践発表 「小学校第4学年「体の成長とわたし」授業実践例」	◎	オンライン研修と合わせてオンデマンド研修を実施することにより、受講機会の確保に努めた。 また、講義と合わせて、学校現場での実践発表などを行うことにより、知識や理論と実践が結びつく研修を実施した。 研修等の開催により、教職員の資質向上と児童生徒の健康課題解決のための意識向上を図り、生涯にわたっての望ましい生活習慣について考える機会となった。	参集研修とオンデマンド研修を実施することにより、受講機会の確保に努めた。 また、講義と合わせて、学校現場での実践発表などを行うことにより、知識や理論と実践が結びつく研修を実施した。 研修等の開催により、教職員の資質向上と児童生徒の健康課題解決のための意識向上を図り、生涯にわたっての望ましい生活習慣について考える機会となった。	児童生徒に対する性教育は、発達段階に応じた正しい知識を身に付けさせ、思春期に適切な行動が取れることが重要である。研修会等を開催することにより、学校及び地域における性に関する教育の一層の充実を図っている。 今後さらに保護者との連携や地域の理解を得ることができるよう、研修会の持ち方についての検討が必要である。 また、それぞれの地域の実情に応じた内容で学校と家庭が連携して取り組むことができる環境づくりが大切である。	今後も様々な性教育の課題に対して研修等を実施することにより、教職員の資質向上を図るとともに、適切な指導体制を構築するための一助となるように事業を推進していく。	保健体育安全課	
54	周産期医療対策事業	関連	無	6, 367	6, 367	妊娠・出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制を整備するため、国の「周産期医療対策事業等実施要綱」に基づき、周産期・小児医療協議会を運営するほか、周産期医療体制の整備のための各種事業を実施するもの。	【事業目標】 妊娠・出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制を整備する。 【実施状況】 ○周産期医療協議会を開催し、地域医療計画の進行管理等を行った。 ○国の周産期医療体制整備指針に掲げられている調査項目について、県内の全周産期関連施設の実態調査を行った。 ○周産期母子医療センターの空床情報等を確認できる周産期医療情報システムを運用し、周産期救急搬送コーディネーター事業と連携したスムーズな周産期救急搬送を図った。 ○周産期医療従事者に対し研修を行った。	○	周産期医療センター間で患者受入可否の情報を共有することにより、周産期救急患者の受入先の確保が円滑に行われた。 また、実態調査の結果を基に協議会等で対策を検討した。	周産期医療センター間で患者受入可否の情報を共有することにより、周産期救急患者の受入先の確保が円滑に行われた。 また、実態調査の結果を基に協議会等で対策を検討した。	特になし	引き続き継続する。	医療政策課	

自己評価凡例：◎…十分な成果を上げた、○…ある程度の成果を上げた、△…期待した成果が得られなかった

No	事業名	種別	他部局連携	R 7 年度当初予算(千円)	R 8 年度当初予算(千円)	趣旨及び概要	目標と実施状況	自己評価	成果【前年度】	成果	課題と原因	今後の対応方針	課(室)名	備考
55	周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	関連	無	110, 743	112, 193	産科医師等が不足し、過酷な勤務状況となっていることなどを踏まえ、分娩を取り扱った産科医師や産科・新生児救命救急勤務医等に対する手当の支給を促進し、産科医師の確保を図る。 産科医を養成し、継続的に県内の医療機関に配置することにより、周産期医療の体制整備を図る。 周産期医療従事者の対応力の向上を図る。	【事業目標】 分娩を取り扱う産科医等医療従事者の確保や対応力の向上を図るなどにより、適切な周産期医療提供体制の構築を図る。 【実施状況】 ○産科医等に対して分娩等の手当を支給する医療機関に対し補助を行った。 ○産科医の養成・配置に関する経費の補助を行った。 ○周産期・小児救急医療等に関する研修を行った。 ○医師の指示により業務を補助する医療業務補助者の配置に関する経費の補助を行った。	○	手当を支給する医療機関への補助や産科医の養成・配置に対する補助を行うことにより、医療機関や産科医の確保等に一定の効果があつたものとする。 医療業務補助者の配置により医師、看護師負担の軽減が図られた。	手当を支給する医療機関への補助や産科医の養成・配置に対する補助を行うことにより、医療機関や産科医の確保等に一定の効果があつたものとする。 医療業務補助者の配置により医師、看護師負担の軽減が図られた。	特になし	引き続き継続する。	医療人材対策室・医療政策課	
56	周産期医療ネットワーク強化事業	関連	無	775	775	産科セミオープンシステムを導入した県北地域及び県南地域の周産期医療連携体制の定着等ネットワークを強化する。 ※セミオープンシステム：分娩を行う病院と妊婦検診を行う病院を分け、お互いに連携する取組。この取組により、リスクの高い妊婦への対応がよりスムーズになる仕組み。	【事業目標】 産科の少ない県北地域及び県南地域における産科セミオープンシステムによる連携体制を整え、分娩施設と健診施設の連携を強化する。 【実施状況】 ○大崎地区及び石巻地区の産科セミオープン連携体制の定着を図るため、各地域の基幹病院である大崎市民病院及び石巻赤十字病院に、それぞれの地区の進行管理を委託し医療機関同士の連携を図った。	○	大崎地区及び石巻地区の産科セミオープン連携体制の定着を図るため研修等を行い、助産師や保健師等のスキルアップや連携体制の強化につながった。	大崎地区及び石巻地区の産科セミオープン連携体制の定着を図るため研修等を行い、助産師や保健師等のスキルアップや連携体制の強化につながった。	特になし	引き続き継続する。	医療政策課	
57	男女共同参画教育の推進	主要	無	0	0	高等学校における教科指導や学習活動等において、男女が共同して社会に参画することや、協力して家庭を築くことの重要性を生徒が認識するための教育の充実を図る。	【事業目標】 男女が共同して社会に参画するとともに、協力して家庭を築くことの重要性を生徒が認識するための教育の充実を図る。 【実施状況】 ○各学校において、学校の目標や生徒の実態に応じ、適切な教科指導を行う。 ○家庭科においては、男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てることを目標の一つとしており、青年期の課題である自立や男女の平等と相互の協力について認識させ、男女が協力して家庭を築くことの意義を指導している。 ○公民科の各科目の学習指導において、職業生活や社会参加について取り扱い、男女が対等な構成員であることを指導している。「公共」では、「公共的な空間における基本的原理」という単元で、男女は共に自らの意思により社会のあらゆる分野における活動に参画できる機会を確保されていること等を指導している。「倫理」では「現代の諸課題と倫理」という単元において、家族を扱う中で男女共同参画社会の意義を理解し、その視点から男女の対等の在り方と相互の理解・尊重・協力の大切さに気づかせる。また、「政治・経済」においては「雇用と労働を巡る問題」の単元で、労働条件の改善やワーク・ライフ・バランスの視点から、女性の労働の在り方を考えさせるよう取り組んでいる。	○	高等学校に対して行う教育課程の実施状況調査の結果、家庭科及び公民科において男女共同参画社会について取り扱う単元の指導計画が適切に実施されていると認識しており、各学校において男女共同参画社会の意義や男女相互の理解・尊重・協力等、及び協力して家庭を築くことの重要性などに関して適切に指導されているものと考えている。	高等学校に対して行う教育課程の実施状況調査の結果、家庭科及び公民科において男女共同参画社会について取り扱う単元の指導計画が適切に実施されていると認識しており、各学校において男女共同参画社会の意義や男女相互の理解・尊重・協力等、及び協力して家庭を築くことの重要性などに関して適切に指導されているものと考えている。	事業の目標とする教育の充実については、全ての高校生に男女共同参画の意義や協力して家庭を築くことの重要性についての学習機会が設定されており、ほぼ目標を達成していると考えられる。	現行学習指導要領下では、家庭科において、男女が性別に関係なく主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力の育成が目指されている。また、公民科においても合意形成や社会参画に主体的に参画する資質・能力の育成が求められている。今後、性別に関係なく社会参画するための資質・能力をより効果的に育成するためには、これらの教科・科目を中心にしながら、男女共同参画社会の実現に向けた学習を教科等横断的に推進することや、めまぐるしく変化する実社会の課題を踏まえながら、生徒が主体的に課題を設定しその解決に向けた探究学習に取り組んだり、校種を超えて生徒同士が協働し物事に取り組むことなどの活動を一層推進していくことが必要であると考ええる。	高校教育課	
58	教育相談充実事業	関連	無	272, 645	177, 722	東日本大震災により被災した児童生徒への心のケアや、問題を抱える児童生徒への支援及び問題行動等の未然防止・早期対応のために、教育相談、支援体制の一層の整備・充実を図る。	東日本大震災で被災した児童生徒等の心のケアや学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒が男女の別なく、社会的自立を目指すよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を派遣し教育相談体制の充実を図った。 ○スクールカウンセラーの派遣・配置 ○事務所専門カウンセラーの配置 ○けやき支援員の派遣 ○けやき教室等へのボランティアの派遣 ○スクールソーシャルワーカーの派遣・配置（市町村委託）	○	男女共同参画の視点から教育相談体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラーの配置についても自らの個性を発揮できるよう本人の希望や学校の要望を考慮し、小中学校への全校配置・派遣を行った。また、心のケアハウス等の教育支援センターにスクールソーシャルワーカーを派遣するなど市町村と連携して児童生徒・保護者支援を行った。そのことにより、学校や教育支援センター等でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに気軽に相談できる体制が整えられつつあり、児童生徒や保護者、教職員の不安や悩みの解消、問題行動等の早期発見・改善に貢献している。	男女共同参画の視点から教育相談体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラーの配置についても自らの個性を発揮できるよう本人の希望や学校の要望を考慮し、小中学校への全校配置・派遣を行った。また、心のケアハウス等の教育支援センターにスクールソーシャルワーカーを派遣するなど市町村と連携して児童生徒・保護者支援を行った。そのことにより、学校や教育支援センター等でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに気軽に相談できる体制が整うように研修を重ねており、児童生徒や保護者、教職員の不安や悩みの解消、問題行動等の早期発見・改善に貢献している。	男女の別なく児童生徒が社会的自立が図れるよう教育相談体制の一層の充実を図る。また、女子児童生徒が、異性のカウンセラーに悩んでいることを相談しにくいという理由で、学校現場から女性のスクールカウンセラーを求める声もあるため、人材確保等に一層努める。	人権や心身の健康について、児童生徒が相談できるよう教育相談体制の一層の充実を図る。 また、スクールカウンセラーの業務配置を拡大するとともに市町村と連携し、スクールソーシャルワーカーを学校や教育支援センター等に派遣し、だれでも気軽に相談しやすい体制の構築に努める。 今後、学校の要望や本人の希望に配慮しつつ、女性カウンセラーの割合を高めていけるよう県臨床心理士会等と連携を図っていく。	義務教育課	
59	高等学校スクールカウンセラー活用事業	関連	有	100, 756	101, 829	人権や心身の健康に関する生徒・保護者や教職員の相談に応じるため、全ての県立高校にスクールカウンセラーを配置する。	【事業目標】 人権や心身の健康に関する児童生徒及び保護者の相談に応じるため、校内教育相談体制の充実を図る。 【実施状況】 ○スクールカウンセラーの配置 ・通常配置 全ての県立高等学校（73校）にスクールカウンセラーを配置 ・被災地区の3校には、スクールカウンセラーを2名配置 ・緊急配置 生徒の突発的な事故発生時等の緊急時に、学校の要請に応じて臨時的にスクールカウンセラーを配置 ○相談件数：7, 761件、相談人数：7, 828人（いずれもR8. 3末現在） ○スーパーバイザーの配置：スクールカウンセラースーパーバイザー1人及びスクールソーシャルワーカースーパーバイザー1人を県教育委員会に配置し、緊急時の学校からの派遣要請等に対応 ○スクールソーシャルワーカーの配置：54校26人を配置、配置校以外の学校においても、要請によりスクールソーシャルワーカーを派遣	◎	学校の要望を踏まえ、全県立学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、被災した沿岸部の高校に対しては、特別配置により手厚いケアを行った。また、友人関係（相談件数に対する割合：18. 3%）や学業・進路（19. 8%）等に悩む生徒や保護者の相談を十分に行っている。 学校のニーズに応じ、配置校以外の学校も要請により派遣するシステムを保持し、児童虐待やヤングケアラー等、福祉面での環境改善のために、多くの学校でスクールソーシャルワーカーの活用が可能な環境を整備した。	学校の要望を踏まえ、全県立学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、被災した沿岸部の高校に対しては、特別配置により手厚いケアを行った。また、学業・進路（相談件数に対する割合：21. 1%）や友人関係（19. 7%）等に悩む生徒や保護者の相談を十分に行っている。 学校のニーズに応じ、配置校以外の学校も要請により派遣するシステムを保持し、児童虐待やヤングケアラー等、福祉面での環境改善のために、多くの学校でスクールソーシャルワーカーの活用が可能な環境を整備した。	特になし	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーの配置と活用を継続させることで、人権や心身の健康について生徒・保護者や教職員が相談できる体制を継続する。スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの助言により、適切な支援につなげる。 また、両スーパーバイザーによる積極的なサポートにより、外部機関との連携強化と環境改善に取り組む。	高校教育課	
60	総合教育相談事業	関連	有	35, 416	17, 098	人権や心身の健康に関する児童生徒及び保護者の相談に応じるため、電話相談、SNS相談の窓口を開設する。	【事業目標】 人権や心身の健康に関する生徒・保護者や教職員の相談に応じるため、教育相談体制の充実を図る。 【実施状況】令和8年3月末現在 ○不登校・発達支援相談室 ・実施体制 教育相談心理相談員（臨床心理士、公認心理師）6人のうち火～木曜日に2人を配置 ・相談件数 1, 111件（来所相談 396件、電話相談 715件） ○24時間子供SOSダイヤル ・実施体制 業務委託 ・相談件数 1, 793件 ○SNSを活用した相談 ・実施体制 業務委託 ・相談日数 365日（令和7年4月1日から令和8年3月31日） ・相談件数 565件	◎	どの相談においても専門的知見を有する相談員の配置ができており、不登校等の人間関係に悩む生徒や保護者の悩み相談を十分に行っている。不登校・発達支援相談室における対面による相談件数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少傾向にある。電話相談件数についても減少傾向であるが、同相談室による不登校相談ダイヤル、子供の相談ダイヤルが、悩みを抱える児童生徒や保護者の相談に対応することに加え、24時間子供SOSダイヤルが、夜間など時間外における不意の相談にも対応している。また、SNSを活用した相談を採り入れ、児童・生徒が自分にあった相談方法を選べるようにするとともに、長期休業明け等には回線数を増やすなど、相談体制も充実した。	どの相談においても専門的知見を有する相談員の配置ができており、不登校等の人間関係に悩む生徒や保護者の悩み相談を十分に行っている。不登校・発達支援相談室における対面による相談件数は新型コロナウイルス感染症の流行以降、減少傾向にある。同相談室による電話相談（不登校相談ダイヤル、子供の相談ダイヤル）が、悩みを抱える児童生徒や保護者の相談に対応することに加え、24時間子供SOSダイヤルが、夜間など時間外における不意の相談にも対応している。また、SNSを活用した相談を採り入れ、児童・生徒が自分にあった相談方法を選べるようにするとともに、長期休業明け等には回線数を増やすなど、相談体制も充実した。	特になし	震災の影響による地域コミュニティの激変、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等による生活様式の変化等、児童生徒を取り巻く環境が、多様化しさまざまな課題を抱える児童生徒が増加していることから、現状の多様な相談方法を維持し、悩みを抱える児童生徒が相談しやすい体制を充実させ、課題解決を図る。	高校教育課	

宮城県男女共同参画基本計画(第4次) 令和 7年度施策推進関係事業の実施状況一覧

自己評価凡例：◎…十分な成果を上げた、○…ある程度の成果を上げた、△…期待した成果が得られなかった

No	事業名	種別	他部局連携	R 7 年度当初予算(千円)	R 8 年度当初予算(千円)	趣旨及び概要	目標と実施状況	自己評価	成果【前年度】	成果	課題と原因	今後の対応方針	課(室)名	備考
61	男女共同参画に関する啓発	主要	無	285, 266の一部	245, 577の一部	男女共同参画に関する理解促進のため、教職員の研修会において啓発を行う。	【事業目標】総合教育センターにおける指定研修・職能研修において、男女共同参画の趣旨に則した意識の醸成を図る。 【事業実施状況】○(指定研修)初任者研修・新規採用教員：対象：4 8 5 名　e ラーニング(オンデマンド配信)「教員のライフデザインとワーク・ライフ・バランス」を受講。男女共同参画についての理解を図るとともに意識の向上を図った。 ○養護教諭研修(新規採用・5 年・中堅)対象：3 8 名　LGBTQ等について、研修前のオリエンテーションの中で説明し、理解を図った。 ○新任校長研修・新任教頭研修：対象2 3 5 名(校長1 0 5 名、教頭1 3 0 名)　e ラーニング(オンデマンド配信)「男女共同参画社会について」を受講。学校経営における男女共同参画の視点について理解を図った。	○	新規採用教員が、ワークライフバランスについて考えることで男女共同参画について意識し、それを基にした児童生徒への指導・啓発にもつなげることができることから、一定の成果は得られていると考える。 また管理職に対し、学校経営における男女参画の視点を伝えることで、各所属校で教職員への啓蒙・理解につながったと考える。	新規採用教員が、ワークライフバランスについて考えることで男女共同参画について意識し、それを基にした児童生徒への指導・啓発にもつなげることができることから、一定の成果は得られていると考える。 また管理職に対し、学校経営における男女参画の視点を伝えることで、各所属校で教職員への啓蒙・理解につながったと考える。	男女共同参画に関する研修項目は設けていないが、毎年継続して指定研修において「男女共同参画」に関する講義を位置づけることで高い効果が期待できる。しかし、一部の指定研修に留まっており、すべての教員を対象に実施する必要がある。また、学校現場での理解促進を図るべきLGBTQ等については、講義の中で一部触れる程度であり、対象を含め、研修会の中での位置づけを検討する必要がある。	研修項目としての設定は、教育課題等に対する優先度を考慮すると困難であるが、教職経験の中で必ず男女参画についての意識を醸成するための講義を受けられるよう、年次研修(初任者研修及び新規採用教員研修)に盛り込む。また管理職、養護教諭等学校の中で、男女共同参画の視点から特に必要と思われる職の教員向けに、継続してe ラーニング(オンデマンド配信)コンテンツを作成し、啓発を図っていく。	教職員課	
62	志教育支援事業	関連	無	1, 362	1, 259	小・中・高等学校等の全時期を通じて、男女の別なく、人や社会とかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく志教育を推進する。	男女の別なく、人や社会とかわる中で社会性や勤労観を養い、よりよい生き方を主体的に求めさせていくために、志教育推進地区を指定し、指定地区の各学校で、実践体験型PBLを取り入れた児童生徒の主体的な学びを重視した探究活動・体験活動を実施し、その成果を授業公開等で発表した。また、実施校の取組について、県教育委員会ホームページに掲載するなど県内等へ広く成果を発信した。推進地区以外の学校でも、各学校の実情に合わせた取組(職場体験学習や地域学習等)が実施された。	○	各推進地区において、それぞれの学校の志教育計画に基づいた取組(職場体験学習や地域学習等)が可能な範囲で実施され、職場体験学習や地域学習を通じて、よりよく社会と関わろうとする姿勢や、目標をもって努力しようとする意欲を高めることができた。	各推進地区において、それぞれの学校の志教育計画に基づいた取組(職場体験学習や地域学習等)が可能な範囲で実施され、職場体験学習や地域学習を通じて、よりよく社会と関わろうとする姿勢や、目標をもって努力しようとする意欲を高めることができた。	男女共同参画の視点を一層取り入れながら、推進地区の取組のよさを地域に普及し、地域の方々との関わりを大切にしながら、地域とともに志教育を一層推進していく必要がある。	希望する市町村教育委員会を推進地区指定の対象とし、地域の課題を自分事と捉えさせることで独自性や自主性を生かした取組を支援する。志教育の推進が男女共同参画社会の推進につながると考え、保護者・地域との横のつながりや、異校種間・異学年間における縦のつながりを強め、推進地区等を中心により一層の普及・啓発を図る。	義務教育課	
63	いきいきキャリアスタート事業	主要	有	1, 913の一部	1, 516の一部	これからキャリアをスタートする学生を対象に、自らのキャリアやライフプラン、家庭や職場における男女共同参画について考える機会を提供する。	【実施目標】これからキャリアをスタートする生徒を対象に、地域の企業等で活躍する女性を身近な目標となる「先輩」として迎え、研修(ワークショップ)を実施することにより、自らのキャリアやライフプラン、家庭や職場における男女共同参画について考える機会を提供する。 【実施状況】令和7年度いきいきキャリアスタート事業 ○気仙沼高校　開催日：令和7年12月5日、参加者数：179人 ○小牛田農林高校　開催日：令和7年12月8日、参加者数：190人	◎	身近な「先輩」である卒業生等の講師の話から、組織で働く女性とはどのようなものかを知り、自分の将来やりたいことを実現する多様な方法を学ぶ場を学生に提供できた。また、自らの将来を考えるワークショップにおいては活発な意見交換が行われており、どのようなキャリアを選択するかも含め、生徒にとって働き方を考える機会となった。	身近な「先輩」である卒業生等の講師の話から、組織で働く女性とはどのようなものかを知り、自分の将来やりたいことを実現する多様な方法を学ぶ場を学生に提供できた。また、自らの将来を考えるワークショップにおいては活発な意見交換が行われており、どのようなキャリアを選択するかも含め、生徒にとって働き方を考える機会となった。	今後とも、キャリアをスタートする前段階のうちから性別に対する固定観念を払拭するため、生徒や学生を対象とした、家庭、職場における男女共同参画に関する研修を開催していく必要がある。	令和8年度は、開催高校を3つに拡大し、より効果的に実施できるよう事業を実施していく。 引き続き早い段階において男女共同参画の意識の醸成を図るため、多くの生徒や学生に男女共同参画を理解する場を与えられるよう今後も施策を進めていく。	共同参画社会推進課	
64	高等学校「志教育」推進事業	関連	無	1, 626	1, 554	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	【事業目標】人間としての在り方を模索し、将来の進路実現や社会の一員としての生き方を主体的に求めさせ、社会的・職業的に自立に必要な能力や態度を育成する。 【実施状況】○「志教育」研究推進事業・小中連携推進校(4校：迫桜、田尻さくら、伊具) ・社会人育成推進校(3校：石巻弘文館、涌谷、仙台南) ○「志教育」情報発信事業・「みやぎ高校生フォーラム」の開催　令和8年1月24日　県内公立高校75校参加 ○みやぎ高校生マナーアップ運動推進事業・マナーアップ運動の周知・広報活動、ポスター等の作成、標語募集等を行った。 ・マナーアップ推進校の指定(県内のすべての公私立高等学校) ・マナーアップフォーラムの開催　令和7年11月5日　県内公立高校74校・私立高校4校参加 ・啓発活動(J R 諸駅で乗車マナーの向上を呼びかける活動)	◎	「志教育」研究事業において、「志教育」推進のために各種の実践を先進的に行なう学校を指定し、研究推進体制の充実を図るとともに、その成果を県下に広げることができた。 みやぎ高校生フォーラムの開催により、地域貢献活動等で顕著な活躍をしている高校生が自らの活動報告をすることで、集団や社会における自己の役割等についての生徒達の意識向上を図ることができた。 みやぎ高校生マナーアップ運動推進事業において、マナーアップキャンペーンやポスターやキャッチフレーズ作成等の啓発活動をととして、規範意識を身に付けさせることができた。また、マナーアップフォーラムにおける学校の枠を超えた意見交換により、多様性を認め合う生徒の心の醸成を図ることができた。	「志教育」研究事業において、「志教育」推進のために各種の実践を先進的に行なう学校を指定し、研究推進体制の充実を図るとともに、その成果を県下に広げることができた。 みやぎ高校生フォーラムで、「平和な社会の実現に向けて、私たちができること」をテーマに、日々の学習や経験等を通じて平和について学び、考えたことを、発表や意見交換、活動報告をすることで、集団や社会における自己の役割等についての生徒達の意識向上を図ることができた。 みやぎ高校生マナーアップ運動推進事業において、マナーアップキャンペーンやポスターやキャッチフレーズ作成等の啓発活動をととして、規範意識を身に付けさせることができた。また、マナーアップフォーラムにおける講演「日常生活の中のマナーに関する基本的な考え方」、学校の枠を超えた意見交換「ちょっと気になるマナーを探るワークショップ」により、多様性を認め合う生徒の心の醸成を図ることができた。	特になし	人間としての在り方を模索し、将来の進路実現や社会の一員としての生き方を主体的に求めさせていく事業を実施し、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成する。	高校教育課	
65	小中学生へのキャリア形成支援事業	関連	無	10, 000	10, 000	県内の児童・生徒を対象とした社会人との対話プログラムを実践し、勤労観や職業観を持った人材を育成する。また、対話プログラム参加を通じて、社会人自身の勤労観や職業観の形成も促すとともに、地域内企業の社員同士の交流の機会を提供する。	【事業目標】社会人との対話によるキャリア形成支援事業を通じ、児童・生徒の勤労観、職業観の醸成及び地域企業間の交流の場を提供する。 【実施状況】○実施学校数　14校 ○参加児童・生徒数　750人	○	地域の「ものづくり企業」を中心に、そこで働く若手社員との対話を通じて仕事のやりがいや魅力を伝え、職業観・勤労観の醸成を図った。	地域の「ものづくり企業」を中心に、そこで働く若手社員との対話を通じて仕事のやりがいや魅力を伝え、職業観・勤労観の醸成を図った。	事業には地域で働く若手社員の参加が必須であるが、企業側の理解を得て参加に至るまでは時間を要することが多く、依然として開拓が難しい。	男女の枠を超えて、生徒達が主体的に、職業観やマナー等について話し合うことができる機会を設定する。	産業人材対策課	令和7年から事業名の変更及び内容の一部変更あり。
66	高等学校学力向上推進事業「理系人材育成支援事業」	主要	無	13, 015	13, 730	科学リテラシーを身に付けた人材育成のため、理数教育の充実、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校拡大に向けた諸調査、男女問わず参加できる科学に関わる各種部活動支援を行う。	【事業目標】理数系の探究活動等を男女が共同して取り組む中で、さらに発展的に探究活動を進めることへの関心を高揚させるとともに、女子学生の理数系進学実績はまだ低調であるため、様々な支援を行い向上を図る。 【実施状況】県立高校では、共学化が完了してから15年が経ち、別学だった学校の男女比率には、大きな偏りが見られなくなっている。 次代を担うリーダーを育成することをスクール・ポリシーに掲げる学校を中心に、理数教育の充実のための取組を推進したり、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校として先進的な理数教育を推進したりしており、SSH指定校では令和4年度から合同発表会を行うなど、男女問わず参加できる事業を実施している。また、科学の甲子園～みやぎチャレンジ～では、生徒の能力向上などを目的に筆記競技や実技競技を実施している。 新しい学習指導要領が令和4年度から始まり、探究活動のさらなる推進が実践されていることを受けて、各学校の生徒は、上記のような事業により男女が協力して探究活動を進めており、県教育委員会では、各学校からの求めに応じて、理系人材育成のために必要な支援を多角的に行っている。	○	理数系人材育成の取組として、SSH指定校及び理数科設置校合同発表会を実施し、6校から155名が参加した。科学の甲子園～みやぎチャレンジ～では、男子80名、女子49名の計129名の申込があった。 また、令和3年度から「知の創出みやぎ探究メソッド推進事業」に取り組んでおり、指導者の育成及び生徒の活躍の場を提供している。 その他、教員研修として「探究活動等指導者養成講座」を年間3回実施して16校から17名参加し、「みやぎのこども未来博」は対面形式で実施し、20校から150名が探究活動の成果発表会に参加した。	理数系人材育成の取組として、SSH指定校及び理数科設置校合同発表会を実施し、6校から133名が参加した。科学の甲子園～みやぎチャレンジ～では、男子82名、女子40名の計122名の申込があった。 理系人材育成支援事業の関連として、令和3年度から取り組んでいる「知の創出みやぎ探究メソッド推進事業」のうち、教員研修については令和7年度から宮城県総合教育センターの事業に移管した。一方、生徒の発表の場である「みやぎのこども未来博」の申込者数は男女合わせて178名であった。	探究活動による理数系への関心の向上と理数系への進学は必ずしもイコールではないため、様々な取り組みで女子生徒の参加は確実に増加しているが、直接進路実績に大きく反映している訳ではない。	次代を担うリーダーを育成するというスクールポリシーを生かしながら、地道に理数系進学への支援を継続する。SSH指定校では運営指導委員に女性研究者が就任したり、講演の講師として卒業生が担当するケースが見られるようになってきており、今後もし生徒たちのロールモデルとして活用を進めていきたい。 県内の東北大学は、理数系教育としては、男女共同参画の先駆けであり、さらに、宮城県にゆかりのある方が、猿橋賞(自然科学の分野で、顕著な研究業績を収めた女性科学者に、毎年1名贈られる賞)を、これまで4名(第13回、第25回、第39回、第41回)受賞している。東北大学的女子学生を中心に組織する東北大学サイエンス・アンバサダーなども活用して、継続的に取り組んでいく必要がある。	高校教育課	

自己評価凡例：◎…十分な成果を上げた、○…ある程度の成果を上げた、△…期待した成果が得られなかった

No	事業名	種別	他部局連携	R 7年度当初予算(千円)	R 8年度当初予算(千円)	趣旨及び概要	目標と実施状況	自己評価	成果【前年度】	成果	課題と原因	今後の対応方針	課(室)名	備考
67	みやぎ若者活躍応援事業					次代を担う青少年の社会参加の意識を高め、性別にかかわらず地域で主体的に活躍する人材の育成を目指し、「ネクストリーダー養成塾事業」及び「みやぎの青少年意見募集事業」等を実施する。	【事業目標】 次代を担うリーダーとなり得る人材の育成を推進する。 【実施状況】 ○ネクストリーダー養成塾 ・令和7年8月1日から3日の3日間、宮城県庁及び東北自治総合研修センターを会場とし、2泊3日の宿泊研修を開催した。県内中学生30名(男性11名、女性19名)が参加した。 ・県内等で活躍する方々(男性2名、女性1名)に講師を依頼した。 ○みやぎの青少年意見募集事業 ・令和7年6月から9月に、4つのテーマに対して意見募集アンケートを行い、延べ303件の回答があった。 ・令和7年11月5日に宮城県庁で意見交換会を開催し、18名(男性6名、女性12名)の若者が参加した。	◎	○ネクストリーダー養成塾 講話や同世代とのワークショップを通して、次代を支える人材育成の推進を図ることができた。 参加者を対象とした、事前・事後アンケートでも、「リーダーに必要なことが何か知っている」や「自分が他者を巻き込み、協力者と共に何かを達成していくイメージを持っている」等のリーダーに関する項目で数値の上昇が見られた。また、参加者のうち女性が占める割合が約42%であったことから、リーダーとなり得る女性人材の育成に効果があった。 ○みやぎの青少年意見募集事業 意見募集回答者のうち女性が占める割合は49%、意見交換会参加者のうち女性が占める割合は43%で、男女それぞれの視点からテーマに対する意見を聴取することができた。	○ネクストリーダー養成塾 講話や同世代とのワークショップを通して、次代を支える人材育成の推進を図ることができた。 参加者を対象とした、事前・事後アンケートでも、「リーダーに必要なことが何かを知っている」や「自分の思いや考えを、相手にしっかりと伝えることができると思う」等のリーダーに関する項目で数値の上昇が見られた。また、参加者のうち女性が占める割合が約63%であったことから、リーダーとなり得る女性人材の育成に効果があった。 ○みやぎの青少年意見募集事業 多くの若者から意見募集アンケートの回答が得られた。また、意見交換会参加者のうち女性が占める割合は67%で、男女それぞれの視点からテーマに対する意見を聴取することができた。	自分の将来について考える機会や、自分の意見を表明する機会をより多くの子ども・若者に保障するため、多様な情報発信を通して、対象者に本事業を効果的に周知する必要がある。	子ども・若者が、自らの将来の夢や目標について考えることや、意見を表明し社会に参画することは、社会への影響力を発揮することにつながることから、参加者の意見を反映し事業の改善を図りながら、継続して本事業を実施していく。	共同参画社会推進課	
68	「地学地就」産業人材育成事業					○企業対応の中で、企業の人事担当者と十分に情報を交換し、企業・求人情報を高等学校及び生徒・保護者に還元することで生徒・企業のマッチングを図り、県内製造業への就職と職場定着を支援する。 ○系統的なキャリア教育を行うことで地元産業や地元企業を理解する取組などを実施し、地域の人材確保につなげる。 ○県内企業からの求人に係る相談等に対応し、適切なアドバイスにより支援する。 ○企業訪問等により、早期離職者については各支援機関等と連携して再就職を支援する。	【事業目標】 ○ 企業訪問等で得た情報を教師や生徒、保護者と共有し、よりよい就労支援につなげる。 ○ 学校へ訪問する企業応対を行うことで得られた企業情報を、生徒や保護者に還元することで、企業選択のミスマッチを防ぐとともに、県の雇用対策の重点事項となっている製造業への就職者の増加を図る。 【実施状況】 「地学地就」コーディネーターの配置 10名配置(高校:16校、地方振興事務所4か所) 「地学地就」統括コーディネーターの配置 1名配置(高校教育課・産業人材対策課) ○ 地学地就統括CD(高校教育課及び産業人材対策課)を1人、地学地就CDを就職希望者の多い高校16校に10人配置した。年間665件の企業訪問を行い、求人等企業相談対応は875件行った。 ○ ミスマッチ防止の対策として、企業との情報交換により収集した情報を積極的に生徒等に還元し、生徒と企業とのマッチングを図った。(496件) ○ 圏域版プラットフォーム会議(3回)、地区別就職指導研修会(7回)、就職対策連絡会議(12回)等に参加し、地域産業界や各関係機関等との連絡調整を効率的に行った。	◎	地域産業界と高校との連絡調整を行い、卒業生の就職先を定期訪問し職場定着を図るとともに、企業訪問や会議等で得られた情報を生徒・保護者に還元し、就職先の理解促進・認知度向上につながっている。 【就職内定状況と内定者の割合】(R7.04末現在) ○就職内定率 R5.3卒 98.8% ⇒ R6.3卒 99.3% ⇒ R7.3卒 99.2% ○内定者の割合(県内) R5.3卒 80.2% ⇒ R6.3卒 78.3% ⇒ R7.3卒 76.6%	地域産業界と高校との連絡調整を行い、卒業生の就職先を定期訪問し職場定着を図るとともに、企業訪問や会議等で得られた情報を生徒・保護者に還元し、就職先の理解促進・認知度向上につながっている。 【就職内定状況と内定者の割合】(R8.04末現在) ○就職内定率 R5.3卒 98.8% ⇒ R6.3卒 99.3% ⇒ R7.3卒 99.2% ⇒ R8.3卒 99.6% ○内定者の割合(県内) R5.3卒 80.2% ⇒ R6.3卒 78.3% ⇒ R7.3卒 76.6% ⇒ R8.3卒 73.8%	就職内定率は高い数値を推移しているが、産業界の変化や社会情勢の変化に対応するための情報収集と、変化に対応した人材育成が求められる。	キャリア教育を入学時から実施するとともに、新たな時代に即した職業観や勤労観を育成していくことで、変化の激しい社会においても柔軟に対応できる人材の育成を目指す。 また、就職指導に当たっては、本事業で得た企業情報を有効に活用することにより、企業と生徒のミスマッチの軽減を図り、早期離職の防止につなげていく。	高校教育課	
69	ものづくり人材育成確保対策事業					ものづくり人材を確保するため、教育庁「みやぎクラフトマン21事業」と連携し、コーディネーターを配置することで、高校生の技術・技能向上のための取組を支援する。 【ものづくり人材育成コーディネート事業】	【事業目標】 熟練技能者による実践的な指導や現場実習等の機会を通し、工業系高校生徒の技術・技能の向上を図り、地域産業を支える人材の確保に資する。 【実施状況】 ○実施プログラム数 120件 ○参加生徒数(工業系高校12校) 延べ4,275人 ○協力企業数 延べ216社	○	工業系高校の女子生徒は少ないものの、熟練技能者の派遣等により、性別にかかわらず、技術・技能の向上に資するプログラムを提供することで、女性技術者の育成に寄与した。	工業系高校の女子生徒は少ないものの、熟練技能者の派遣等により、性別にかかわらず、技術・技能の向上に資するプログラムを提供することで、女性技術者の育成に寄与した。	工業系高校への女子入学者が少ない状況にあることや、後継者不足や熟練技能者の高齢化に伴い、新たな熟練技能者の発掘、確保が難しい。	今後も、各関係機関と連携しながら、生徒と企業とのマッチングを図り、速やかな職場定着を促進するとともに早期離職の防止に努め、産業界の人手不足の解消を支援する。	産業人材対策課	
70	高度電子機械産業集積促進事業「みやぎ高度電子機械人材育成センター事業」					みやぎ高度電子機械人材育成センター事業では、技術者の養成を通じて高度電子機械関連企業の集積と振興を図ることを目的に、産学官で構成されたコンソーシアム形式により、実習をベースとした研修やセミナーを企画・実施している。	【事業目標】 宮城県内又は宮城県出身の理工系の大学生、高等専門学校生(主に大学3年生／高等専科4年生)を主な対象として実践的な研修等を実施して、意欲あふれる優秀な人材を養成することを目標としている。 【実施状況】 令和7年度は、8月18日～22日の5日間、学術施設見学(東北大学マイクロシステム研究融合開発センター)や各企業のエンジニア等を講師としたエンジニア体験実習Ⅰ～Ⅲ(会場:アイリスオーヤマ株式会社角田工場、TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口)、現役エンジニアとの交流会からなる「みやぎエンジニア夏期セミナー」を開催した。参加者は、18名(男性14名、女性4名)であった。	○	セミナーは、各企業のインターンシップや新人研修の内容を踏まえ構成されており、実践的な内容となっている。研修を通じて、優秀な人材育成に寄与できたものと考える。また、講師となる各企業のエンジニアについては、男女どちらにも参加いただいており、研修が男女どちらにも参加しやすい環境づくりができた。	セミナーは、各企業のインターンシップや新人研修の内容を踏まえ構成されており、実践的な内容となっている。研修を通じて、優秀な人材育成に寄与できたものと考える。また、講師となる各企業のエンジニアについては、男女どちらにも参加いただいており、研修が男女どちらにも参加しやすい環境づくりができた。	参加定員を40人程度としているものの、令和7年度も参加者が定員に満たなかった。民間企業のインターンシップと競合していると考えている。また、参加する学校が例年固定化されている傾向があるため、これまで参加していなかった学校に向けての周知・広報に力を入れたい。	アンケート結果等を踏まえ、引き続き、実践的な研修等を企画・開催し、優秀な人材育成に取り組んでいく。また、研修環境に配慮し、男女ともに参加しやすい研修を実施していく。	新産業振興課	
71	労働相談					個別労使紛争の解決を図るため、総合的な労働相談業務を実施することにより、労働者の労働環境の向上を図る。 総合的な労働相談窓口を運営し、関係法令の説明や適切な専門機関の紹介を行う。	【事業目標】 総合的な労働相談窓口において、女性労働者の労働条件や就労環境の適正化に関わる法令等を説明するなど、職場における男女共同参画の推進を図る。 【実施状況】 ○R7年度相談件数(実数) 913件(うち女性労働者に係るもの477件)(主な相談内容) ・年次有給休暇、労働時間、社会保険等について ・退職、解雇等について ・職場の人間関係(ハラスメント・嫌がらせ等)等について ・賃金未払い、諸手当等について	◎	多岐にわたる労働相談に対し、関連する制度の説明、適切な専門機関の紹介等を行うことで、相談者の抱える問題の解決に向けてきめ細やかに寄り添うことができた。	多岐にわたる労働相談に対し、関連する制度の説明、適切な専門機関の紹介等を行うことで、相談者の抱える問題の解決に向けてきめ細やかに寄り添うことができた。	特になし	多岐にわたる労働相談に対し、制度の基本的な説明を行うとともに、内容に応じて適切な相談窓口や専門機関の紹介を実施する。 また、男女共同参画の視点を含め、最新の法令や施策の情報を踏まえつつ、労使間の諸問題に的確に対応する。	審査調整課	
72	「女性のチカラは企業之力」普及推進事業・ゴールド認証企業数増加に向けた啓発					富県宮城の実現のために、女性のチカラが不可欠であることから、ポジティブ・アクションを進めることが企業の経営戦略として有効であることを普及し、県内企業の自主的な取組を促すとともに、男女共に働きやすい仕事と家庭の両立ができる就業環境づくりを推進するため、「女性のチカラを活かす企業認証制度」の認証メリットの充実を図り、認証企業の増加と県内企業の自主的な取組を促す。 また、ポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについて、県内企業や県民全体への普及推進を図るため、セミナーやシンポジウム等を開催する。	【事業目標】 企業における女性労働者の能力発揮を促進するための積極的取組(ポジティブ・アクション)を進めることが企業の経営戦略として有効であることを普及し、県内企業の自主的な取組を促すため、「女性のチカラを活かす企業認証制度」を実施。認証メリットの充実を図り、認証企業の拡大を図るほか、認証企業のうち、特に優れた取り組みを実施している企業を知事表彰をし、他の企業でも取り入れられるよう取組事例を紹介する。 【実施状況】 ○「女性のチカラを活かす企業」認証制度 ・認証企業数(令和8年3月31日現在) 計675社(うち県内企業505社、県外企業170社) ・ゴールド認証企業数(令和8年3月31日現在) 計67社 ○「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」宮城県知事表彰 ・表彰企業 最優秀賞:大和電設工業株式会社(仙台市) 優秀賞:株式会社YSdiagram(仙台市)、株式会社柴清工業(登米市)、株式会社建設技術研究所(東京都) ○宮城県男女共同参画推進DAY(令和8年1月20日開催) 広く一般県民を対象とした男女共同参画啓発イベントを開催し、その中で知事表彰の表彰式を実施した。(参加者80人)	◎	認証制度については、認証件数が大幅に増加し(R3年度末508社、R4年度末573社、R5年度末629社、R6年度末668社)、企業の間でも本認証の認知度が向上していると考えられる。令和2年度に、認証企業に対するメリット措置の拡充として、宮城県の建設工事及び建設関連業務の総合落札評価方式における加点对象に追加されたことも申請を後押ししている。 宮城県男女共同参画推進DAYでは、ジャーナリストの浜田敬子氏による講演等を通じ、ポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスの更なる促進を図った。実施後の参加者アンケートにおいても非常に好評であり、普及啓発に効果があったものと考える。	認証制度については、認証件数が大幅に増加し(R4年度末573社、R5年度末629社、R6年度末668社、R7年度末675社)、企業の間でも本認証の認知度が向上していると考えられる。令和2年度に、認証企業に対するメリット措置の拡充として、宮城県の建設工事及び建設関連業務の総合落札評価方式における加点对象に追加されたことも申請を後押ししている。 宮城県男女共同参画推進DAYでは、昭和女子大学客員教授の白河桃子氏による講演等を通じ、アンコンシャス・バイアスの解消やワーク・ライフ・バランスの更なる促進を図った。実施後の参加者アンケートにおいても非常に好評であり、普及啓発に効果があったものと考える。	女性の活躍による地域経済の活性化や多様な地域課題の解決に期待が高まっており、全ての人があらゆる場面で活躍できる男女共同参画社会実現に向けた取組の加速化が必要である。こうしたことから、経営者や人事管理担当者へのワーク・ライフ・バランス等の推進に関する普及・啓発や、女性自身が働き続けることを目標とするような意識付けの機会の創出等が一層必要となっている。	男女共同参画の実現のためには、認証企業数を増やすだけではなく、それぞれの企業において、経営者、管理職、労働者全ての意識の変化が必要であることから、引き続き意識啓発を図っていく。	共同参画社会推進課	

宮城県男女共同参画基本計画(第4次) 令和 7年度施策推進関係事業の実施状況一覧

自己評価凡例：◎…十分な成果を上げた、○…ある程度の成果を上げた、△…期待した成果が得られなかった

No	事業名	種別	他部局連携	R 7 年度当初予算(千円)	R 8 年度当初予算(千円)	趣旨及び概要	目標と実施状況	自己評価	成果【前年度】	成果	課題と原因	今後の対応方針	課(室)名	備考
73	第 4 期みやぎ建設産業振興プランの推進	主要	有	6,032の一部	6,101の一部	令和 7 年に策定した「第 4 期みやぎ建設産業振興プラン」の基本目標の一つである「担い手の確保・育成」の施策として、女性の活躍の場の拡大のための取組を推進する。	【目標】建設産業への女性の入職促進と活躍・定着 【実施状況】 ●女性登用の促進や女性が働きやすい職場環境の整備に向け、女性技術者や女性技能者が配置された現場において、女性専用の仮設トイレ及び仮設更衣室を設置した場合に工事成績評定で加点を行うことができるとするモデル工事を発注。 ●女性が働きやすい職場づくりやワークライフバランスの確保に取り組む「女性のチカラを活かす企業」の認証を受けた企業に対する総合落札方式で加点評価する。 ●公共事業を希望する建設業者が受審することになっている経営事項審査において、「えるぼし認定」「くるみん認定」の取得状況に対して加点を実施する。	○	女性活躍推進モデル工事の実施に継続的に取り組んでおり、部全体の発注件数413件のうち115件（27.8％）についてモデル工事の対象とした。建設業における女性登用の促進や女性が働きやすい職場環境の整備に向けて一定の効果があつたと考えられる。+075-R75	女性活躍推進モデル工事の実施に継続的に取り組んでおり、部全体の発注件数4 6 1 件のうち2 5 1 件（5 4 . 4 ％）についてモデル工事の対象とした※）参考（R 6 年度）4 1 3 件中1 1 5 件（2 7 . 8 ％） そのほか、総合評価落札方式や経営事項審査の加点の実施を含めて、建設産業における女性登用の促進や女性が働きやすい職場環境の整備に向けて一定の効果があつたと考えられる。	特になし	令和 7 年 3 月に策定した「第 4 期みやぎ建設産業振興プラン」（取組期間：令和 7 年度～9 年度）に沿って、建設産業団体、関係官庁、庁内関係部局と連携しながら、推進していくこととしている。 男女共同参画の実現のためには、「女性のチカラを活かす企業」「えるぼし」「くるみん」等の認証企業数を増やすだけではなく、それぞれの企業において、経営者、管理職、労働者全ての意識の変化が必要であることから、引き続き意識啓発を図っていく。	事業管理課	
74	女性医師等就労支援事業	主要	無	39,572	28,949	女性医師等が妊婦・出産・育児の期間を通して仕事を継続できるよう、働きやすい職場環境の整備を行う医療機関への補助を行う。 また、出産・育児等からの職場復帰を希望する女性医師等に対して時短勤務医師等の身分を確保し、再研修を実施する医療機関への補助を行う。	【事業目標】女性医師等が妊婦・出産・育児の期間等を通して仕事を継続できるよう、就業支援及び離職防止を図る。 【実施状況】仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備や復職を希望する女性医師等に対し、ライフステージに合わせて働ける時短勤務医等の身分を用意し、完全復職に向けた再研修を行う医療機関に対し補助金を交付した。 実施医療機関数：8 病院	○	当該事業の実施により女性医師等の勤務条件等の緩和や勤務負担の軽減が図られ、安心して子育て出来るなど働きやすい職場環境の整備に繋がっていると史料される。	当該事業の実施により女性医師等の勤務条件等の緩和や勤務負担の軽減が図られ、安心して子育て出来るなど働きやすい職場環境の整備に繋がっていると史料される。	令和 7 年度は活用する医療機関数が増加したが、同じ医療機関が繰り返し活用している。なお本事業の実績は、医療機関において出産や育児を行う医師がいるか否かに左右されるものである。	女性医師等の離職防止や復職支援などの職場環境の整備に向け、支援が必要となる事業周知に努めていく必要がある。	医療人材対策室	
75	宮城県ダイバーシティ支援センター（旧女性医師支援センター）事業	主要	無	7,000	7,000	職場環境や今後のキャリアデザイン等で悩みを抱える女性医師や女子医学生を対象に、豊富な経験を積んだ女性医師によるカウンセリングやキャリアデザインに資するセミナーを実施し、女性医師の離職防止や復職支援などを行うことにより、女性医師が働きやすい労働環境づくりを推進するもの。	【事業目標】女性医師が妊娠・出産・育児の期間等を通して仕事を継続できるよう、就業支援及び離職防止の啓発を図る。 【実施状況】 宮城県ダイバーシティ支援センター事業業務（県医師会委託事業） ○宮城県ダイバーシティ支援会議及び郡市医師会との会議、連絡会議の開催 ○キャリアデザインセミナー、キャリアカウンセリングの実施 ○保育サービス及び復職研修に関する情報の収集・提供等の実施 ○県内各種学術研修会等の開催に係る保育室の設置支援の実施	○	キャリアカウンセリング相談窓口にて、女性医師からの相談を広く受け付け助言や情報提供を行うことで、女性医師特有の課題等の解決に資することができた。 保育サービスについて、仙台市外の院内保育情報についても掲載し、かつ病院毎の詳細な情報を発信することができた。	キャリアカウンセリング相談窓口にて、女性医師からの相談を広く受け付け助言や情報提供を行うことで、女性医師特有の課題等の解決に資することができた。 保育サービスについて、仙台市外の院内保育情報についても掲載し、かつ病院毎の詳細な情報を発信することができた。	キャリアカウンセリング相談窓口や、キャリアデザインセミナーの開催等の更なる事業周知に努めていく必要がある。	セミナーを開催するほか、ホームページの掲載情報の充実、各種広報媒体を通じた事業周知を図るとともに、女性医師等のライフステージに応じた様々な相談支援等を通じて、女性医師等が生き生きと働けるようサポートしていく。	医療人材対策室	
76	放課後児童対策推進事業（放課後子供教室）	関連	有	46,863の一部	43,604の一部	保健福祉部局と連携及び情報共有を図るとともに、放課後児童対策の強化に向けた普及・啓発、検討等を通し、放課後子供教室と放課後児童クラブの連携推進を促す。	国の事業「学校を核とした地域力強化プラン」を活用して、放課後子ども総合プラン推進事業を実施する市町村への事業費を負担。 ○実施市町村及び教室数→1 3 市町村 5 7 教室 ○実施市町村（石巻市 8 教室、塩竈市 6 教室、白石市 3 教室、多賀城市 6 教室、登米市 9 教室、栗原市 1 教室、大崎市 3 教室、富谷市 2 教室、蔵王町 5 教室、大河原町 3 教室、亘理町 5 教室、松島町 3 教室、涌谷町 3 教室） ◇地域活動・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議（参加者 3 4 人） （1 0 ノ 6 東北自治総合研修センター）	○	補助金を活用した市町村における放課後子供教室数は 5 2 教室（令和 5 年度は 4 9 教室）、そのうち児童クラブと連携して取組んだ教室数は 4 4 教室（令和 5 年度は 3 9 教室）と増加した。児童クラブとの連携の他、放課後の体育館や空き教室を有効に使い、活動をしている教室も見られた。登米市では、地元ボランティアと N P O の協力のもと、小学校の体育館を活用して児童クラブと合同でスポーツ教室を実施した。	補助金を活用した市町村における放課後子供教室数は 5 7 教室（令和 6 年度は 5 2 教室）、そのうち児童クラブと連携して取組んだ教室数は 3 9 教室（令和 6 年度は 4 4 教室）と教室数は増加したものの連携教室数は減少した。大学生や地域企業の参画もあり、地域全体で活動をしている教室も見られた。涌谷町では、地元ボランティアと N P O の協力のもと、小学校の体育館を活用して児童クラブと合同でスポーツ教室を実施した。	全体数が増加する一方で連携教室数が減少した要因として、連携型で活動する教室においては、年度ごとに実施の有無や回数が変動している点が挙げられ、単発的に実施されることが実施教室数の推移に反映されているものと考えられる。課題としては、児童クラブとの積極的な連携を促進し、活動を一時的な取組で終わらず定着させることである。 また、学校の統廃合に伴い、放課後子供教室数の減少や実施場所の確保が困難になり、子供たちの放課後の居場所や多様な体験の機会が少なくなることが懸念される。 今後は、児童クラブとの連携強化による質の向上と同時に、学校統廃合を見据えた持続可能な実施場所の確保策を講じる必要がある。	放課後に子供たちが安全・安心に過ごし、多様な体験活動ができる居場所の安定的な確保に向け、市町村の実情に合わせた実施を検討する。また、視察や研修等を実施し、情報共有や人材育成を図り、事業推進に取組む。また、統廃合を見据えた持続可能な事業展開に向けて、市町村の実情に応じた支援を行っていく。	生涯学習課	
77	県民開放型庁内保育所運営事業	関連	無	16,593	15,351	宮城県特定事業主行動計画の趣旨に基づき、県職員等の育児と仕事の両立支援のため、庁内保育所（事業所内保育所）を設置し、地方職員共済組合宮城県支部が運営する。 県は、運営費の一部を負担する。	【事業目標】職員等の乳幼児を保育することにより、仕事と育児の両立を支援し、仕事と生活の調和を図ることができる。このことにより、男女が共に働きやすい環境を整備することを目標とする。 【実施状況】この事業目標を実現するため、県民開放型庁内保育所「みやぎっこ保育園」を設置し、運営管理を地方職員共済組合宮城県支部が担っている。県は、特定事業主として、運営費用のうち利用者の保育料収入で賄えない部分について、同支部と共に費用を負担した。 定員 3 0 名（うち一般枠概ね 1 0 名） 利用園児数（令和 8 年 3 月 1 日現在）：1 1 名 ※保護者内訳 県職員 5 名 一般 6 名	○	令和 7 年 3 月 1 日現在において、1 2 名の乳幼児の保育を実施することで、県職員及び一般県民における育児と仕事の両立を図り、男女が共に働きやすい環境の整備に寄与できた。	令和 8 年 3 月 1 日現在において、1 1 名の乳幼児の保育を実施することで、県職員及び一般県民における育児と仕事の両立を図り、男女が共に働きやすい環境の整備に寄与できた。	特になし	継続して実施する	職員厚生課	
78	離職者等再就職訓練事業	関連	有	460,741	392,426	男女共同参画社会を推進するためには、男女がともに働き続ける就業環境づくりが必要である。 就業を希望する女性が希望する職種に就くために、職業能力を開発する機会や情報提供を充実させ、出産や育児等により一旦仕事を離れた女性が再就職するための支援策として、多様な職業訓練を実施するものである。	【事業目標】再就職や転職を希望する離職者等に対して、多様な職業訓練機会を提供し、再就職を支援する。 【実施状況】 ○介護や保育、事務系の分野について、圏域毎に年間を通して職業訓練を実施し、再就職に必要な知識・技能の習得の機会を提供する。 ○育児又は介護中の求職者を対象としたコース（PC基礎科（時短コース））を設定し、再就職の際に有利となる知識・技能を習得する機会を提供する。 ○育児や介護等の事情により通所訓練の受講が困難な者を対象とし、自宅で訓練を受講できる e ラーニングコースを実施。 ○各分野の実施状況（R 8 . 3 末現在） 介護系：1 0 コース 入校者：8 7 名（男性：2 9 名、女性：5 8 名） 事務系：5 2 コース 入校者：7 1 6 名（男性：1 4 1 名、女性：5 7 5 名） →うち育児等両立コース：2 コース 入校者 1 7 名（男性：1 名、女性：1 6 名） →うち e ラーニングコース：2 コース 入校者：1 4 名（男性：5 名、女性：9 名） 保 育：1 コース 入校者 1 1 名（男性：0 名、女性：1 1 名）	○	本事業は全コースが性別に関係なく利用できる制度となっているが、育児等との両立コース及び自宅で受講可能な e ラーニングコースを設定することで、育児中または介護中の女性がより学びやすい環境を創出している。	本事業は全コースが性別に関係なく利用できる制度となっているが、育児等との両立コース及び自宅で受講可能な e ラーニングコースを設定することで、育児中または介護中の女性がより学びやすい環境を創出している。	介護系訓練コースは再就職先の求人ニーズが高いものの、事務系訓練コースに比べて求職者の応募状況が低迷している。	地域の特性及び求人・求職者ニーズの把握・検証を行うとともに、ハローワークや労働局等の関係機関との連携を強化し、民間教育訓練機関のノウハウを活用した効果的な委託訓練を実施する。また、オンラインを活用した訓練の増設など、受講希望者の状況や生活スタイルに合わせた訓練を実施していく。	産業人材対策課	

宮城県男女共同参画基本計画(第4次) 令和 7年度施策推進関係事業の実施状況一覧

自己評価凡例：◎…十分な成果を上げた、○…ある程度の成果を上げた、△…期待した成果が得られなかった

No	事業名	種別	他部局連携	R 7 年度当初予算(千円)	R 8 年度当初予算(千円)	趣旨及び概要	目標と実施状況	自己評価	成果【前年度】	成果	課題と原因	今後の対応方針	課(室)名	備考
79	いきいきキャリアアップ事業	主要	無	1,913の一部	0	女性が、仕事と生活の両立を図りながら、企業等において能力を発揮し、いきいきと活躍し続けるため、人材育成や意識啓発のための研修を行う。	【実施目標】 地域の企業等で活躍する女性を身近な目標となる「先輩」として迎え、研修（ワークショップ）を実施することで、地域の女性の連携や就業継続意識の向上を図る。 【実施状況】 いきいきキャリアアップ事業 ○共催：登米市 開催日：令和8年1月21日 開催場所：長沼ボート場クラブハウス 参加者数：30名 ○共催：利府町 開催日：令和8年1月30日 開催場所：イオンモール新利府 参加者数：14名	◎	両研修ともに、参加者アンケートにて、「満足」または「やや満足」とした回答が75%を超える結果となった。参加者からは「実際に活躍している方々のお話を聞けてとてもためになった。参考になることが多々あった。」「職場でも、このように語り合う場を作りたいと思いました。」「といった意見があり、高い満足度を得た。女性がキャリアアップをしていくに当たり、スキル不足や悩みを抱える女性も多い中、企業においては、女性に特化した研修を準備できるところも多くはなく、本研修は、そういったニーズに合致したものであったと思われる。	両研修ともに、参加者アンケートにて、「満足」または「やや満足」とした回答が90%を超える結果となった。参加者からは「自分の生き方に対して向き合っている姿がすごいと感じた。」「常に目標を持って少しずつやっていきたい。」「といった意見があり、高い満足度を得た。女性がキャリアアップをしていくに当たり、スキル不足や悩みを抱える女性も多い中、企業においては、女性に特化した研修を準備できるところも多くはなく、本研修は、そういったニーズに合致したものであったと思われる。	令和7年度をもって廃止。	令和7年度をもって廃止。	共同参画社会推進課	
80	みやぎ県民大学推進事業	関連	無	2,444	2,281	多様化する県民の学習活動を支援するため、学校や社会教育施設、NPO等との連携・協力により広域的で専門的な学習機会を提供する。	【事業目標】 学校や社会教育施設、NPO等との連携・協力により、年代や地域毎に抱える様々な課題を捉え、その解決に向けた実践的な講座を提供し、県民の多様な学びの機会を創出する。 【実施状況】 ○学校等開放講座（高校・社会教育施設・大学）31講座 ○スキルアップ講座1講座 ○テーマ別講座1講座 ○地域力向上講座（南三陸町・名取市）2講座	○	県民の学習ニーズに合った参加しやすい講座の取組として、対面講座だけでなく、オンライン講座や、対面とオンラインの双方で受講できるハイブリッド型講座を実施し、903人の参加があり、県民の多様な学びの機会を創出した。	県民の学習ニーズに合った参加しやすい講座の取組として、対面講座だけでなく、オンライン講座や、対面とオンラインの双方で受講できるハイブリッド型講座を取り入れた。県民大学全体として920人の参加があり、県民の多様な学びの機会を創出した。	学習ニーズの多様化に伴い、生涯にわたって学び、学んだことを実践し続けることができる環境づくりの推進が引き続き必要である。	オンライン講座や、対面とオンラインの双方で受講できるハイブリッド型講座の拡充など、より県民の学習ニーズに合った参加しやすい講座実施を目指す。	生涯学習課	
81	シルバー人材センター設立・育成事業	関連	無	10,671	10,633	概ね60歳以上の高齢者に対して、日常生活に密着した臨時的かつ短期的な仕事や軽易な業務を組織的に提供し、高齢者の就業機会の増大を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、各市町村シルバー人材センター及び宮城県シルバー人材センター連合会の運営を支援している。	【事業目標】 高齢者の就業機会の増大を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として「シルバー人材センター」の運営を支援する。 【実施状況】 ・各市町村シルバー人材センター運営費補助（新規設立から3年を上限）：対象案件がな く補助実績なし ・宮城県シルバー人材センター連合会運営費補助：10,580千円	○	シルバー人材センターの運営を支援することにより、男女を問わず高齢者の就業機会を増大させた。	シルバー人材センターの運営を支援することにより、男女を問わず高齢者の就業機会を増大させた。	人口減少により、小規模な町村では会員の確保・維持が難しい状況になっている場合がある。	今後も各市町村シルバー人材センター、宮城県シルバー人材センター連合会による高齢者の就業機会の増大を支援する。	雇用対策課	
82	家内労働情報提供事業	関連	無	0	0	家内労働（内職）を希望する県民に対して、ホームページ、電話及び窓口対応（産業人材対策課、各地方振興事務所及び各地方振興事務所地域事務所）により、家内労働（内職）情報の提供を行うものである。	【事業目標】 育児や介護等により外での就業ができない者に対して、家内労働（内職）の情報提供を行う。 【実施状況】 ○求人受理件数11件 ○求人数（新規）36人 ○求職照会件数236件	○	家内労働の求職者は女性が多く、求人情報を提供することで、女性の就業機会の幅を拡張し、男女共同参画への一定の貢献をしている。	家内労働の求職者は女性が多く、求人情報を提供することで、女性の就業機会の幅を拡張し、男女共同参画への一定の貢献をしている。	求職者は経験不要で誰にでもできる簡単な作業を求めているが、家内労働（内職）の求人は非常に少ない上、縫製等の専門技術を要する作業が多い。	（内職）の求人は非常に少ない状況となっていることを周知しつつ、当面は情報提供を継続する予定である。	産業人材対策課	
83	みやぎ地域活性化雇用創造プロジェクト	関連	有	141,235	141,235	女性や高齢者等の潜在的労働力の掘り起こしから就職に至るまでの求職者支援と企業の採用力向上を支援するための雇用支援拠点である「みやぎシゴトサポートセンター」を設置する。求人・求職側の双方から、トータルかつきめ細かなサポートを行い、多様な人材の活躍を促進することで、企業の競争力の源泉である「人材」の確保を進め、富県宮城の実現を雇用政策面から支える。	○みやぎシゴトサポートセンター運営事業 事業目標（実績）：就職者数3,300人以上（1,042人（※）うち女性641人） 新規登録者数3,300人以上（3,625人うち女性2,195人） 企業の採用力向上、業務効率化支援20社（男女別未調整）	○	○就職者数 女性就職者が就職者全体の約6割以上を占める結果となった。 ○新規登録者 前年度は女性比率が58.9%であったのに対して、令和6年度は60.8%となり、潜在的な労働力の掘り起こしの効果が現れている。	○就職者数 女性就職者が就職者全体の約6割以上を占める結果となった。 ○新規登録者 女性比率が前年度60.8%に対し、60.6%と微減したが、登録者数は前年度を上回っており、潜在的な労働力の掘り起こしの効果が現れている。	特になし	引き続き女性や高齢者などの潜在的労働力の掘り起こしに向けて、宮城労働局やハローワークと連携し、各種媒体を活用して、女性労働者を含めた多様な主体が活躍できるようメリットのある情報の普及啓発に努めるとともに企業の採用力向上を支援する。	・R6～事業名称、事業内容変更 雇用対策課	
84	母子・父子福祉センター運営事業/ひとり親家庭等自立促進対策事業/ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	主要	無	50,267	44,123	宮城県母子・父子福祉センターの運営を、公益財団法人宮城県母子福祉連合会に委託し、県内のひとり親家庭の生活向上のための相談支援を行うほか、資格取得のための各種支援を行う。	【事業目標】 ひとり親家庭の生活の安定と自立 【実施状況】 ○母子・父子福祉センター管理運営事業 ・就業支援講習会の実施 年7回実施 ・ひとり親家庭等相談支援事業（電子メール及び電話等。日曜日実施分を含む。）446件 ○ひとり親家庭等自立促進対策事業 ・特別相談（弁護士による専門相談 年24回実施） ・自立支援教育訓練給付金（2件）及び高等職業訓練促進給付金の給付（15件） ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 ・高等職業訓練促進給付金を活用して資格取得を目指す者に対する準備費用等の貸付（7件）	◎	ひとり親家庭を対象に、各種相談や就業支援講習会を実施したほか、就業の促進を図るための給付金を給付し、母子家庭及び父子家庭の自立を促進した。	ひとり親家庭を対象に、各種相談や就業支援講習会を実施したほか、就業の促進を図るための給付金を給付し、母子家庭及び父子家庭の自立を促進した。	各種支援施策について、関係機関と連携を図り、効果的な情報提供を行うほか、母子・父子家庭へ周知することが必要である。	県政だより、宮城県のホームページ、パンフレット等を活用した事業の周知や市町村への通知などを継続的に実施するほか、他の雇用促進施策との連携を図り、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図る。	子ども・家庭支援課	
85	女性経営者のための研修会開催等への支援	関連	無	8,422	8,350	女性の経営及び決定方針過程への参画を促進するための意識啓発並びに支援のため、各商工団体が開催する経営セミナー等に対して補助を行い、女性の経営参画を促進する。	【事業目標】 女性経営者及び経営に関与する女性従事者等の育成及び資質の向上を図る。 【実施状況】 ○商店街振興組合連合会が実施する研修会に対して支援した。 ・商店街近代化講習会 1回（商業者向け補助事業と活用事例） ○宮城県中小企業団体中央会が実施する研修会に対して支援した。 ・組合特定問題研究会 7回（組合経営に関するテーマ別研修会） ○宮城県商工会連合会が実施する研修会に対して支援した。 ・専門分野別講習会 2回（製造業経営講習会、ECサイト活用講習会） ・調査研究・講習会 1回（DX化推進によるSNSを活用した販路開拓支援） ・商工会地域広域振興対策推進事業講演会 2回（創業塾、デジタル化人材育成講習会）	○	商工団体の開催する各種経営セミナーを支援することにより、女性の経営及び決定方針過程への参画を促進するための意識啓発が促された。	商工団体の開催する各種経営セミナーを支援することにより、女性の経営及び決定方針過程への参画を促進するための意識啓発が促された。	特になし	県の支援により商工団体が実施するセミナー等について、商工団体に対してより女性の経営参画促進を意識した内容の設定や、女性経営者の参加率を高める取組の実施を求めている。	商工金融課	

自己評価凡例：◎…十分な成果を上げた、○…ある程度の成果を上げた、△…期待した成果が得られなかった

No	事業名	種別	他部局連携	R 7年度当初予算(千円)	R 8年度当初予算(千円)	趣旨及び概要	目標と実施状況	自己評価	成果【前年度】	成果	課題と原因	今後の対応方針	課(室)名	備考
86	「女性が輝く」みやぎの水産加工業創生事業		無	7,280	7,280	水産加工業は、本県沿岸の主要産業であり、生活に直結する食品を製造・供給する産業である。このことから、消費者に一番近い感性を持つ女性が多数就職し、従来の事務や製造部門に留まらず、商品企画やマーケティング・対外交渉など、より活発に女性が活躍する職場として期待されている。今後、本県の水産加工業が更なる発展を遂げるには、より女性が就業し活躍できる職場に改善を図っていく必要がある。しかし、中小企業者が多い当業界ではマンパワーが不足しており、自助努力によって短期間に改善を進めるのは困難であることから、本事業の伴走型支援により、女性が働きやすい職場づくりを推進していくもの。	【目標】 水産加工業において、女性が輝く中核人材として製造に限らない様々な業務を担い、生涯にわたって働きやすい、活躍できる体制の構築を支援することで、水産加工業における女性の就業促進を図る。 【実施状況】 本事業での支援対象企業（水産加工業者）を県で公募・選定するとともに、専門家派遣・課題抽出及び解決に向けた支援を行う事業者を公募型プロポーザル方式で選定の上で事業を実施した。また、事業専用HPも整備し、事業内容や実績等について公表した。 ○支援企業3者を公募・選定した。 ○各支援企業とヒアリングの上、それぞれの課題に応じた専門家の派遣を行った。 ○水産加工業者等向けに、「女性活躍推進セミナー」をオンラインで開催し、SNSを活用した情報発信をテーマにデザインの原則や受け手に伝わりやすい投稿等に関する講演を行った（令和7年11月）。	○	各支援企業において、「より女性が活躍できる組織づくり」、「誰もが働きやすい仕組みづくり」を目標に掲げ、その実現に向け専門家派遣を行った。 取組内容としては、評価制度の有効な活用方法や、在宅ワークの仕組みづくりに向けた個別面談、女性従業員・管理職者向けの座談会等を実施。 結果として、パートの女性社員2名が正社員へ登用、従業員エンゲージメントの向上、他者理解の向上につながった。	各支援企業において、「リーダーシップやマネジメントスキルの習得」、「能力を発揮できる環境づくり」を目標に掲げ、その実現に向け専門家派遣を行った。 セミナーでは経営者・管理職を対象に、「女性活躍」を推進するための講演を行ったり、キャリアアップやマーケティング戦略に関するテーマで講演を実施した。 これらのセミナーを活用しながら、支援企業においても、経営理念の見直しを行い、企業としての共通認識を言語化することができた。このことから、新たな体制へ移行する中でも企業としての方向性や判断軸が明確になったため、今後の組織運営の適正化が期待される。	○水産業界は、女性活躍のビジョンがまだまだ浸透しておらず、また、危機意識も薄い業界である。自ら支援を希望する企業が少ないため、企業のニーズに可能な限り柔軟に対応する必要がある。 ○支援期間は約8か月であったが、企業が目指す経営理念を実現するためには継続した取組が重要である。	本事業はビジョン事業として、令和7年度～令和9年度の3年間行うことと なっている。令和6年度は、企業の体制構築に関する支援を実施し、令和7年度はそれに加え、女性従業員のスキルアップのため、経営者及び女性従業員向けのセミナーを開催してきた。令和8年度についても、引き続き企業のニーズを把握しながらセミナーの内容検討を行っていく、必要に応じて前年度のようにスポット的な専門家派遣等にも対応していく。	水産業振興課	
87	農業・農村男女共同参画支援事業		有	1,979	2,959	『男女共同参画チャレンジ活動推進事業』 『農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会』を開催し、男女共同参画の推進について意識啓発を図り、女性がその能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すもの。 『女性農業者活躍支援事業』 農業・農村において、女性農業者が活き活きと輝いて活躍することを目的に、その能力をさらに向上させる女性農業者のスキルアップやネットワークづくり、またその能力を十分に発揮できるよう就労環境整備や男女共同参画の意識啓発など、女性農業者の経営発展や活躍を促進させる。	【事業目標】 令和8年度末までに目標指標である家族経営協定締結数900件及び農業委員に占める女性の割合30%を達成する。 （令和8年3月宮城県男女共同参画基本計画（第5次）） 【実施状況】 ○各地域で女性の資質向上を目指した研修会を開催（26回） ○農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会の開催や啓発パンフレットの作成・配布、各種研修会での啓発等により、家族経営協定の推進を図った。 ○農業委員改選時期を迎える市町村を訪問し、女性の登用について積極的に働きかけ、登用率の向上を図った。 ○農業委員向けの研修会等で女性登用の意義について説明を行った。	○	目標指標である家族経営協定締結数（目標770件）は、838件（令和5年度末数値：最新値：最新値）となり、1年前（令和4年度末）より26件増加している。 また、農業委員に占める女性の割合は令和6年12月に21.4%に増加しており（令和6年2月に20.7%）、34委員会のうち女性委員のいない委員会は0件となっている。	目標指標である家族経営協定締結数（目標770件）は、750件（令和6年度末数値：最新値）となり、前年度（令和5年度末）より83件減少しているが、新規締結数は20件/年以上を維持している。 また、農業委員に占める女性の割合は令和7年11月に21.7%に増加しており（令和6年12月：21.4%）、34委員会のうち女性委員のいない委員会は0件となっている。	○意識の変化には時間を要する。 ・若年者は中高年世代に比べ男女格差を感じていないなど、世代間の意識の差があるため、一括で幅広く働きかけることは難しい。	○ホームページやセミナー、研修会等を通じた情報発信により、本事業の横展開を図るとともに、参加者の関心を高め意識の醸成を促進する。	農業振興課	
88	漁業担い手確保・経営体育成事業（新たなみやぎの水産業を創造する人材・経営体育成事業の一部）	関連	無	47,363の一部	41,440の一部	新規漁業就業者の確保から法人化や異業種連携等の漁業経営の高度化まで、一体的に宮城の水産業を支える人材・経営体の育成を支援するため、 （1）沿岸漁業就業に係るワンストップ相談窓口の設置、漁業研修「みやぎ漁師カレッジ」の実施や、（2）異業種連携、漁業経営の高度化等をテーマとした「イノベーション講座」の実施などに取り組む。	【事業目標】 ○漁業地域における女性の活躍（女性の担い手が陸上作業や加工作業のみならず、漁業経営においても生き生きと活躍し、地域を支える） ○女性の経営参画、次世代リーダーとしての活躍 【実施状況】 ○「漁業就業希望者～就業後おおむね5年程度まで」を対象とした漁業研修「みやぎ漁師カレッジ長期研修」を令和7年7月～令和8年2月の8か月間で開催した。男性13名（うち既就業者3名）、女性1名の計14名が参加し、うち11名（男性10名、女性1名）が新しく漁業へ就業した。 ○漁業就業等に興味のある方を対象とした漁業研修「みやぎ漁師カレッジ短期研修」を令和7年6月、10月の計2回（各2日間）開催した。2回合わせて男性14名、女性3名が参加した。 ○漁業経営の高度化等をテーマとした「イノベーション講座」として、令和7年7月には「SNSを活用したプロモーションや個人販売に係る研修会」を開催し、男性32名、女性2名が参加した。	○	みやぎ漁師カレッジ長期研修において女性1名、短期研修において女性4名の参加があり、うち長期研修の1名は研修終了後に漁業へ就業した。みやぎ漁師カレッジを通じた女性の漁業就業者は5年ぶりで、みやぎ漁師カレッジの取組を始めた平成28年以降2人目となった。	みやぎ漁師カレッジ長期研修において女性1名、短期研修において女性3名の参加があり、うち長期研修の1名は研修終了後に漁業へ就業した。	漁業現場（特に船上作業）では男性中心に作業が行われているのが実態である。このような状況から、就業に至る女性は少数で、県内の女性漁業就業者数は県内全体の1割程度に留まっている。	これまでみやぎ漁師カレッジを通じて、新規就業された女性漁業者を始め、県内の女性漁業者の情報をSNS等により積極的に紹介するほか、短期研修の研修先とすることで、女性漁業者の存在をより身近に感じてもらえるよう取り組む。	水産業振興課	
89	専門家派遣事業	関連	無	2,184	44,200	（公財）みやぎ産業振興機構において、新分野進出、新製品開発、情報化促進、経営革新などを図ろうとする中小企業者等に、専門的な知識や経験を有する同機構の登録専門家を派遣し、課題解決のための診断・助言を行う。	（公財）みやぎ産業振興機構において、雇用や労働条件に関することなど、経営改善等のため専門家等を活用して対応した。 ○専門家派遣事業 専門家を18社に対し、延べ62回派遣した。（うち女性経営者等に対する派遣 3社延べ13回）	○	全体の専門家派遣については、女性専門家を活用した各種診断・助言も実施し、経営革新への取組みをサポートした。 女性経営者等への派遣実績は13回となった。	全体の専門家派遣については、女性専門家を活用した各種診断・助言も実施し、経営革新への取組みをサポートした。 女性経営者等への派遣実績は13回となった。	女性経営者のみを対象とした事業ではないため、実績をもたらした施策に課題があるとは考えていないが、下記対応方針により本事業における男女共同参画を推進したい。	引き続き女性経営者を含め、中小企業者が活用しやすい事業を目指す。	中小企業支援室	
90	中小企業経営支援事業	関連	無	486	462	経営基盤の脆弱な中小・零細企業者に対し、経営課題・問題点の整理、財務状況の分析、各種支援施策や成功事例等の課題に対応した情報提供を行うとともに、経営改善に向けた助言等を行い、経営基盤の強化を図る。	創業予定者、経営基盤の脆弱な中小企業者に対し、経営に関する悩みについて相談窓口を設置し、解決に向けた各種支援策・支援機関の情報提供を行うとともに、経営改善に向けた助言・相談を行った。	○	女性経営者を含め、中小企業者の経営基盤強化に繋がった。	女性経営者を含め、中小企業者の経営基盤強化に繋がった。	女性経営者のみを対象とした事業ではないため、実績をもたらした施策に課題があるとは考えていないが、本事業における男女共同参画を推進したい。	相談窓口の周知を図り、引き続き女性経営者を含め、中小企業者が活用しやすい事業を目指す。	中小企業支援室	
91	若手後継者等育成事業	関連	無	7,250	7,250	女性経営者等で構成される商工会女性部・商工会議所女性会の活動を支援し、研修会や講習会の受講を通じて指導者及び後継者を育成するとともに、資質の向上を図りながら、地域の小規模事業者の振興発展、地域活性化に寄与するもの。	【事業目標】 商工会女性部及び商工会議所女性会の研修会、講習会開催等を支援し、指導者、後継者の育成及び資質の向上を図る。 【事業実施状況】 ○宮城県商工会連合会が実施する若手後継者等育成事業(女性部)に対して支援した。 ・女性部員研修会 1回 164名 ・女性部主張発表ブロック大会に対する指導会 2回 2名 ・女性部リーダー研修会 1回 95名 ・商工会正副部長等研修懇談会 1回 83名 ・広域エリア別指導者研修会事業(県内26エリア) 26回 397名 ・都道府県商工会女性部連合会長研修会への参加 2回 2名 ・東北六県・北海道商工会女性部員交流研修会への参加 1回32名 ・都道府県商工会女性部指導者研修会への参加 1回 28名 ○仙台商工会議所が実施する若手後継者等育成事業(女性会)に対して支援した。 ・女性経営者資質向上に関する公開講演会 6回 321名	○	例年様々なテーマによる研修会等を継続して開催しており、女性商工自営業者の今後の経営のヒントや動機付け等につながり、経営参加促進のための啓発に資する機会が確保された。	例年様々なテーマによる研修会等を継続して開催しており、女性商工自営業者の今後の経営のヒントや動機付け等につながり、経営参加促進のための啓発に資する機会が確保された。	特になし	今後も継続的に女性経営者等の交流、資質の向上の機会を確保する必要がある。	商工金融課	

自己評価凡例：◎…十分な成果を上げた、○…ある程度の成果を上げた、△…期待した成果が得られなかった

No	事業名	種別	他部局連携	R7年度当初予算(千円)	R8年度当初予算(千円)	趣旨及び概要	目標と実施状況	自己評価	成果【前年度】	成果	課題と原因	今後の対応方針	課(室)名	備考
92	県ボランティアセンター運営事業	関連	無	10,000	10,000	県民のボランティア活動への参加を促進するため、ボランティア活動の拠点として、宮城県社会福祉協議会に「みやぎボランティア総合センター」を設置し、ボランティアコーディネーターの養成研修やボランティアに関する福祉教育・広報・啓発を通して、県内ボランティア活動の振興と共助の取組の活性化を図る。	【事業目標】 ボランティア推進事業を行う宮城県社会福祉協議会に対する運営事業費補助等を行い、「誰もがいきいきと安心して暮らせる地域づくり」の実現を目指す。 【実施状況】 ○多様なボランティア活動や市民活動に対する支援の強化 ・地域福祉・ボランティア業務担当者会議を開催：2回 ・地域指定福祉教育推進事業を実施：3か所 ※指定社協への助成、住民主体による運営委員会の開催等を行うもの。 ・福祉教育学習会(セミナー)を開催：2回 ○人材育成と各種団体との広域連携の推進 ・ボランティアコーディネーターの育成のための研修を実施：2回 ・みやぎボランティア総合センター運営委員会を開催(関係団体による外部委員10名で構成)：2回 ○ボランティア・市民活動の推進 ・『福祉みやぎ※』発行による情報発信を実施：3回 ※宮城県社会福祉協議会発行の福祉に関する情報誌 ・ボランティア保険事務説明会を開催：3回	○	市町村社協ボランティアセンターの運営に関して、誰もがいきいきと安心して暮らせる地域づくりを目指して、相談等の支援や各種の研修事業を実施したことにより、ボランティア事業の質の向上が図られた。	市町村社協ボランティアセンターの運営に関して、誰もがいきいきと安心して暮らせる地域づくりを目指して、相談等の支援や各種の研修事業を実施したことにより、ボランティア事業の質の向上が図られた。	事業主体である宮城県社会福祉協議会と認識を共有しつつ、研修の内容等、男女共同参画の視点を踏まえたアップデートに引き続き取り組んでいきたい。	引き続き事業を継続し、市町村社協ボランティアセンターに求められる課題に応えるとともに、ボランティア活動の活性化を図っていく。	社会福祉課	
93	NPO活動促進事業(NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業を含む)	関連	無	138,321	51,729	震災復興の担い手として引き続き期待されているNPO等(NPO法人やボランティア団体、地域コミュニティ組織、その他非営利活動団体)が、自立的かつ継続的に活動を行えるよう支援するもの。 東日本大震災後は、多くのNPOが県内各地で復興支援活動を行っているが、女性のリーダーも少なくないことから、NPOに対する支援は男女共同参画の推進にも繋がるものと考ええる。	【事業目標】 下記事業を推進し、男女共同参画の推進に係る活動を含むNPO活動の促進と、NPO活動を行う女性の活動を支援する。 【実施状況】 ○県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業…NPOの活動拠点として、県の遊休施設(用途を廃止した庁舎・宿舍等)を安価な料金で貸付けた。拠点施設5施設のうち、1施設を人権擁護活動支援事業を実施する団体に貸し付けしている。 ○民間非営利活動プラザ(みやぎNPOプラザ)…NPO活動の中核拠点施設を運営し、NPOを対象とした相談・研修事業、中間支援組織(NPOを支援するNPO)の機能強化、NPOに関する情報発信などのソフト面の支援機能も充実させ、県内全域でのNPO活動を促進した。 ○NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業等…NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援の取組や復興・被災者支援を行うNPO等の絆力強化に資する取組、被災者が人と人とのつながりや生きがいを持てるような心の復興に関する取組に対して支援した。	○	NPOの活動拠点の提供、NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業の補助事業や委託事業等、「みやぎNPOプラザ」の相談・研修事業等により、男女共同参画の推進に取り組むNPOや女性が活躍するNPOを支援する形で男女共同参画を推進した。	NPOの活動拠点の提供、NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業の補助事業や委託事業等、「みやぎNPOプラザ」の相談・研修事業等により、男女共同参画の推進に取り組むNPOや女性が活躍するNPOを支援する形で男女共同参画を推進した。	男女共同参画の推進や女性の支援等に取り組むNPOの中には、事業活動が非常に活発な団体はあるが、数的にはまだ少ないと考えている。 NPOの多くは、組織・運営基盤が脆弱であり、マンパワーも不足している状況にある。	男女共同参画の分野をはじめ様々な社会的課題に取り組むNPO全般を引き続き支援し、NPO活動に対する県民の理解醸成とNPOの運営基盤強化を図ることなどにより、男女共同参画を推進していく。	共同参画社会推進課	
94	婦人会館施設管理事業	関連	無	13,675	13,675	県内各地域の婦人団体の活動活性化、県民の教養の向上及び男女共同参画社会の実現に寄与するため、一般県民を対象とした各種研修会を開催するとともに、婦人団体の活動に関する情報収集、情報提供及び婦人団体が主催する事業への指導・助言を行う。	【事業目標】 女性団体等の活動の活性化に向けた各種研修会等を開催する。 【事業実施状況】 令和7年度事業実績 ○女性教育及び家庭教育に関する研修 54回開催(1,231名参加) ○男女共同参画に関する研修 18回開催(572名参加) ○教養向上に関する自主研修 毎週又は隔週等開催(1,730名参加) ○女性団体への指導助言 16回実施(642名) ○女性団体の指導者養成 5回実施(295名) ○施設利用者数(延べ人数) 9,882名	◎	研修内容の充実を図り、婦人団体等の活動の活性化のみならず、男女共同参画の意識醸成に向けた講座を実施するなど、一定の事業展開が推進できた。	研修内容の充実を図り、婦人団体等の活動の活性化のみならず、男女共同参画の意識醸成に向けた講座を実施するなど、一定の事業展開が推進できた。	特になし	学校や社会教育施設、NPO等関係団体とさらに連携・協力し、多様な学習機会の充実とその成果を地域活動等で活用・実践につながる講座を提供していく。	生涯学習課	
95	民間企業との包括連携協定締結と連携促進(男女共同参画分野)	主要	有	0	0	県と民間企業とが包括連携協定を締結し、相互の連携を強化することで、男女共同参画社会の推進を図るもの。 令和7年4月現在で、25社と包括連携協定を締結しており、うち5社(第一生命保険株式会社・日本郵便株式会社・カメイ株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・株式会社七十七銀行)と男女共同参画に関する事業で連携を行った。	【事業目標】 各企業の特徴を活かし、県と企業相互の連携を強化することで、男女共同参画社会の推進を図るもの。 【実施状況】 ○第一生命保険株式会社(平成28年11月締結) ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」のゴールド認証企業 ・令和2年度いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰優秀賞受賞 ○日本郵便株式会社(平成29年9月締結) ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」の認証企業 ○カメイ株式会社(平成30年2月15日締結) ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」の認証企業 ○あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(平成31年1月23日) ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」のゴールド認証企業 ○株式会社七十七銀行(令和3年1月締結) ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」のゴールド認証企業 ・令和2年度いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰最優秀賞受賞	○	民間企業のネットワークを活かした事業を一定程度展開することができた。	民間企業のネットワークを活かした事業を一定程度展開することができた。	協定に基づき施策やイベントでの協力等をいただいているため、今後とも継続して協力関係を築いていく必要がある。また、連携企業数が限られているため、新たな企業との連携も検討していく必要がある。	男女共同参画に関する啓発事業をより効果的かつ広範囲に拡大していけるよう、各企業と方法や手段について協議するなどし、更なる連携を図っていく。	共同参画社会推進課	
96	建築物のバリアフリー化の推進	関連	有	0	0	高齢者、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を安心して送ることができるよう、建築物等のバリアフリー化を推進する。	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく、建築物の整備に関する届出書の受理、審査、指導助言等を行った。 受理、審査、指導助言件数：76件(県内件数で仙台市は除く)	◎	建築物のバリアフリー化を推進することにより、ハード面から高齢者、障害者等の自立を支援することができたと考えられる。	建築物のバリアフリー化を推進することにより、ハード面から高齢者、障害者等の自立を支援することができたと考えられる。	特になし	引き続き、届出が必要な建築物について指導助言等を適切に行っていく。	建築宅地課建築指導班	
97	サービス付き高齢者向け住宅(旧高齢者円滑入居賃貸住宅)の登録・閲覧制度	関連	有	0	0	高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できる賃貸住宅等を登録し、その情報を広く提供することにより、高齢者がバリアフリーかつ見守りサービスのある賃貸住宅等を探しやすい環境を整備するもの。	【事業目標】 サービス付き高齢者向け住宅の登録の促進と閲覧制度の普及を図り、高齢者の自立した生活を支援すること。 【実施状況】 令和7年度(3月末時点)は宮城県内では1棟19戸(うち仙台市0棟0戸)が新たに登録され、合計134棟3,833戸(うち仙台市は62棟2,126戸)となっている。	○	制度開始以降、県内での登録件数は大きく減少することなく維持しており、高齢者が自分の生活に適した住宅及び居住環境を選択し、自立した生活を送る環境が整備され、高齢者に対する生活支援・介護に係る家庭の負担が軽減されている。	制度開始以降、県内での登録件数は大きく減少することなく維持しており、高齢者が自分の生活に適した住宅及び居住環境を選択し、自立した生活を送る環境が整備され、高齢者に対する生活支援・介護に係る家庭の負担が軽減されている。	登録事業者からの登録更新申請及び登録変更申請に係る書類の精度が低いため、事務処理に時間を要し、互いに労力を割いている状況となっている。また、こちらの修正依頼に対し、対応いただくまでに長期間要することがあり、催促などの対応が必要な場合がある。これは人の入れ替えやシステムを日常的に使用していないことが原因と考えられる。	引き続き、申請や届出が必要な場合について指導助言等を適切に行っていく。	住宅課	
98	県営住宅ストック総合改善事業	関連	無	1,180,586	1,140,273	高齢者又は身体障害者等の円滑な活用に供するための改善を行うもの。高齢者等への自立した生活を支援する改善を行うことで、家族の負担軽減をある程度期待できる。	【事業目標】 敷地内の段差状況、高齢者等の入居状況等を勘案しながら、対象住宅を選定し、敷地内の段差解消や屋外階段手すりの設置、集会所玄関へのスロープ及び手すり設置、集会所内の洋式便器への交換等のバリアフリー化改修工事を実施し、利便性の向上を図る。 【実施状況】 折立住宅集会所の和式便器を洋便器に改修する工事に着手した。	○	宮城県県営住宅ストック総合活用計画に基づき、集会所便所の洋式化に係る設計を行った。 名取田高住宅入居者・自治会からの要望に応じ、駐車場への出入りロースロープ及び手すりを設置した。	宮城県県営住宅ストック総合活用計画に基づき、集会所便所の洋式化に係る工事に着手した。	特になし	高齢者の入居状況や県営住宅毎の劣化状況等、各県営住宅の特性を勘案し、計画的に整備を実施していく。	住宅課	

自己評価凡例：◎…十分な成果を上げた、○…ある程度の成果を上げた、△…期待した成果が得られなかった

No	事業名	種別	他部局連携	R7年度当初予算(千円)	R8年度当初予算(千円)	趣旨及び概要	目標と実施状況	自己評価	成果【前年度】	成果	課題と原因	今後の対応方針	課(室)名	備考
99	バリアフリーみやぎ推進事業	関連	有	622	585	「地域で自分らしい生活を安心しておくれる社会」の実現に向けて、高齢者障害者等全ての人々が安心して暮らしやすいバリアフリー社会を形成していくため、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」を基本的な指針として、公益的施設のバリアフリー化の推進やバリアフリー思想の県民への浸透を図る。	【事業目標】 「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」を基本的な指針とし、高齢者や障害者など、全ての人々が日常生活や社会生活を送る上で障壁（バリア）となるものを取り除く「バリアフリー化」を推進し、「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現を目指し、バリアフリー思想について県民への啓発を図るとともに、公益的施設におけるバリアフリー化の推進を図る。 【実施状況】 ○県民への意識啓発等 ・福祉のまちづくり普及啓発事業 ・小学校高学年向け「福祉のまちづくり読本」を各市町村教育委員会を通して県内の小学校に電子媒体で配布 ○公益的施設整備に向けた取組み ・多目的トイレ標識設置事業 ・多目的トイレの無償利用に協力していただける施設等に標識を配布：0件（H12～累計277件） ・条例の整備基準に合致した公益的施設に対する適合証の交付：0件（累計379件）	○	小学校中高学年を対象とした福祉教育に活用できる「福祉のまちづくり読本」を配布し、授業を通して「だれもが住みよい福祉のまち」を実現するため、身の回りにある様々な福祉に関心を持つことにより福祉活動等への参加が期待されること。	小学校中高学年を対象とした福祉教育に活用できる「福祉のまちづくり読本」を配布し、授業を通して「だれもが住みよい福祉のまち」を実現するため、身の回りにある様々な福祉に関心を持つことにより福祉活動等への参加が期待されること。	読本の内容や条例の基準等、男女共同参画の視点を踏まえたアップデートに引き続き取り組んでいきたい。	引き続き事業を継続し、公益的施設のバリアフリー化の促進やバリアフリー思想の県民への浸透を図っていく。	社会福祉課	
100	障害者の就労支援事業	関連	有	15,180	12,756	職域の拡大のための職場実習の場の提供、IT講習会の開催等を行い、障害者の就労及び定着を支援する。	下記事業について、委託等を行った。（R8.3.31時点実績） ○障害者ITサポート事業 ・コース 計 101人受講（男性 66人 女性 35人） ○障害者ビジネスアシスタント事業 ・実習生 3人（男性2人 女性1人）	○	各種研修・講習を手厚く行うことで、男性11人、女性6人、計17人就労に結びついた。 ※内訳・・・ITサポート 男性6人、女性5人 ・ビジネスアシスタント 男性5人、女性1人	各種研修・講習を手厚く行うことで、男性2人、女性1人、計3人就労に結びついた。 ※内訳・・・ITサポート 男性2人、女性0人 ・ビジネスアシスタント 男性0人、女性1人	特になし	引き続き、関連機関と連携の上、就労支援に努めていく。	障害福祉課	今後の対応方針について、104番の回答で上書きさせていただきます。
101	障害者就業・生活支援センター事業	関連	有	35,213	41,552	職業生活における自立を図るために、就業及びこれに伴う日常生活または社会生活の支援を必要とする障害者に対して、雇用・保健福祉・教育等の関連機関の連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行うことにより、障害者の雇用の促進及び職業の安定を図る。	就業及びこれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、指導・相談対応を委託により実施（令和8年3月31日時点）。 ○登録人数 3,290人 ○相談件数 14,176件 ○就職人数 294人	○	7センターで計14,047件の相談に対応し、計270人の就職に結びつけた。また、当該センターへの登録者数は3,243人となり、登録者数は前年比で50人増加している。就職者数も前年度比で3人増加している。	7センターで計14,176件の相談に対応し、計294人の就職に結びつけた。また、当該センターへの登録者数は3,290人となり、登録者数は前年比で47人増加している。就職者数も前年度比で24人増加している。	特になし	引き続き、関連機関と連携の上、就労支援に努めていく。	障害福祉課	
102	明るい長寿社会づくり推進事業、みやぎシニアカレッジ運営事業	関連	無	59,231	58,989	明るく豊かな長寿社会づくりを推進するため、多様な方法で高齢者の生きがいがづくりや健康づくりを支援するもの。 実施主体は、社会福祉法人宮城県社会福祉協議会。	【事業目標】 活力ある豊かな地域社会実現のため、高齢者も仲間づくり、生きがいがづくり、健康づくりなどに男女の別なく積極的に参加ができるよう多様な学習機会を提供する。 【実施状況】 ○明るい長寿社会づくり推進事業 ・宮城シニア美術展の開催 ・令和7年12月12日～12月14日にせんだいメディアテークで開催 ・シルバースポーツ振興事業（シルバースポーツ団体への助成） ・「ねんりんピック岐阜2025」に男性102人、女性28人の計130人が参加 ・地域活動支援事業（生きがい健康づくり推進協力員の委嘱、モデル事業の実施等） ○みやぎシニアカレッジ運営事業 ・対象者：おおむね60歳以上の県民 ・令和7年度は、男性43人、女性119人の計162人が在籍 ・在学年数：2年間 開講回数：40回／2年間 ・内容：一般教養や健康・福祉・地域活動等他、クラブ活動や委員会活動を行う。	◎	高齢者を対象として、知識や技術の習得、社会参加活動、スポーツ活動を支援することにより、男女の別なく高齢者の生きがいが健康、仲間づくりに寄与した。特に男性は、定年後に仕事関係以外での新たな関係性を築くことができ、地域活動に参加するきっかけとなっている。	高齢者を対象として、知識や技術の習得、社会参加活動、スポーツ活動を支援することにより、男女の別なく高齢者の生きがいが健康、仲間づくりに寄与した。特に男性は、定年後に仕事関係以外での新たな関係性を築くことができ、地域活動に参加するきっかけとなっている。	男性の学園生の人数が女性の学園生より少ない状況が続いている。レクリエーション・仲間づくりが中心で、地域人材への意識づけや卒業後に地域活動につなげる仕組みが不十分である。	事業実施主体が適切に事業実施するよう必要に応じて助言を行うとともに、適切な補助事業の実施を行う。	長寿社会政策課	
103	スポーツ・レクリエーション事業	関連	有	59,353	63,681	スポーツ・レクリエーション活動を通じて障害者の自己実現、社会参加、生活の質の向上を図ることを目的とし、各種スポーツ大会（全国大会ブロック予選等）や障害者スポーツの視野拡大のためのスポーツ教室を開催する。 また、パラスポーツ指導員を養成することで、パラスポーツ人口の拡大と競技力の向上を図ることでパラスポーツを推進する。	スポーツ・レクリエーション事業の実施について、障害者団体等に委託を行った。（令和8年3月31日時点） ○全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業 ・開催県：滋賀県 参加選手24人（7種目参加） ・金メダル12個 銀メダル6個 銅メダル4個 計22個 ○パラスポーツ指導員等養成研修等事業 11回実施 27人参加 ○障害者スポーツボランティア養成・ネットワーク事業 ・ボランティア等養成研修 6回実施 参加者91人、ボランティア派遣 60名派遣 ○障害者スポーツ大会団体競技予選会開催事業 1回実施 7チーム参加 ○宮城県障害者スポーツ振興推進員設置事業 推進員3名配置 ○宮城県障害者スポーツ大会開催事業 ・種目：陸上競技、水泳競技、卓球競技、フライングディスク競技、ボッチャ競技、ボウリング競技、 ・アーチェリー競技（身体・知的・精神） 参加者696名 ○全国障害者スポーツ大会団体競技普及推進事業 ・講習会 4回開催 交流試合 1回	○	障害者スポーツ大会等への参加により、スポーツを通じた障害のある方向士の仲間づくりや生きがいがづくり等、社会参加や広く県民の障害理解に影響を与えることができたと思われる。また、指導者やボランティアの養成を行うことにより、障害者に対する理解も深まっているものと考えられる。	障害者スポーツ大会等への参加により、スポーツを通じた障害のある方向士の仲間づくりや生きがいがづくり等、社会参加や広く県民の障害理解に影響を与えることができたと思われる。また、指導者やボランティアの養成を行うことにより、障害者に対する理解も深まっているものと考えられる。	特になし	引き続き、関係機関と連携の上、障害者の社会参加推進に向けて、仲間づくり、生きがいがづくりの機会確保とその支援に努めていく。また、障害者スポーツ大会を実施し、幅広い年齢層の参加が可能となるよう、障害者スポーツの普及啓発や競技人口の拡大及び競技力の向上など視野拡大に努める。	障害福祉課	
104	多文化共生社会推進事業	関連	無	7,015	9,591	国籍や民族の違いにかかわらず、県民が互いの人権を尊重し、共に地域社会に参画できる「多文化共生社会」の実現を目指し、外国人県民の前に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」の解消を目指し、関係機関との連携の下、多文化共生社会に関する基本理念の啓発や多言語化支援、相談体制の整備等を実施する。	外国人県民の前に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」の解消を目指し、関係機関との連携のもと、多文化共生に関する基本理念の啓発や多言語化支援、相談体制の整備等を実施した。 ○宮城県多文化共生社会推進審議会（委員10人、うち女性委員7人）において、多文化共生社会形成推進に関して講じた施策について審議した。 ○災害時通訳ボランティアとして18言語、109名（うち女性89名）を確保し、災害時の体制整備を図った。 ○みやぎ外国人相談センターにおいて、外国人県民やその家族に対して、日常生活に係る相談に応じ、困りごとの解消を図った（外国人相談員7名、うち女性6人）。 ○「外国人材と共に支え合う地域を目指して」をテーマにフォーラムを開催し、多文化共生に関する基本理念の啓発を図った（登壇者4人、うち女性1人）。	◎	災害時通訳ボランティア登録者やみやぎ外国人相談センター相談員の女性の割合は高く、女性も相談しやすい環境が整備されている。また、審議会委員についても、半数以上が女性であり、女性の立場から意見等をいただくことができた。	災害時通訳ボランティア登録者やみやぎ外国人相談センター相談員の女性の割合は高く、女性も相談しやすい環境が整備されている。また、審議会委員についても、半数以上が女性であり、女性の立場から意見等をいただくことができた。	特になし	○災害通訳ボランティア事業やみやぎ外国人相談センター事業を引き続き実施し、性別を問わず地域に暮らす外国人が暮らしやすい環境を整備する。 ○多文化共生の理念啓発に係るセミナーの開催や啓発資料の配布を継続的に実施すること等により、多文化共生の理念について、性別を問わず、より一層の啓発を図る。	国際政策課	

宮城県男女共同参画基本計画(第4次) 令和 7年度施策推進関係事業の実施状況一覧

自己評価凡例：◎…十分な成果を上げた、○…ある程度の成果を上げた、△…期待した成果が得られなかった

No	事業名	種別	他部局連携	R 7 年度当初予算 (千円)	R 8 年度当初予算 (千円)	趣旨及び概要	目標と実施状況	自己評価	成果【前年度】	成果	課題と原因	今後の対応方針	課(室)名	備考
105	宮城県防災会議の運営	関連	無	962	929	災害対策基本法第14条第2項に基づく地域防災計画の作成及びその実施の推進を図ることを目的に男女共同参画を推進し幅広い視点からの意見を取り入れるため、宮城県防災会議の女性委員を15名委嘱している。 災害対策基本法第14条に規程される都道府県防災会議の所掌事務の推進のため、災害対策基本法の改正や国の防災基本計画の修正に伴う都道府県地域防災計画の修正について、男女共同参画の視点からの防災体制の確立に寄与した。	【事業目標】 宮城県防災会議の委員に占める女性の割合を30%（男女共同参画基本計画に記載） 【実施状況】 宮城県防災会議条例第2条第1項に基いて、法第15条第5項第5号から第8号委員までの定数は40人以内とされている。 令和4年度においては、委員のうち第5号委員について、防災に関する重要事項等の審議は、副知事（復興・危機管理担当）及び防災関係部長のみで審議が可能であることから、指名対象を必要最小限の者とし、知事の裁量で選任ができる第8号委員の指名枠を増やし、女性委員登用率の向上を図った。 令和5年度、令和6年度、令和7年度においては、各委員の異動等の任命替えの際に、各防災関係機関における積極的な女性委員の指名を依頼している。	△	防災会議を構成する委員については、令和4年度に委員構成を抜本的に見直し、女性委員比率が大幅に増加したことにより、都道府県地域防災計画の修正について、男女共同参画の視点からの防災体制の確立に寄与することができた。 一方で、委員は災害対策基本法第15条に基づき各防災関係機関の長のあて職となっていることに加え、委員となっている各防災関係機関の長は男性の比率が高いため、結果的に人事異動女性委員は1名増加したものの、女性の比率を高めることが困難であった。 また、指定公共機関等については、委員が各機関の長とあて職にはされていないものの、各機関の長等が就任する場合が多かつ、男性の比率が高いため、女性委員の増加には至っていない。	防災会議を構成する委員については、令和4年度に委員構成を抜本的に見直し、女性委員比率が大幅に増加したことにより、都道府県地域防災計画の修正について、男女共同参画の視点からの防災体制の確立に寄与することができた。 一方で、委員は災害対策基本法第15条に基づき各防災関係機関の長のあて職となっていることに加え、委員となっている各防災関係機関の長は男性の比率が高いため、結果的に人事異動女性委員は1名増加したものの、女性の比率を高めることが困難であった。 また、指定公共機関等については、委員が各機関の長とあて職にはされていないものの、各機関の長等が就任する場合が多かつ、男性の比率が高いため、女性委員の増加には至っていない。	防災会議を構成する委員については、災害対策基本法第15条に基づき各防災関係機関の長のあて職となっていることに加え、委員となっている各防災関係機関の長は男性の比率が高いため、結果的に人事異動女性委員の比率を最低限維持できるように、現在委員を委嘱している各機関に引き続き女性委員登用の協力を得られるよう努めている。	防災推進課		
106	市町村における防災会議の女性委員状況調査	主要	有	0	0	市町村防災会議の女性委員の登用状況を調査することにより、調査を実施したことによる意識啓発及び調査結果を公表することにより、現状の把握をしてもらい、登用率向上を図るもの。	【事業目標】 市町村防災会議への女性委員の登用向上を推進するため、調査等を実施することにより、市町村の意識向上を図るもの。 【実施状況】 男女共同参画の視点に配慮した市町村地域防災計画及び避難所運営マニュアルの策定状況を調査の対象としており、女性委員の登用状況のみならず、防災における男女共同参画の視点についても併せて調査をしている。調査を通じ、防災における女性の参画について、意識向上を図り、また、調査結果を公表することで女性委員の登用拡大の働きかけを図った。	◎	当該調査により、防災分野における男女共同参画に関する現状や、県内市町村の進捗状況を把握した。女性委員の当選立が低い自治体には、適宜助言を行う等、市町村防災会議における女性委員の登用率向上を図った。	当該調査により、防災分野における男女共同参画に関する現状や、県内市町村の進捗状況を把握した。女性委員の当選立が低い自治体には、適宜助言を行う等、市町村防災会議における女性委員の登用率向上を図った。	令和8年4月時点での市町村防災会議の女性登用率は、14.4%で前年度と比較して1.0ポイント増加している。また、防災会議で女性の登用がない自治体は3市町村と前年度より1市町村減少している。 女性の登用割合は増加傾向にあるが、依然として全体としての登用率の低さや登用が一切ない自治体も確認されるため、引き続き体制の見直しが求められる。	市町村防災会議への女性委員の登用状況や施策の推移を把握することが重要であることから、本調査を継続する。	共同参画社会推進課	
107	市町村における防災分野での男女共同参画推進状況調査	主要	有	0	0	市町村における防災分野での男女共同参画推進状況を調査することにより、調査を実施したことによる意識啓発及び調査結果を公表することにより、現状の把握をしてもらい、登用率向上を図るもの。	【事業目標】 市町村における防災分野での男女共同参画推進状況調査を実施し、また結果を公表することにより、市町村の意識向上を図るもの。 【実施状況】 市町村における「防災会議の女性委員登用状況」や男女共同参画に配慮した「市町村地域防災計画策定状況」「避難所運営マニュアル策定状況」について調査を実施。女性委員の登用状況の調査の視点のみだけでなく、防災における男女共同参画の視点についても併せて調査実施することにより、調査を通じて、防災における女性の参画について、意識向上を図り、また、調査結果を公表することで情報提供や女性登用拡大の働きかけを図った。	◎	当該調査により、防災分野における男女共同参画に関する現状や、県内市町村の進捗状況を把握することができた。また、公表することにより、市町村における防災分野での男女共同参画の推進を図った。	当該調査により、防災分野における男女共同参画に関する現状や、県内市町村の進捗状況を把握することができた。また、公表することにより、市町村における防災分野での男女共同参画の推進を図った。	令和8年4月時点での、男女共同参画に配慮した「市町村地域防災計画策定状況」は、調査を開始した平成25年4月時点と比較すると24自治体で新に策定され、35市町村とすべての市町村で策定されている。 また、男女共同参画に配慮した記載がある「避難所運営マニュアル策定状況」は31市町村であり、調査を開始した平成25年4月時点の17市町村と比べ増えている。 市町村によっては、マニュアルへの記載以外方法で避難所における男女共同参画の視点での配慮について対応している自治体があるため、それらを含めた調査研究が必要である。	男女共同参画に配慮した「市町村地域防災計画策定」や「避難所運営マニュアル策定」について、施策の推移状況を把握することが重要であることから、本調査を継続する。	共同参画社会推進課	
108	防災指導員養成事業	関連	無	10,993	10,384	地域の自主防災組織等における防災活動の中心的な役割を担う人材育成を行うもの。 宮城県防災指導員を養成するための講習会や、女性防災指導員相互の交流や情報交換を促進し活動の活性化を図る「女性防災指導員等交流セミナー」を開催する。	【目標】 防災女性リーダーの養成に引き続き取り組む。 【実施状況】 ○防災指導員養成講習を合計18回開催するなどし、防災女性リーダー養成者数は令和7年度末で目標を上回る1,938人となった。 ○女性防災指導員等を対象に県主催で開催した女性防災指導員等交流セミナーには、50人の女性防災指導員が参加した。	◎	防災女性リーダー養成者数は令和6年度末時点で1,729人となり、令和5年度末時点の1,543人よりも186人増加した。	防災女性リーダー養成者数は令和7年度末時点で1,938人となり、令和6年度末時点の1,729人よりも209人増加した。	防災指導員養成講習は自主防災組織の役員等が多く受講するが、地域の防災活動の主体となる自主防災組織は町内会を母体として組織されることが多く、運営する役員は比較的に男性が多いため、宮城県防災指導員の実人数のうち、女性の割合は約17%に留まっている。	災害対応に多様な視点を取り入れることの重要性を普及啓発することにより、地域の防災活動への女性参画を推進していく。	防災推進課	
109	NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業	主要	無	24,555	0	NPO等が、被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等と結び付ける「絆力」を活かして行う復興・被災者支援の取組に対して助成するもの。また、復興・被災者支援を行うNPO等の「絆力」の強化に資する事業を実施するもの。 東日本大震災後は、多くのNPOが県内各地で復興支援活動を行っており、女性メンバーによる活動も見受けられることから、復興の担い手としての女性の力の活用に繋がるものと考ええる。	【事業目標】 事業実施を通じて、復興・被災者支援に取り組む女性を含むNPO等の従事者を支援する。 【実施状況】 NPO等の非営利団体（6団体）に対し補助金を交付し、被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組、コミュニティ形成等の復興に向けた取組、復興・被災者支援を行うNPO等をサポートする中間支援の取組を支援した。また、復興・被災者支援を行うNPO等が支援者や他団体等との結びつきを強化するためのマッチング・交流事業を委託により実施した。	○	補助事業や委託事業の実施を通じて、NPO等と各種地域団体との連携を促進し、女性が活躍するNPOを支援する形で男女共同参画を推進した。	補助事業や委託事業の実施を通じて、NPO等と各種地域団体との連携を促進し、女性が活躍するNPOを支援する形で男女共同参画を推進した。	男女共同参画の推進や女性の支援等に取り組むNPOの中には、事業活動が非常に活発な団体はあるが、数的にはまだ少ないと考えている。 NPOの多くは、組織・運営基盤が脆弱であり、マンパワーも不足している状況にある。	事業統合に伴い、統合先部局及び関係部局との連携を図りつつ、男女共同参画の視点に配慮した施策の推進が図られるよう必要な調整を行う。	共同参画社会推進課	
110	NPO等による心の復興支援事業	主要	有	64,000	0	東日本大震災による本県の被災者が主体的に参加し、人と人とのつながりや生きがいを持ち安定的な日常生活を営むことができるよう、支援団体等による心の復興事業の実施に対して支援するもの。 東日本大震災後は、多くのNPOが県内各地で復興支援活動を行っており、女性メンバーによる活動も見受けられることから、復興の担い手としての女性の力の活用に繋がるものと考ええる。	【事業目標】 事業実施を通じて、復興・被災者支援に取り組む女性を含むNPO等の従事者を支援する。 【実施状況】 NPO等の非営利団体（44団体）に対し補助金を交付し、農業、水産業、文化・芸術、ものづくり、子どもの健全育成・世代間交流、コミュニティ形成等において、被災者自身が主体的に参加し地域住民等と共に活動することで、人と人とのつながりや生きがいを持てる取組みへの支援を実施した。また、事業による心の復興効果を測るため、アンケート調査を実施した。	○	被災者支援の活動に取り組むNPOでの女性の力の活用や、被災者の人とのつながりや生きがいづくりのための取組み・交流をとおして、男女共同参画の推進が図られた。	被災者支援の活動に取り組むNPOでの女性の力の活用や、被災者の人とのつながりや生きがいづくりのための取組み・交流をとおして、男女共同参画の推進が図られた。	男女共同参画の推進や女性の支援等に取り組むNPOの中には、事業活動が非常に活発な団体はあるが、数的にはまだ少ないと考えている。 NPOの多くは、組織・運営基盤が脆弱であり、マンパワーも不足している状況にある。	事業統合に伴い、統合先部局及び関係部局との連携を図りつつ、男女共同参画の視点に配慮した施策の推進が図られるよう必要な調整を行う。	共同参画社会推進課	